

\Orchestrating a brighter world

NEC

サステナビリティレポート2018

Sustainability Report 2018



目次

2 社長メッセージ

サステナブル経営

- 3 サステナブル経営
- 7 ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」
- 14 マテリアリティに関する有識者との対話
- 20 ステークホルダーとの対話・共創
 - 21 多様なステークホルダーとの対話事例
 - 26 CS（顧客満足）への取り組み
 - 30 地域社会との連携
- 35 イノベーション・マネジメント
- 45 社外からの評価

ガバナンス

- 48 コーポレート・ガバナンス
- 50 リスク・マネジメント
 - 50 コンプライアンスとリスク・マネジメント
 - 55 税務に対する考え方
 - 56 公正な取引の推進
 - 60 事業継続
 - 67 情報セキュリティとサイバーセキュリティ

- 73 サプライチェーン・マネジメント
- 80 品質・安全性の確保

社会

- 84 人権の尊重
- 91 個人情報保護、プライバシー
- 99 ダイバーシティ&インクルージョン
- 107 多様な働き方への環境づくり
- 114 人財開発・育成
- 120 安全と健康

環境

- 126 環境経営への取り組み

参考情報

- 133 対照表：GRI (Global Reporting Initiative) Index
- 144 対照表：国連グローバル・コンパクト
- 145 対照表：ISO26000
- 147 第三者保証
- 148 情報開示方針
- 150 データ集



NEC は、国連グローバル・コンパクトに署名しています。

社長メッセージ

社会から受け入れられる、社会に必要とされる会社になりたい。

NECは、1899年の創業時から、「ベタープロダクツ・ベターサービス」をモットーに、ITやネットワークを中心とするプロダクトやサービスの提供を価値として、お客さまと社会に貢献してきました。また2014年にはブランドステートメント「Orchestrating a brighter world」を策定し、社会課題起点での事業をより一層進めています。

2017年度は、2020中期経営計画の発表を機に、ESG視点の経営優先テーマである「マテリアリティ」として9のテーマを特定しました。これは、NECが社会に価値を提供するために119年間継続してきた取り組みを社内外のステークホルダーに改めて明示し、グループ丸となって一層取り組んでいくことを宣言したものです。

NECは2005年に人権、労働、環境、腐敗防止を原則とする「国連グローバル・コンパクト」に署名し、NECの事業活動が社会に与える負の影響を最小化することに努めていますが、今回マテリアリティを特定するにあたっては、社会への価値創出に貢献できるテーマであることも重視しました。

また各マテリアリティの名称には、NECが目指す姿や決意を盛り込みました。例えば、今回特定したテーマの1つである「ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ」は、NECの情報セキュリティ、サイバーセキュリティソリューションをお客さまにお使いいただくことをとおして、自社に与えるリスクを最小化するだけでなく、豊かで安心して暮らせるセキュアな社会づくりに貢献したいという思いを込めています。

NECがその一員である住友グループには、約350年前から受け継がれている「確実を旨とし浮利に趨(はし)らず」という事業精神があります。目先の利益を追わず、信用を重んじ確実を旨とする精神は、サステナブル経営の神髄と言えます。そして、この精神はSDGsの理念とも合致します。

NECの存在意義は、事業活動をとおして社会に価値を提供し続けることにあります。NECグループは、社員の一人ひとりがお客さまをはじめとする社会の声に耳を傾け、社会課題解決に向けた価値創造の実行力を高めることで、社会に受け入れられ、そして、社会に必要とされる会社となってまいります。

2018年7月

代表取締役執行役員社長 兼 CEO

新野 隆



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

サステナブル経営

NEC のサステナブル経営（持続可能な経営）とは

NEC は、「Orchestrating a brighter world」というブランドステートメントを掲げ、グローバルな社会課題を解決し、世界中の人々が未来に向かって、より明るく豊かに生きていくことのできる社会の実現に取り組んでいます。

このステートメントは、1990年に明文化した企業理念「NECはC&Cをとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献します」に基づいており、社会価値を創造することこそが NEC の使命であり、存在意義であることを、2014年に改めて定義したものです。

*C&C：コンピュータと通信の融合

NECのサステナブルな経営とは、ステークホルダーのみなさまとの対話や共創をとおして社会の声を知り、私たちのブランドステートメントや企業理念を、役員から従業員に至るまで一人ひとりが企業活動の中で実践し、具体化していくことです。この企業活動には、本業で社会価値創造に貢献することに加え、非営利の社会貢献活動も含まれており、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)という ESG の観点で社会にプラスの影響を与えることを目指しています。また、法令遵守や企業倫理の徹底に代表されるコンプライアンス責任を全うするだけでなく、社会や環境にマイナスの影響を与える可能性のある企業活動のリスク軽減にも積極的に取り組んでいます。

私たちは、これらの取り組みを、NECグループの一人ひとりが持つべき心構えと人材育成の指針をまとめた「NEC Way」に沿って進めています。また NEC は、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野における10原則を遵守した企業活動を求める「国連グローバル・コンパクト」に2005年に署名し、原則に沿った活動ができているか否かを定期的に自己評価しています。さらに、こうした指針や原則に則って、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」達成への貢献を見据えた企業活動を推進しています。

 [NEC Way](#)

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

サステナブル経営における ESG 視点の取り組み優先テーマ「マテリアリティ」の基本的な考え方と特定プロセス

NEC では、社会と NEC グループの持続可能な発展に向けて、創業以来、環境、社会に配慮した事業活動を行っています。2007 年に、社会環境視点で優先的に取り組むテーマを特定したほか、2014 年には社会価値創造型企業としての方向性を示したブランドステートメント「Orchestrating a brighter world」を策定し、社会課題起点で事業を推進しています。

一方、企業価値の評価に、非財務情報を活用する動きも進んできています。

そこで NEC は、2020 中期経営計画の策定にあたり、当社が創業当初から実践してきた ESG など非財務の取り組みをより一層事業戦略と結びつけて自らと社会の成長につなげていくため、SDGs なども参照しながら、ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の特定に取り組みました。

サステナブル経営の基本方針とマテリアリティ

マテリアリティとその進捗を測る非財務指標は、以下の NEC のサステナブル経営の基本方針に沿って特定しました。

① リスク管理・コンプライアンスの徹底

NEC 自身に対してのみならず、お客さまや社会に対するリスク管理とコンプライアンスの最優先を徹底する。

② 事業活動をととした社会課題解決への貢献

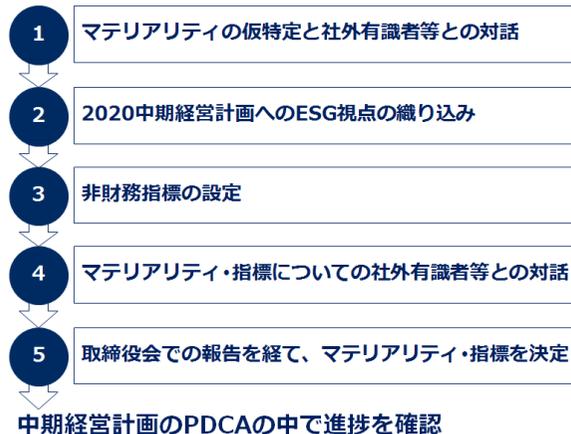
事業活動をととして経済価値も社会価値も最大化する。

③ ステークホルダー・コミュニケーションの推進

「ステークホルダーとの対話・共創」を、お客さまや社会の本質的な課題や、お客さまから求められている期待を知り、お客さまをはじめとしたステークホルダーとの信頼関係を築くための重要なプロセスとして取り組む。また、社会の声を起点として、取り組みを改善する PDCA サイクルを継続的に回し、企業価値の向上に努める。

マテリアリティ特定プロセス

マテリアリティ特定にあたって、さまざまな分野の有識者やステークホルダーの代表と対話すること、中期経営計画との連動を図ることを強く意識し、次のプロセスでマテリアリティを特定しました。



1 マテリアリティの仮特定と社外有識者との対話

GRI Standard、ISO26000 といったグローバルなガイドラインや SDGs などを参考に、NEC の事業特性を考慮して、優先テーマの候補となり得る社会課題の一覧を作成しました。そして、それらの社会課題に対して、NEC の取り組みが中長期にどの程度の社会的影響を与えるか、また反対に、どの程度の影響を受けるものかを問う従業員アンケートを実施しました。

さらに、このアンケート結果を基に、SRI(Socially Responsible Investment:社会的責任投資)の調査項目や SDGs の目標などを参考に、NEC が社会に与える影響と、社会における重要度を軸にしたマテリアリティ・マトリックスを作成し、NEC にとっても社会にとっても、影響が大きい(重要度が高い)社会課題を、NEC が優先して取り組むべきテーマ「マテリアリティ」として以下 3 層で特定しました。

① 社会価値創造に向け優先的に取り組むべき基盤テーマ

- ・ガバナンス、コンプライアンス
- ・気候変動
- ・人財育成
- ・セキュリティ
- ・プライバシー

② 経済価値・社会価値の最大化につなげるためのプロセスと

- NEC の強みとして取り組むテーマ
- ・ステークホルダーとの対話・共創
- ・イノベーション・マネジメント

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

③価値の最大化のために優先的に取り組むテーマ

新しく検討を進めていた 2020 中期経営計画の中で具体化する。

以上の考え方について、社外の有識者と対話した結果を 2017 年 7 月発行の「CSR2017 レポート」にまとめました。

▶ サステナブル経営、市民社会、中長期投資家の視点をもつ有識者との対話 (CSR レポート 2017)

2 2020 中期経営計画への ESG 視点の織り込み

ESG の視点を新しい中期経営計画に織り込むにあたり、幹部層を対象に ESG や SDGs をテーマとする有識者講演会や意見交換会を実施し、ESG に対する理解を深めました。

そして、各ビジネスユニットで、社会課題起点の経済価値および社会価値創出について検討を進め、2018 年 1 月に発表した 2020 中期経営計画で、NEC として価値最大化に向けて、ESG 視点で経営が優先して取り組むテーマを設定すると表明しました。

3 非財務指標の設定

マテリアリティの取り組みの進捗を測るための非財務指標は、社会にどのようなプラスの価値を与えるか、そのアウトカムをできるだけ定量化することを目指しました。また定量化できない場合も、いつまでに何に取り組むかのプロセスを明確にすることにしました。

各マテリアリティの進捗を測る非財務指標の詳細は以下にまとめています。

▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」

4 マテリアリティ・指標についての社外有識者との対話

リスクの最小化を目指すだけでなく、社会価値を最大化させるためにも NEC が優先的に取り組むべき 3 テーマ「人財育成」「プライバシー」「気候変動」について、なぜ取り組みが必要か、進捗をどのように測るかをテーマに、各分野での有識者と対話しました。

また、マテリアリティ全体についても、2017 年度に引き続き、サステナブル経営、市民社会、中長期投資といった領域に精通した社外有識者と、当社のサステナブル経営の責任者である CSO や事業部門の責任者と対話を行いました。

▶ マテリアリティに関する有識者との対話

5 取締役会報告を経て、マテリアリティ・指標を決定

社外有識者との対話を経て、マテリアリティおよび非財務指標について、仮特定していたテーマを基に、NEC としての基本的な考え方を整理しました。

1. NEC のマテリアリティ
以下 3 層 9 テーマに特定する。

① 「持続的な成長実現の鍵」となるテーマ

経営全体の基盤としての位置づけで次の 5 テーマを特定。

- ・ガバナンス/コンプライアンス
- ・気候変動を核とした環境課題への対応
- ・社会感度の高い人財の育成
- ・社会受容性に配慮したプライバシー
- ・ICT の可能性を最大限に広げるセキュリティ

② 「成長に向けた変革のエンジン」として取り組むテーマ

社会に対するリスクの最小化はもとより、経済・社会価値の最大化につなげるエンジンとして次の 2 テーマを特定。

- ・ステークホルダーとの対話・共創
- ・イノベーション・マネジメント

③ 2020 中期経営計画成長領域

次の 2 領域を ESG 視点からも経営が優先的に取り組むテーマとして特定。

- ・NEC Safer Cities
- ・NEC Value Chain Innovation

2. 非財務指標設定の考え方

社会価値創造型企業として、実際に価値を創造できているか、その実現度を測る指標の設定を目指す。ただし、数値化が困難な指標については、取り組みのプロセスを示し、進捗を管理する。

3. PDCA の回し方

マテリアリティおよび非財務指標は、毎年見直しを行う中期経営計画の進捗状況を確認するプロセスで、社外有識者との対話を継続しながら、その進捗を確認する。

Orchestrating a brighter world



NEC の ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

推進体制

NECのサステナブル経営は、コーポレートコミュニケーション部サステナビリティ推進室が、経営企画、IR、人事、総務、法務、内部統制、経営システム、環境、CS、品質、調達などの関係部門や研究所、事業部門およびグループ会社と密接に連携しながら推進しています。さらに、お取引先とも連携しています。

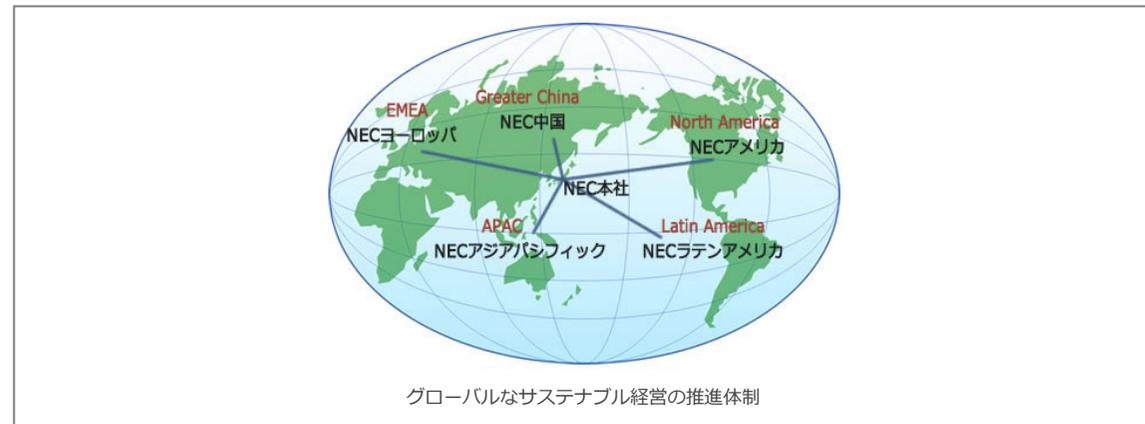
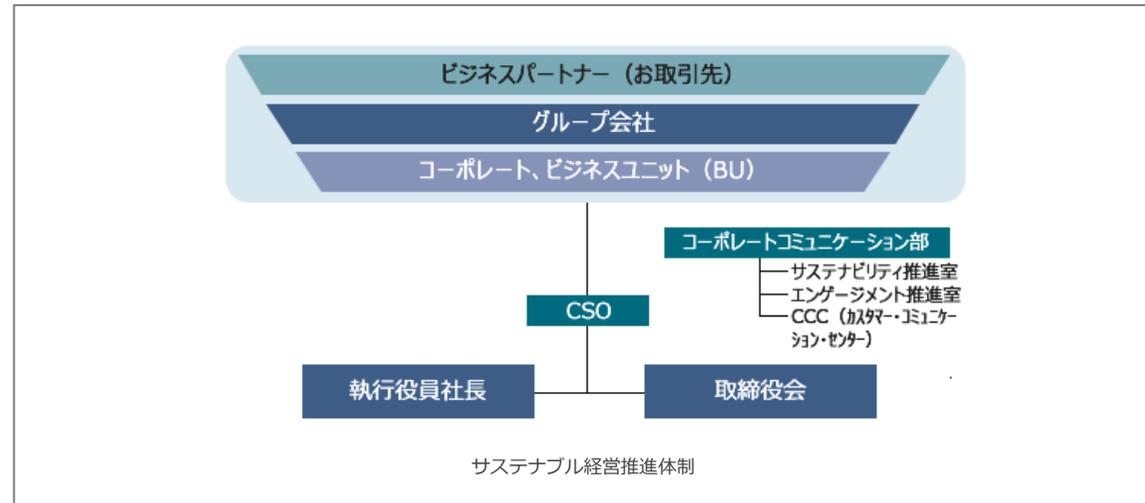
サステナブル経営推進のための重要事項は、適宜役員間で議論され、経営企画を担当するCSO（チーフストラテジーオフィサー）により承認された事項を取締役会において報告します。

取締役会

取締役会で、CSOから定期的にサステナビリティに関する報告を行います。

グローバル体制

NECでは、北米、中南米、EMEA（ヨーロッパ、中東およびアフリカ）、中国・東アジア、APAC（アジア太平洋地域）の、海外5極の地域統括会社にCSRプロモーターを設置しています。サステナビリティ推進室と各地域統括会社のCSRプロモーターが連携しながら、グローバルにサステナブル経営を推進しています。



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」

経済価値と社会価値を生み出すために設定する ESG 視点の経営優先テーマ

NEC の目指す「Orchestrating a brighter world」の実現に向け、NEC が経済価値と社会価値の双方を創出する上で、ESG（環境、社会、ガバナンス）視点で優先して取り組み、NEC の強みとすべきテーマを「マテリアリティ」として、次の3層で特定しました。

▶ マテリアリティの特定プロセスについては「サステナブル経営」をご参照ください。

① 持続的な成長実現の鍵となるテーマ

自社にとってのリスクのみならず、社会に対するリスクを最小化するとともに、NEC が生み出す社会価値を最大化するために優先的に取り組むテーマとして、以下の5つを特定しました。

- ・ガバナンス/コンプライアンス
- ・気候変動を核とした環境課題への対応
- ・社会感度の高い人財の育成
- ・社会受容性に配慮したプライバシー
- ・ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ

② 成長に向けた変革のエンジンとして取り組むテーマ

社会に対するリスクの最小化はもとより、経済価値と社会価値を最大化するためのエンジンとして、以下の2つを特定しました。

- ・ステークホルダーとの対話・共創
- ・イノベーション・マネジメント

③ 社会価値を創出する 2020 中期経営計画 成長領域

「2020 中期経営計画」で成長領域として設定した以下2領域を、ESG 視点からも経営が優先的に取り組むべきテーマとして位置づけました。

- ・NEC Safer Cities
- ・NEC Value Chain Innovation



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

持続的な成長実現の鍵となるテーマ

自社にとってのリスクのみならず、社会に与えるリスクを最小化するとともに、NEC が生み出す社会価値を最大化するために優先的に取り組む 5 テーマを特定し、取り組みの進捗を測る非財務指標を設定しました。

また、この 5 テーマのうち、人財育成、プライバシー、気候変動については、社外の有識者との対話を実施し、いただいたコメントを取り組み方針の策定や非財務指標設定の参考にしました。

対話の詳細は

▶ [マテリアリティに関する有識者との対話](#) をご参照ください。

ガバナンス/コンプライアンス

NEC は、1899 年の創業以来、お客さまをはじめとする社会からの信頼を礎に事業活動を進めてきました。健全で透明性の高いガバナンス体制のもと、役員から従業員に至るまで、一人ひとりがコンプライアンスを最優先にして、継続的に業務を遂行することが信頼につながると考えています。

特に、公正取引・腐敗防止をはじめとしたコンプライアンスの徹底は、信頼の獲得とその維持に不可欠な取り組みです。NEC は、バリューチェーンを構成するお取引先やパートナーとも協力してコンプライアンスを徹底しています。

▶ [コンプライアンスとリスク・マネジメント](#)

▶ [サプライチェーン・マネジメント](#)

また、人権課題にも優先して取り組んでいます。NEC の役員と従業員全員に「NEC グループ人権方針」を適用するとともに、NEC の企業活動がバリューチェーンの中で、人権に対して負の影響を与えた場合には、その救済、またはそれに準じた協力を行うよう努め、再発防止に取り組めます。

▶ [人権の尊重](#)

さらに、“ベタープロダクツ・ベターサービス”をモットーに長年にわたり取り組んでいる製品・サービスの品質の維持・向上にも、引き続き優先的に取り組めます。

▶ [品質](#)

▶ [取り組みの進捗を測る非財務指標](#)

NEC では、コンプライアンス違反の撲滅に向け、役員から従業員に至るまで、一人ひとりが真にコンプライアンスを最優先にした行動をとれるよう、社内教育を徹底し、以下指標の達成を目指します。

- ・指標：重大なカルテル・談合行為の発生件数
- ・2018 年度目標：0 件

▶ [コンプライアンスとリスク・マネジメント](#)

▶ [気候変動を核とした環境課題への対応](#)

気候変動によってもたらされる負の影響は、異常気象の発生による自然災害の増加、水資源の枯渇、食糧需給への影響など、多岐にわたります。

NEC は、2050 年に向けて自社の事業活動に伴う CO₂ 排出量を実質ゼロにしていくとともに、お取引先とも連携してサプライチェーン全体からの CO₂ 排出量を削減することで、世界全体での温室効果ガスの削減に貢献します。

また、省エネ型の製品・サービス、洪水や土砂災害などの自然災害リスクに備えるソリューションをはじめ、気候変動を核とした環境課題へ対応する製品・サービスを提供することで、お客さまや社会の気候変動対策に貢献していきます。

▶ [取り組みの進捗を測る非財務指標](#)

自社のサプライチェーンの CO₂ 排出量やリスクを最小化するだけでなく、ICT を通じてお客さまをはじめとして社会に対し、緩和と適応の両面から提供価値を拡大することが持続可能な社会の実現に不可欠です。以下の目標を掲げて活動を強化します。

- ・指標：サプライチェーン全体の CO₂ 排出量に対する CO₂ 排出削減貢献量
- ・2020 年度目標：5 倍

▶ [環境経営への取り組み](#)

▶ [社会感度の高い人財育成](#)

NEC は、社会価値創造に向け、お客さまをはじめとする多様なステークホルダーとの対話・共創をとおして、お客さまをはじめとする社会のニーズや潜在的な課題をいち早く察知し、スピード感をもって課題解決に貢献する製品・サービスを提供できる“人財”を育成し続ける必要があります。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

この思いを役員から従業員に至るまで浸透させるために、2016年に、NECグループの人材育成の基本的な考え方である「人財哲学」を制定しました。

NECはこの「人財哲学」に基づき、多様な価値観を受け入れ、社会価値を創造し続ける“人財”を育成することで、お客さまをはじめとする社会に受け入れられる製品・サービスを提供していきます。

▶ 人財開発・育成

取り組みの進捗を測る非財務指標

社会感度の高い“人財”を育成し、その人財を核に社会価値を創出できているか、スピード感のある組織風土が醸成されているかを、以下の指標で確認します。

- ・指標：会社が、多様な価値観を受け入れ、社会価値を創造する方向に変革している実感を持つ従業員比率
- ・2018年度目標：NECグループの従業員に対する意識調査「One NECサーベイ」の設問を見直して、2020年度に向けた具体的な目標値を設定する。

社会受容性に配慮したプライバシー

プライバシーの侵害や差別といった人権に関する負の影響は、AIやIoTの活用が広がるにつれ、拡大する恐れがあります。

2018年5月から施行されたEUの「一般データ保護規則（GDPR）」への対応にとどまらず、国や地域、文化によって捉え方に違いのあるプライバシーや、AIの活用によって助長される可能性のある差別問題等の人権課題に配慮した製品・サービスを開発・提供することで、社会への

負の影響を最小化するだけでなく、その取り組みをとおして社会価値を最大化していきます。

取り組みの進捗を測る非財務指標

法遵守はもとより、プライバシーに配慮した製品・サービスの提供を、お取引先や販売パートナーと連携して推進するため、以下の指標を設定し、プライバシーをはじめとする、NECの事業活動における人権尊重の考え方を明確にします。

- ・指標：
 - ① 人権、プライバシーの観点から取り扱いが難しいケースに関し、マルチステークホルダーとの対話を実施
 - ② 「Human Rights by Design」*に基づく研究、商品開発、サービス提案への織り込み数
- ・2018年度目標：
 - ① 四半期に1度実施する。
 - ② 2020年度に向けた具体的な目標値を設定する。

*プライバシーや公平性など人権尊重の考え方をバリューチェーンの各プロセスに組み込むこと

▶ 個人情報保護、プライバシー

ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ

セキュリティもプライバシー同様に、NECが事業活動をとおして安全、安心、公平といった価値を社会に届けるため、お客さまやお取引先などを含むバリューチェーン全体で取り組むべきテーマです。

NECでは、特に「情報セキュリティ」「サイバーセキュリティ」の領域で、お客さまや社会が安心してICTの

恩恵を受けられるよう、リスクの最小化に向けた取り組みを推進しています。

取り組みの進捗を測る非財務指標

セキュアな情報社会の実現に向け、以下2つの指標でリスクの最小化と価値の最大化の進捗を測っています。

- ・指標：
 - ① サイバーセキュリティ対策強化と情報漏えいを防ぐための情報セキュリティ対策を確実に推進することで、重大セキュリティインシデントによる影響を極小化する。
 - ② NECグループの情報セキュリティのレファレンス事例やセキュリティを組み込んだ製品・システム・サービスを訴求する。

▶ 情報セキュリティとサイバーセキュリティ

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

成長に向けた変革のエンジンとして取り組むテーマ

ステークホルダーとの対話・共創

お客さまや社会の価値観が常に変化中、お客さまや社会にとって真に価値のある製品・サービスを提供するためには、さまざまなステークホルダーと対話し、共創するプロセスを、企業活動に組み込んでいく必要があります。

ステークホルダーとの対話を通じて、お客さまや社会の課題や NEC の取り組みに対する社会の声に気づき、共に価値を創る仲間をつくり、共創へとつなげることで、NEC が目指す「Orchestrating a brighter world」で描く世界を実現したいと考えています。

なお、対話や共創を推進することは、NEC の事業活動に常に組み込むべきプロセスであるという考えに基づいて、非財務指標は設定していません。

▶ ステークホルダーとの対話・共創



イノベーション・マネジメント

創業以来、NEC は“ベタープロダクト・ベターサービス”をモットーに、技術力を培ってきました。社会は常に変化しており、求められる技術も変容しますが、時代の変化を適切に捉えたイノベーション・マネジメントを実行することで、社会が求める技術を、製品・サービスとして、社会価値を創出していきます。

NEC は継続的なイノベーション創出のため、売上収益の4%程度を研究開発に投資しています。一方、イノベーション・マネジメントにより、どれだけ社会価値が生まれたかを測るための非財務指標は設定していません。これは、イノベーション・マネジメントによる社会価値創出効果が、技術が製品・サービスとして社会に価値を提供して初めて計測可能になる性質であると考えているためです。

▶ イノベーション・マネジメント

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

社会価値を創出する「2020 中期経営計画」の成長領域

「2020 中期経営計画」で成長事業として位置づけられている「NEC Safer Cities」「持続可能なスマートサプライチェーンの形成」「安全・快適なコネクテッドカーの実現」を、ESG 視点では「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」を成長領域として設定しました。

社会価値は、NEC が提供する製品・サービスによって創出されるものであるという考えのもとで、2020 中期経営計画で掲げた財務指標を活用して進捗を測ります。

一方で、中期経営計画の進捗を管理する中で、提供する製品・サービスをとおして、NEC が社会にどのような影響を与えることを目指すのかを非財務の観点からも定量的に示せるように、検討を継続していきます。

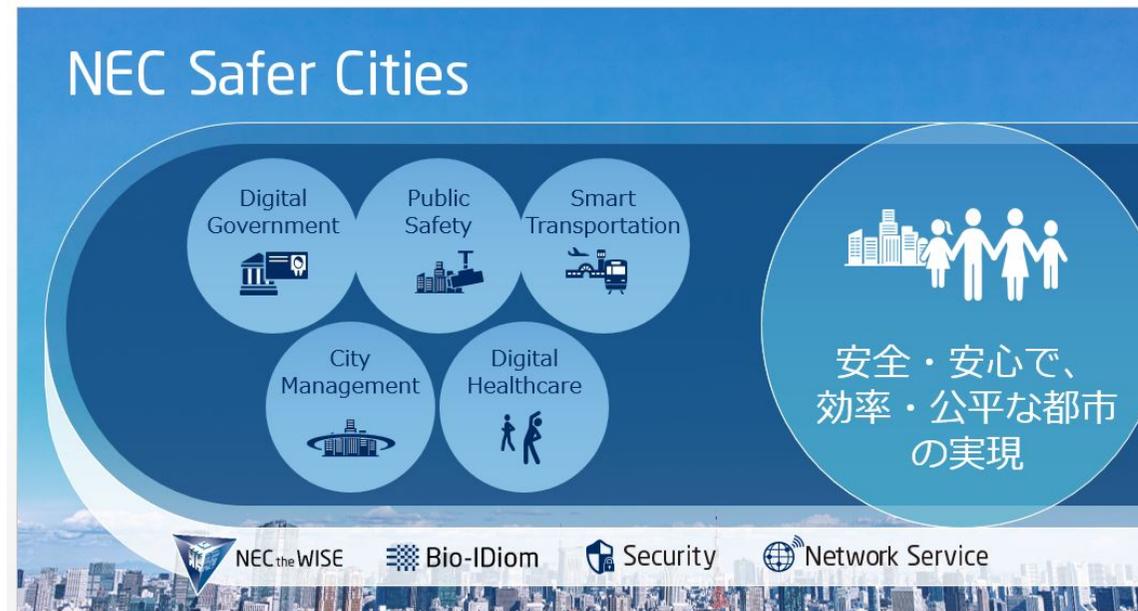
NEC Safer Cities

都市への急速な人口集中により、経済の発展や生活・文化の多様化が新たな価値を創造する一方で、犯罪やテロなどの増加が懸念されます。NEC は、生体認証や映像解析を含む AI、IoT 関連の先端技術を活用し、人々がより自由に、個人の能力を最大限に発揮して豊かな生活を送ることのできる、安全・安心で、効率・公平な都市の実現を支えます。

取り組み進捗を測るための非財務指標

例えば、生体認証ソリューションの導入数、AI 活用型の防犯・防災システムの導入団体数など、NEC の製品・サービスを広くお客さまにご利用いただくことによって、提供する社会価値は、質量ともに大きくなっていきます。

2020 年度に向けては、海外での売上拡大に特に注力し、海外売上 2,000 億円を目標として掲げています。



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

NEC Value Chain Innovation

食料廃棄や労働力不足、消費環境の変化、多様化する脅威など、社会や企業はさまざまな課題に直面しています。

NEC は、最先端のデジタル技術を活用し、お客さまとの共創活動を通じて、人やモノ、プロセスを企業・産業の枠を超えてつなぎ、新たな価値を生み出します。そして、地球との共生、企業の持続的な成長と人が豊かに生きる社会を支え、未来を創ります。

取り組み進捗を測るための非財務指標

サービスの開発・提供数を伸ばすことで、社会価値増幅を目指します。

例えば、需給最適化を目指す Value Chain Innovation を推進することで、SDGs の目標 12 のターゲット 12.3 の「生産・サプライチェーンにおける食品ロスの減少」に貢献します。

2020 年度までに日本国内において、NEC Value Chain Innovation をはじめとする成長分野で、850 億円の売り上げ拡大を目標としています。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

SDGs 達成に貢献する NEC の取り組み

マテリアリティの特定にあたり、優先して取り組む SDGs の目標やターゲット*も特定すべきか否かを、有識者を交えて議論しました。

NEC は 2013 年に社会価値創造型企業への変革を掲げ、社会課題起点で事業を遂行してきましたが、2015 年に国連で SDGs が採択されてからは、社会課題起点での事業遂行に、確信をもって取り組んでいます。

また、ICT はさまざまな課題に対応できるポテンシャルを持っており、お客さまをはじめとする多様なステークホルダーと対話・共創することで、SDGs の目標すべてに、少なからず貢献できると考えています。

例えば、2020 中期経営計画の成長領域である「NEC Safer Cities」と「NEC Value Chain Innovation」において NEC が主体的に貢献していきたいという目標だけでも、右図のように、3 番、7 番、8 番、9 番、11 番、12 番、16 番、17 番と多岐にわたっており、目標として掲げることのできるターゲットも複数個あります。

一方、社外の有識者からは、取り組む SDGs を絞り込むことにより、事業展開の領域や、製品・サービスが提供する社会価値の可能性を自ら狭めてしまうリスクがあるとの指摘も受けました。

*SDGs は 17 の目標(Goal)と 169 のターゲットが設定されている。

マテリアリティに関する有識者との対話

そこで NEC が広く SDGs に貢献しようとしている姿を示すべく、各マテリアリティに対し、「NEC が主体的、能動的に貢献していきたい目標」と、「NEC が貢献できる、あるいは今後取り組みたい目標」をターゲット単位で

整理しました(下図)。また SDGs を、NEC の事業が目指すべき目標の設定や、NEC の事業が生み出す社会価値を測る指標として積極的に活用できるよう、今後、社内の啓発活動を進めていきます。

SDGs への貢献領域

	1 貧困	2 飢餓	3 健康福祉	4 教育	5 ジェンダー平等	6 水と衛生	7 エネルギー	8 雇用	9 インフラ構築	10 不平等	11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋	15 陸	16 平和公正	17 パートナリシップ
NEC Safer Cities	1.4		3.8	4.a		6.4		8.3	9.3 9.a	10.7	11.2 11.3 11.b 11.7			14.1		16.6 16.a	17.16
NEC Value Chain Innovation		2.1 2.4 2.a 2.c	3.6				7.2 7.3	8.1 8.2 8.8	9.1 9.3 9.4		11.2	12.2 12.3	13.3				17.16
ステークホルダーとの対話・共創			3.8	4.3 4.4 4.a				8.1 8.2 8.3 8.8	9.1 9.4		11.2 11.3 11.b	12.8	13.3			16.6 16.7 16.a	17.16 17.17
イノベーション・マネジメント			3.6 3.8 3.b		5.2		7.3	8.1 8.2 8.3 8.8	9.1 9.3 9.4 9.5 9.a	10.5	11.2 11.3 11.b	12.2 12.3 12.5	13.1		15.2	16.1 16.2 16.6 16.9 16.a	17.6
社会感度の高い人財の育成				4.3 4.4 4.5 4.a	5.1 5.5			8.3 8.5 8.7	9.2	10.2 10.3			13.3			16.5	17.16
社会受容性に配慮したプライバシー					5.2			8.7	9.5							16.1 16.9 16.10	17.16
ICTの可能性を最大限に広げるセキュリティ									9.5		11.1 11.7					16.1 16.3	17.16
気候変動を核とした環境課題への対応	1.5	2.4	3.d			6.4	7.2 7.3 7.a 7.b		9.4		11.5 11.b		13.1 13.3	14.2 14.5	15.1 15.4 15.5		17.16
ガバナンス/コンプライアンス					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3		12.7				16.1 16.2 16.5 16.6	17.16

■ NECが主体的、能動的に貢献していきたい目標
■ NECが貢献できる目標、今後取り組みたい目標

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

マテリアリティに関する有識者との対話

社会の声のマテリアリティへの織り込み

マテリアリティの特定にあたっては、サステナブル経営の基本方針の1つである「ステークホルダー・コミュニケーションの推進」の一環として、以下テーマで、サステナブル経営、市民社会、中長期投資などの領域に精通した有識者を迎えて対話会を開催しました。対話には当社のスタッフ部門とマテリアリティに関連する事業部門の責任者が参加しました。

対話をとおして、非財務(ESG)の取り組みをいかに事業や経営そのものにつなげるか、NECの事業活動が社会にどのような影響を与えるのかについて、社外の有識者から幅広い知見を得ることができました。なお、一般社団法人 NELIS 代表理事の Peter David Pedersen 氏には、マテリアリティ全般を俯瞰していただくため、すべての対話に参加いただきました。

対話のテーマ

マテリアリティ

社会感度の高い人財の育成

社会受容性に配慮したプライバシー

気候変動を核とした環境課題への対応

有識者

特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム 会長 **荒井 勝氏**
 一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長・理事 **黒田 かをり氏**
 一般社団法人 NELIS 代表理事 **Peter David Pedersen 氏**

株式会社エイテックマヒラ 代表取締役 **熊平 美香氏**
 一般社団法人 NELIS 代表理事 **Peter David Pedersen 氏**

サステナビリティ消費者会議 代表 **古谷 由紀子氏**
 一般社団法人 NELIS 代表理事 **Peter David Pedersen 氏**
 情報セキュリティ大学院大学 教授 **湯浅 壺道氏**

上智大学経済学部 教授 **上妻 義直氏**
 一般社団法人 NELIS 代表理事 **Peter David Pedersen 氏**

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

マテリアリティ

昨年度から見直しを進めてきたマテリアリティにつき、昨年に引き続き、サステナブル経営、市民社会、中長期投資家の視点をもつ有識者からコメントをいただく場として、2018年5月に対話会を開催しました。



当社からは、経営企画を担当するCSO(チーフストラテジーオフィサー)兼CHRO(チーフヒューマンリソースズオフィサー)とCMO(チーフマーケティングオフィサー)をはじめ、経営企画、マーケティング、コミュニケーション、環境を担当する部門長のほか、社会公共事業を担当する役員、理事が参加しました。

有識者の皆さまからは、各専門分野の視点から、マテリアリティおよびその進捗を測る非財務指標案についてコメントをいただきました。

バリューをだせるものを



一般社団法人 NELIS
代表理事

Peter David Pedersen 氏

Pedersen 氏

「マテリアリティは、もともと資源を集中し配分する考え方だが、その際、自社および社会への影響度の2軸だけでなく、企業のインテントンを考慮し、NECとして、社会にバリューをだせるもの

を選ぶべきだと思う。また、テーマ名も、社会価値創造型企業としてのNECの強い意思を込めた表現にしたほうがよい」



NEC 社会公共 BU
理事 雨宮 邦和

雨宮

「インテンションが重要だということには大いに共感する。それが事業拡大の壁を突破する、大きな力のひとつだと思う」

黒田氏

「社会価値創造の基盤テーマとして特定している“プライバシー”や“気候変動”といったテーマは、その取り組み自体が価値創造につながると思う」



一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長・理事
黒田 かをり氏

榎本

「基盤のテーマが事業につながるというのは、まさにその通りだと感じている。とはいえ、例えば“犯罪率ゼロ”のような壮大な目標をNEC単独では実現できない。マーケティングの視点から見ると、その社会課題を解決するための資金調達や仲間づくりをどのように行うかが課題だと感じている。



NEC 執行役員
兼 CMO
榎本 亮

官民連携の社会的投資モデルである Social Impact Bond の広がり期待している」



荒井氏

「Social Impact Bond はこれからますます広がっていくとは思いますが、通常のボンドに比べてコストがかかっているのが現状」

特定非営利活動法人
日本サステナブル投資
フォーラム会長
荒井 勝氏

「SDGs や ESG といったサステナビリティへの取り組み自体が、企業のガバナンスや戦略そのものであるともしっかりと明確に表すべき」

「“気候変動”は投資家だけでなく、各国政府からも注目されているテーマである。環境のために事業をしているわけではないが、ICT企業にとって、気候変動へ対応することはプラス面も大きい。この領域に優先的に取り組みたいという会社の意志を明確に示すべきである」

取り組みの変化を測れる指標の設定を

荒井氏

「非財務の指標とはいえ、数値化できるものはできるだけ数値化したほうがよい。また、投資家は毎年の変化を見ており、絶対量より変化量を示してほしい」

Pedersen 氏

「中期計画の成長領域の取り組み指標は経済指標で示してもよいと思う。変革のエンジンとなる“共創・対話”“イノベーション・マネジメント”は、キャパシティビルディングやネットワーク作りを徹底的にやるという目標でもよいと思う。経営の基盤として長期に取り組むテーマは、何をいつまでにやるのか、といったプロセス目標でもよいのではないか」

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

SDGs は経営全体の取り組み目標に

黒田氏

「SDGs は価値創造の目標であるだけでなく、経営基盤の取り組み目標にもなる。価値創造部分にだけ、SDGs の目標を貼ることに違和感を覚える。SDGs では、変革とイノベーションが重要と言われている。17 のゴールだけでなく、ベースにある考え方を活用して、NEC の取り組みを説明するとよいと思う」

荒井氏

「SDGs は企業の ESG への取り組みを測る共通言語として、投資家や行政からも注目されており、注力する目標を絞り込んで説明している企業もある。一方、絞り込むことで事業での取り組みの可能性を狭めてしまうリスクもあるので、無理に絞り込む必要はない。絞り込むならば、すべての目標、ターゲットを検討した上で絞り込んでほしい」



田熊

「SDGs の目標はそれぞれ深く関係している。パブリックセーフティ事業は、我々の強みであるバイオメトリクス技術

NEC 執行役員 田熊 範孝 を活用した犯罪率低減という形で、SDGs の目標 11 の「住み続けられるまちづくりを」に貢献できる。一方、目標 1 の「貧困の撲滅」に目を向けたとき、貧困が犯罪の温床になっているといっても、犯罪をなくすだけでは貧困はなくなる。教育格差に起因する貧困であれば、バイオメトリクス技術を活用し、その地域の方々が ID を持つことで、目標 4 の「質の高い教育をみんなに」に貢献でき、結果として目標 1 にも貢献できる。また、国や地域、文化によっても社会課題は異なり、日本国内で成功した事例が他の地域では受け入れられないということもある。その土地や文化に合ったビジネスを進めていきたい」

有識者からのコメントを受けて

今回改めてマテリアリティを特定するにあたり、私がかかわったことは、これまで NEC が継続的に積み上げてきた非財務(ESG)の活動を、いかに事業や経営そのものにつなげるか、という視点を織り込むことでした。



NEC 執行役員常務
兼 CSO 兼 CHRO 松倉 肇

今回特定したマテリアリティの特徴は、2020 中期経営計画の成長領域をはじめとしてすべてのテーマが経営や事業にプラスの影響があり、社会に価値を提供できるテーマとなっていることです。

一方、ESG の視点を経営に十分に織り込むためには、非財務指標の設定とその進捗管理を進める必要があると考えていますが、まだ検討途上です。今回の対話で、有識者の皆さまから頂戴した「経済指標やプロセス指標も非財務指標と設定しうる」とのコメントは、これから中期経営計画における非財務分野の取り組みの PDCA を回していく中で参考にさせていただきたいと思います。

また SDGs について、有識者の皆さまから「SDGs の目標には幅広く取り組んでほしい」というご意見をいただき、心強く思いました。

ICT は、いろいろなステークホルダーの皆さまと共創することによって、SDGs の、どの目標、どのターゲットにも貢献しうる可能性を秘めています。当社は、SDGs が国連で採択される以前から、メガトレンドに対し 7 つのテーマで社会価値を創造していくと表明し、社会課題解決に取り組んでまいりました。その誇りをもって、SDGs へも貢献していきたいと思えます。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

社会感度の高い人財の育成

2018年4月、「社会感度の高い人財の育成」をテーマに、人材育成、サステナブル経営の視点を有する社外有識者との対話会を開催しました。

当社からは、人材育成を推進する人事部門と、社会感度を高める人材育成プログラムを受講し、実ビジネスを推進する事業部門のメンバーが出席しました。

有識者の皆さまからは、次のようなコメントをいただきました。

自ら考え行動する“人財”の育成を

熊平氏

「『人財哲学』で目指している人材像と、NEC の実際のリーダー人材育成プログラムはきちんとマッチしていると思う。しかし、主体的に学ぶということに関しては不十分なのではないかと感じた。自分のやったことに対して責任を持ち、学びのサイクルを自分で回せる(=reflection：内省のできる)人材をぜひ育成してほしい」



株式会社エイトック
クマヒラ
代表取締役 熊平 美香氏

佐藤

「人財哲学には“自ら考え”とある。これは自ら考え行動してリスクを取りに行くことが、学びの機会になると考えているからだ。しかし、主体的に学ぶための取り組みは、まだ十分ではないと認識している」



NEC 人事部
部長 佐藤 秀明

失敗を恐れない

Pedersen 氏

「失敗を恐れずに、新しいことにチャレンジする雰囲気はあるか。イノベーションは、命令からは生まれない。社員一人ひとりが自己変革力を高める必要がある」

網江

「新しいことにチャレンジしようとしたときに、はじめにリスクの洗い出しを求められることが多いと思う。社会基盤を支えるミッションクリティカルなソリューションを提供してきた NEC には、失敗を



NEC 執行役員
網江 貴彦

許容しない文化があると感じる時があった。しかし、最近、トップ自らが、目指している夢やマイルストーンについて語るようになり、社内の雰囲気が変わってきた」

熊平氏

「失敗にもいろいろな種類がある。プロジェクトの早期の段階で失敗することが大切。失敗から学び、それも共有できるような雰囲気をつくり出す“学習する組織”に進化していくことが重要だ。過去の失敗を振り返っていないことが最大の問題。ぜひ振り返って学んでいただきたい」

ダイバーシティはゴールではない

Pedersen 氏

「ダイバーシティを自然発生的に進めるには時間がかかる。例えば、ボードメンバーに女性を入れるなど、意識的に取り組んでいかないと変えられない」



一般社団法人 NELIS
代表理事 Peter David
Pedersen 氏

池谷

「研究所の私のグループでは、ダイバーシティを意識的に進めようと思ったこと

は一度もない。必要な人材が、たまたま外国籍の方や女性だったという感覚だ。ダイバーシティはゴールではなく、手段でしかないと思う」



NEC 中央研究所
価値共創センター
研究部長 池谷 彰彦

熊平氏

「今や、全人格で勝負する時代。一人ひとりが違うことを自覚し、尊重し合うべき。これこそがダイバーシティ」

研修を研修で終わらせない

小西

「まずはトップ層の意識が変わらないと、会社も変わらないという仮説のもと、社会感度を高める人材育成プログラムを役員や幹部から始めている」



NEC 人事部
シニアエキスパート
小西 勝巳

池谷

「若い人が研修で刺激を受けると、実際の職場に戻ってきたときにギャップを感じてしまう。実際の事業現場

で、社会感度を高めることができる仕組みをつくるのが、我々リーダーの役割だし、今後のビジネスには不可欠だ」

Pedersen 氏

「研修から戻ってきたときの受け皿をつくることも重要。それには、育成を受ける側の定点観測も必要だ。Learning と Innovation はつながっているので Perception(物の見方)の変化を見ていく必要があると思う。トップ層が変わっているようすが見えてくると、現場のモチベーションも高まっていく」

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

社会受容性に配慮したプライバシー

2018年4月、「プライバシーに関わるビジネス課題」をテーマに、アカデミア、市民社会、サステナブル経営の視点を有する社外有識者をお呼びして、対話会を開催しました。

当社からは、データ流通に関する全体戦略立案、研究開発、サービス開発、営業を担当するメンバーが出席し、「プライバシーに関する方針を示すことの重要性」を中心に、有識者の皆さまと次のような意見交換をしました。

Human Rights by Design を競争力に



湯淺 壘道氏

「個人データの流通・取り扱いに関しては次の3つの潮流がある。
(1) GDPRのような越境流通規制の動き (2) 中国のインターネット安全法のようなデータのローカリゼーションの動き (3) 個人データとナショナルセキュリティの関係性の深化、という動きだ。日本の状況を見ると、企業としては、合法であっても消費者にとっては感情的に受け入れられない状況があることに

情報セキュリティ大学院大学
教授 湯淺 壘道氏

ついて、経営がどのように取り組もうとしているか、その姿勢を示すことが大事になってきている」



古谷 氏

「消費者側の不安を起点に、企業は何をすべきなのかを突き詰めた方がよい。消費者にきちんと情報を開示し、説明責任を果たすというプロセスを経営方針に組み込むべきだ」

サステナビリティ消費者会議
代表 古谷 由紀子氏

若目田

「2017年4月に立ち上げたデータ流通戦略室では、法制度、倫理、生活者の受容性など総合的な視点から、データ流通に関する戦略立案・推進を行っている。プライバシーや公平性など、人権尊重の考え方をバリューチェーンの各プロセスに組み込む Human Rights by Design を旗印に、競争力にもつなげていきたい」



NEC データ流通戦略室
室長 若目田 光生

技術の裏には人権問題がある

谷

「プライバシーなどについても考慮することの重要性は、研究開発段階から意識しており、社会受容性に関する研究を大学や外部の研究機関とのオープンイノベーションで取り組んでいる。しかし、技術を磨くことを優先することも多く、研究所内での議論がさらに必要だと認識している」



NEC セキュリティ研究所
所長 谷 幹也

湯淺氏

「技術の裏には人権問題、高度な倫理問題がある。しかし、サプライチェーンの末端にいくほど、それが浸透していない可能性が高い」



NEC 執行役員
橋谷 直樹

橋谷

「我々は常に QCD を意識して活動を進めているが、提供するサービスにおいてプライバシーが守られているか、ということも品質要件の1つである。取り扱っている製品・サービスが、使い方によってはプライバシーの問題に

発展してしまう瞬間が出てくるだろう。バリューチェーン全体で、発生し得る問題を共有し、どのように対応すべきかをまとめた指針を作り、その指針をもとにステークホルダーとコンセンサスを取ることが必要だと感じる」

方針を示すことで選ばれる企業に

小野田

「最近の商談の場では、プライバシーを含む品質をどう担保するか、データをどう価値に変えるかが重要になってきていると感じる。海外ベンダーのデータ提供サービスの方が、国内ベンダーのサービスよりも消費者に受け入れられているのではないかと感じる」



NEC
未来都市づくり推進本部
本部長 小野田 勇司

古谷氏

「海外の企業は方針が明確で、コミットしていることから選ばれやすいのではないかと。日本企業も方針をきちんと示した上で、具体的事例で説明すれば、消費者の理解を深めるだけでなく、結果的に選ばれる企業になれると思う」



一般社団法人 NELIS
代表理事
Peter David
Pedersen 氏

Pedersen 氏

「Human Rights by Design は骨太のコンセプトであり、経営トップで議論すべきこと。これからの時代は QCD“E”の時代である。儲けようとするあまり、倫理観が後回しになっていないか？テクノロジーより先に人間性を考えているか？を確認しながら“E”thics や“E”cology を価値に変えていく会社になってほしい」

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

気候変動を核とした環境課題への対応

2018年3月、「気候変動を核とした環境課題への対応」に関して、環境、サステナブル経営の視点を有する社外有識者をお呼びし、対話会を開催しました。

当社からは、環境経営推進および環境起点のビジネス推進を担当するメンバーが出席しました。

有識者の皆さまからは、次のようなコメントをいただきました。

NECが目指す環境経営



上智大学経済学部
教授 上妻 義直氏

上妻氏

「NECの環境プランは、非常によくまとまっている。しかし、経営の視点が少し欠けているのではないかと。環境問題はいまや、グローバルでは、経営者がビジネスを行う上での根幹をなしており、ビジネスエシックスではなく、企業の成長に関わること。きちんとリスクを評価して、経営と紐づいた成長戦略を検討すべきだ」

Pedersen 氏

「環境プランがきれいにまとまっているという印象は同感。環境イシューを、いかに売りにつなげるか、ブランド価値につなげるか、そのために、どういった人材を育てるべきか、戦略的に環境経営を行ってほしい」

取り組み改善に向け設定した KPI

上妻氏

「2050年にCO₂排出量を“実質ゼロ”にすると言っているが、その対象範囲がScope1,2だけであることが気になった。最初に取り組みべきは、御社にとって大きな問題であるScope3のカテゴリ11(販売した製品の使用)におけるCO₂削減ではないか。

しかし、いくら製品の省エネ化を進めても、それ以上に高い性能やサービスが求められ、結果的に消費電力

(CO₂排出量)が減らない、という状況だと思う。こうした状況に対して、将来、使用できる電力が限られることを想定してイノベーションを起こすなど、もっと大きな視点で環境問題を検討していただきたい」

Pedersen 氏

「Scope1,2にも取り組むべきだとは思う。しかし、環境に関する課題を網羅し特定するだけでは、十分ではないと感じる。KPIを設定するにあたっては、社会にとって価値があること、NECの競争力となることをきちんと特定し、考えるべきだと思う」



一般社団法人 NELIS 代表理事
Peter David Pedersen 氏

上妻氏

「将来的には、NECは環境をテーマに稼ごうとしているのだという意志を感じさせるKPIがよい。エコシンボルスター製品の登録“件数”ではなく、“売上高”をKPIに設定し、どれだけ売上に貢献したのかを測ると有効だと思う」

ビジネス化につなげるための取り組み

上妻氏

「今、社会的価値と考えているものが、5年後には経済的価値になる。よって、NECが経営計画を立てる際には、社会価値について考えることは必要。しかし、実際の商談で、お客さまが気になることは、社会的価値よりも、業務の効率化や売上拡大の話だ。社会的価値だけでは、短期的に売上をつくることは難しい」

有識者との対話を終えて

堀ノ内

「社内に、“環境問題は経営そのものである”ことを、より認識・浸透させる意識改革が必要だと感じた。また、環境経営を行っていくには、長期・短期の視点を持ちながら、バランスをとることが重要であると感じた。特に短期的視点では、今の経営の課題を分析することが肝要であると感じた」



NEC品質推進本部
本部長代理 兼
環境推進部長 堀ノ内 力
(当時)

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

ステークホルダーとの対話・共創

お客さまや社会の価値観が常に変化する中、お客さまや社会にとって真に価値のある製品・サービスを提供するためには、さまざまなステークホルダーと対話し、共創するプロセスを、企業活動に組み込んでいく必要があります。

ステークホルダーとの対話を通じて、お客さまや社会の課題や NEC の取り組みに対する社会の声に気づき、共に価値を創る仲間をつくり、共創へとつなげることで、NEC が目指す「Orchestrating a brighter world」で描く世界を実現したいと考えています。

サステナビリティレポート 2018 では、その対話や共創の事例として、以下をご紹介します。

- ・ マテリアリティに関する有識者との対話（前章に記載）
- ・ 多様なステークホルダーとの対話事例
 - 国連・国際機関との対話
 - 地域社会、NPO・NGO との対話
 - 従業員との対話
- ・ CS（顧客満足）への取り組み
- ・ 地域社会との連携



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

多様なステークホルダーとの対話事例

2017 年度の対話事例

2017 年度も、マテリアリティに関する有識者との対話のほか、さまざまなステークホルダーとの対話を進めてきました。

多様なステークホルダーとの対話は、NEC の事業活動に常に組み込むべきプロセスと位置づけていることから、本レポートでは、その一部の事例をご紹介します。

- ・ 国連・国際機関との対話
 - 世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)
 - 国連ハイレベル政治フォーラム 日本政府主催レセプション
- ・ 地域社会、NPO・NGO との対話
 - プロボノを通じた地方創生への取り組み
 - 絶滅危惧種「オオモノサシトンボ」の保護活動について
- ・ 従業員との対話
 - 社会課題発見講演会「難病療養から学ぶ ICT 活用・ビジネス・マネジメント」
 - 品質・安全性の確保「品質対話会」
- ・ 株主・投資家との対話 ⇒ [詳細はこちら](#)
- ・ お客さまとの対話 ⇒ [詳細はこちら](#)
- ・ お取引先との対話 ⇒ [詳細はこちら](#)



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

国連・国際機関との対話：ダボス会議、国連ハイレベル政治フォーラム

世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）

2018年1月23～26日、世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）に NEC から遠藤会長と森田副社長が出席しました。

同期間中に行われた各種会合、個別面談、レセプションなどにおいて、当社は顔認証のデモを含めたセキュリティソリューションを紹介しました。また NEC のソリューションが SDGs や国際的な安全対策に貢献することを伝えるとともに、各国政府要人、国際機関幹部、グローバル企業経営者などと活発な議論を行いました。



NEC 代表取締役 会長
遠藤 信博

上記会議終了後に各分野で行われたフォローアップ会議にも積極的に出席し、グローバルな人的ネットワークを構築しました。このネットワークを活用し、今後、さまざまなステークホルダーとの対話を継続的に深めていきます。

特に、ダボス会議期間中に設立を発表した「世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター」¹⁾に積極的に関与・参加した機関・企業とともに、AI、ブロックチェーンなど先端技術を活用した新サービスの実証実験や導入によるメリット/デメリットも含めた議論を進めています。

¹⁾ 世界経済フォーラム第四次産業革命センターの世界の姉妹拠点の一つとして、経産省、日本企業や有識者を中心に東京に日本の拠点を立ち上げた。今後、サンフランシスコの世界経済フォーラム第四次産業革命センターや世界各地に立ち上げられる予定の姉妹拠点と積極的に連携していく。

国連ハイレベル政治フォーラム

日本政府主催レセプション

2017年7月18日、ニューヨークにおいて「持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）」が開催され、各国幹部や企業、市民団体などが集まり、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みや進捗状況についての議論が行われました。

これに先立つ現地時間7月17日夜、外務大臣主催のレセプション

「JAPAN NIGHT FOR SUSTAINABLE FUTURE」が開催され、同会場において当社は最先端の顔認証技術を展示しました。レセプションでは、岸田前外務大臣から、日本の官民一体となった SDGs 貢献への取り組みが紹介されるとともに、ピコ太郎（外務省 SDGs 親善大使）によるパフォーマンスが行われました。



顔認証技術の
デモンストレーション

会場には、NEC も含めた日本の企業・団体 10 数社がブースを設け、訪れた国連関係者、グローバル企業、各国政府、市民団体など約 300 名に自社の SDGs 達成に資する活動を紹介、意見交換を行いました。

NEC は、最先端の顔認証技術を活用したデモンストレーションを実施しました。事前に登録した顔情報をもとに、リアルタイムで個人認証を行い、その人物の氏名を画面に表示するというデモで、迅速かつ高精度に本人確認ができる様子を紹介しました。

また応用例として、チリに導入した給食管理システムも紹介しました。これは、各生徒へ適正に給食を提供するため、チリの公立小学校に導入した生体認証システムです。同システムは、チリで大きな社会課題となっている肥満対策にも貢献しています。この他、公共空間を安全に楽しむことができる国/都市環境づくりに、生体認証が重要な役割を果たしていることを実感いただけるデモも実施しました。

ブースをご訪問いただいた別所浩郎国際連合日本政府代表部特命全権大使をはじめ、国際関係機関、各国政府要人などさまざまなセクターの方々と SDGs 達成のために共に取り組める分野などについて意見交換を行いました。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

地域社会、NPO・NGO との対話：プロボノを通じた地方創生の取り組み

NEC では、従業員の持つプロフェッショナルスキルを社会課題解決に活かす「プロボノ」活動を、従業員のボランティア活動のフレームワークの一つに位置づけています。

2010 年度にプログラムを開始した「NEC プロボノイニシアティブ」では、従業員の業務スキルを活かして、社会課題に取り組むさまざまな NPO や社会起業家を支援しています。

概要

2017 年度の NEC プロボノイニシアティブの支援団体の一つである（株）アイローカル（三陸石鮎工房 KURIYA）は、地元の自然素材を活用した手作りの石鮎を製造・販売しています。同社の工房兼店舗が位置する宮城県女川町は、東日本大震災の被災地であり、須田善明町長を筆頭に持続可能な地域社会づくりに取り組んでいます。

女川町では、震災直後から、30 代、40 代の町の若手を中心となり、民間と行政が連携して地域一体となった復興まちづくりに積極的に取り組んでいます。

そのようなまちづくりに可能性を感じ、女川のテナント型商業施設への出店を決めたのがアイローカルであり、当社の従業員は、アイローカルの事業拡大に向けた業務プロセス分析および業務システムの導入サポートを行いました。

2017 年 11 月に行われた「NEC C&C ユーザフォーラム & iEXPO」では、「自治体×社会起業家・NPO と企業」による、東北復興から地方創生への共創の可能性についてトークセッションが行われ、女川町の須田 善明町長が登壇されました。

須田町長からのコメント

女川町の須田町長からは、プロボノの活動に対して、以下のようなコメントがありました。

「女川町は、復興の歩みと町の将来像を踏まえたスローガン“あたらしいスタートが世界一生まれる町へ”を掲げました。そのスローガンの下、女川町に町内外のさまざまな人が集まり、交わることで化学反応が起こり、新たなアイデアやアクションが生まれています。

今回の NEC のプロボノもその一つだと考えています。女川町で起業した若者と NEC の技術が結びつくことに、新たな可能性を感じています」

▶ NEC プロボノイニシアティブ



女川町での打ち合わせ

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

地域社会、NPO・NGO との対話：絶滅危惧種「オオモノサシトンボ」の保護活動について

2018年2月23日、絶滅危惧種のオオモノサシトンボの保護活動をテーマに、手賀沼水生生物研究会（市民団体）、我孫子市（行政）、千葉生態系研究所（有識者）、千葉県生物多様性センター（有識者）、NEC（企業）が集まり、総勢17名で対話を行いました。この対話は、2015年3月に始まり、今回で4回目の実施です。

NEC 我孫子事業場内には、利根川から派生してできたとされる湧水池「四つ池」があります。この池の周辺では、絶滅危惧種であるオオモノサシトンボの生息が確認されています。オオモノサシトンボは腹部に物差しの目盛のような模様があり、2000年4月、環境省発行の「レッドデータブック」で絶滅危惧種のI類に指定されています。

NEC では、手賀沼水生生物研究会の協力を得て、人工トンボ池（ビオトープ）の設置や外来魚の駆除活動を行ってオオモノサシトンボの保護活動をしています。

概要

手賀沼水生生物研究会から、2017年度の保護活動の成果について、「外来種のオオクチバスの駆除を進めたことにより、同じく外来種のアメリカザリガニが激増した。その結果、食物連鎖のバランスが崩れ、トンボの生息に負の影響が出ており、オオモノサシトンボの個体数が減少している」との報告がありました。

これを受け、オオモノサシトンボを取り巻く自然環境の改善に向け、日本全国でも問題となっているアメリカザリガニを減少させる方策について話し合いました。

参加した有識者からは、「このような対話は、活動をより効果的にものにするために大変有効であり、今後も継続して実施してほしい」「事業場内の自然環境は不特定多数の人が立ち入ることがない貴重な場所なので、引き続き慎重な整備が必要である」などのコメントがありました。

なお、昨年度に引き続き、我孫子市民との協働については、2017年7月8日に市民が参加できる機会を設けて13名の市民が参加し、オオモノサシトンボを観察することができました。



我孫子事業場での対話

今後

有識者からいただいたご意見に基づいて、アメリカザリガニの減少に向けた対策を含め、引き続きオオモノサシトンボの保護に向け、NEC 我孫子事業場内の自然環境整備に取り組みます。

この我孫子事業場での事例のような活動を通じて環境の保全に貢献できるよう、NEC は、今後もこうした活動を推進していきます。

▶ [「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に NEC 我孫子事業場が選定（プレスリリース）](#)

▶ [動画でみる、NEC 我孫子事業場での生物多様性保全活動（7分55秒）\(YouTube\)](#)

▶ [環境・生物多様性](#)

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

従業員との対話：社会課題発見講演会「難病療養から学ぶ ICT 活用・ビジネス・マネジメント」

NEC が世界を舞台に社会ソリューションビジネスを進めていくためには、従業員一人ひとりが社会課題を理解することが重要です。2018 年 2 月、難病を取り巻く社会課題、ICT 活用について考えることを目的として、従業員向けの社会課題発見講演会「難病療養から学ぶ ICT 活用・ビジネス・マネジメント」を開催しました。

概要

元 NEC 社員で、現在は創発計画株式会社代表の高野元氏に、ALS 患者として難病療養を通じて感じた長期的な社会の変化と、その中での社会課題やマネジメントについてご講演いただきました。医療・療養の進歩と課題を知るとともに、障がいを持つ方々にとって、単なる生存の支援だけでなく、自己実現のための支援が重要であることを理解する場になりました。

約 60 名の参加者からは次の感想がありました。

- ・常に自身と向き合い、たくさんの支援者や患者仲間とともに立ち向かう姿や、ALS 患者であり ICT に詳しい立場から積極的に ICT 活用の先端研究に参加し、ネットワーク作りを行うお話から、新しい価値を創り出していくイノベーターマインドについて学ぶきっかけとなりました。
- ・ALS について実体験のお話を伺い、ご家族の負担が非常に大きいことや、患者さんにとって社会との接点、コミュニケーション手段が大きな課題になっていることを再認識しました。
- ・日本の国家予算構造と人口減少トレンドから見て、今後ヘルパーのなり手が減少する恐れがある中で、ヘルパーの業務を細分化することで ICT で解決できる部分があるのではないかと思います。



高野氏(写真左)と参加者

▶ [NEC 難病コミュニケーション支援講座](#)

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

CS（顧客満足）への取り組み

取り組み方針

NECは、1899年の創業当時から「ベタープロダクツ・ベターサービス」をモットーにしています。全従業員が、お客さまの期待を捉えて、考え、行動する企業文化をつくることで、お客さまにとって価値ある商品やサービスを創造し、お客さまから信頼され、選ばれる企業となることを目指しています。

このモットーに使われている言葉が、“ベスト”ではなく“ベター”であるということの意味は、「決して、ある時点のベストで止まることなく、お客さまにとってより良いものを、いつまでも追求し続ける」というNECの強い想いが込められています。

NECでは、企業行動憲章の第一項に「お客さまの満足」を掲げ、グループ従業員すべての行動の基軸を「お客さま」においています。そして、お客さまとの信頼関係構築には、CS（顧客満足: Customer Satisfaction）の向上が不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、NECでは、1992年にCS向上活動の基本コンセプトとして、「CSM（Customer Satisfaction Management）コンセプト」を策定しました。CSMコンセプトは、NECのCSマネジメントのあり方を示した「意義」、アプローチの方法を示した「活動体系」、「お客さま満足度業界 No.1の達成」というNECのCSMの目指す「ゴール」、そして具体的な活動の方向性を示した「CS行動指針」からなっています。

【CS行動指針】

NECのすべての人々が常に、

- ・ 「お客さまへの満足の提供」という共通の目標を持つ。
- ・ お客さまの立場に立ってお客さまの気持ちや意図を理解し、すばやく柔軟に対応する。
- ・ お客さまの使い心地や便利さを第一に考え、納得し安心していただける商品やサービスを提供する。
- ・ お客さまのニーズや希望を敏感にキャッチできる感性を磨き、お客さまにとって新しい価値や将来の展望を提供する。
- ・ お客さまのお客さまや、お客さまを取り巻く社会や環境までも意識し、その課題解決を行う。

▶ CSMコンセプト



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

お客さまからのゆるぎない信頼を獲得し、“選ばれる企業”であり続ける。

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
お客さまからのゆるぎない信頼を獲得し、“選ばれる企業”であり続ける。	1. お客さまからの「声」を起点とした改善活動を、全社画的ではなく、それぞれの事業特性に即した形で継続的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業部門が注力領域を明確化し、CS 活動計画を策定し、強化・改善活動を実施しました。 外部機関からは次のような評価を受けています。 <ul style="list-style-type: none"> 「日経コンピュータ 顧客満足度調査 2017-2018」ストレージ部門で 1 位獲得 「日経コンピュータ パートナー満足度調査 2018」の 7 部門で 1 位獲得（法人向けデスクトップ PC 部門/法人向けノート PC 部門/エンタープライズサーバー部門/ストレージ部門、ネットワーク機器部門/仮想化ソフト部門、ERP パッケージ部門） 	○	1. お客さまからの「声」を起点とした改善活動や、新たな価値創造を、全社画的ではなく、それぞれの事業特性に即した形で継続的に進める。
	2. お客さま起点の企業風土づくりを定着させるために、国内外の NEC グループ従業員の CS マインドを継続的に醸成し、好事例の情報共有を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 経営トップから従業員に向けて、CS の重要性に関するメッセージを継続的に発信しました。 CS 教育、社内外の好事例を共有し、従業員の CS マインドの醸成を促進しています。 「ベタープロダクツ・ベターサービス」を体現する優れた活動を社内では表彰し、その取り組みを広く共有しました。 	◎	2. お客さま起点の企業風土づくりを定着させるために、国内外の NEC グループ従業員の CS マインドを継続的に醸成し、好事例の情報共有を図る。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

推進体制

NECにおけるCS向上活動は、各事業部門、関係会社に設定されたCS推進責任者が中心となり、それぞれの事業特性に応じた取り組みを推進しています。CS推進責任者の基本的な役割は、お客さま視点で社内の活動を見つめて、より価値の高い事業活動を目指し、継続して改善活動を推進することです。CS向上活動の進捗状況は、社長以下経営トップが参加する会議で報告され、次年度の活動につなげていくためにPDCAサイクルを回しています。

NECのCS向上活動

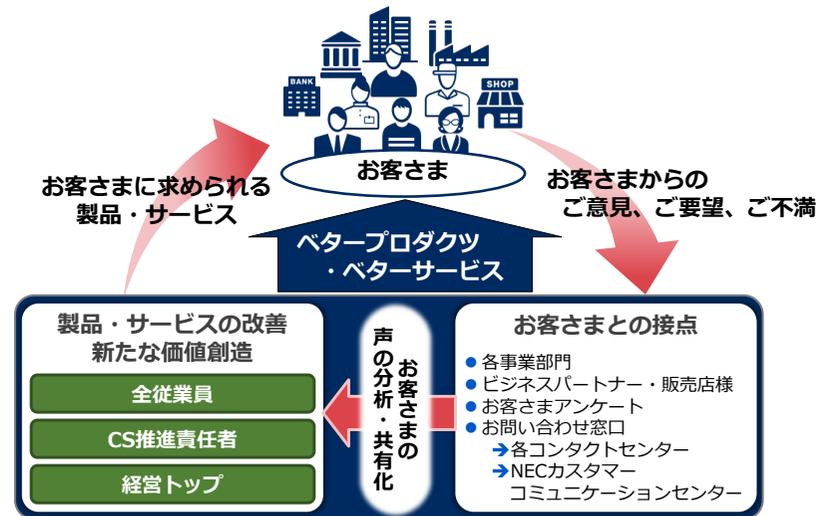
NECでは、お客さまとのさまざまな接点を通じて、お客さまのご意見、ご要望、ご不満などの声を集め、製品やサービスの改善、新たな価値創造に向けた取り組みに反映しています。

お客さまとのコミュニケーション窓口の一つとして、個人・法人のお客さま別、製品別に各種お問い合わせ窓口を設け、お客さまからのご相談、ご意見、ご要望をお伺いしています。

お問い合わせ窓口

また、NECの製品、システム、サービスについて、お問い合わせ先が不明な場合や、何かお困りのときなどにご相談いただくための国内総合窓口として、NECカスタマーコミュニケーションセンター（略称：CCC）を設けています。CCCでは、お客さまからのお問い合わせやご相談に丁寧、迅速に対応し、お客さまの課題を早期に解決することを目指しています。

NECカスタマーコミュニケーションセンターの活動



NEC カスタマーコミュニケーションセンターへのお問い合わせ

総合窓口 : 0120-190-395 (通話料無料)

携帯電話やIP電話などをご利用の方は、

03-3454-3388 (通話料金はお客さまのご負担となります)

ご利用時間 : 8:30~17:15 月曜日~金曜日 (年末年始、祝日および当社休業日を除く)

電話番号をお確かめの上、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。お問い合わせは、お電話だけでなくWebでも受け付けています。

NEC カスタマーコミュニケーションセンターへのお問い合わせ



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

2017 年度の主な活動実績

お客さまから「選ばれる」企業を目指して

お客さまや社会が NEC に期待し、求める価値は常に変化している中で、お客さまの期待に応え続けるために、私たちは、お客さまや社会の本質的な課題を理解し、お客さまとの信頼関係を構築することが重要だと考えています。NEC では、「次も NEC にお願ひしたい」というお客さまからの信頼と満足の言葉をいただくことを目指して CS 活動に取り組んでいます。

NEC は、CS 活動をお客さまへの価値提供に向けた事業活動の一環であると捉えています。そのため、全社画一的な活動ではなく、各事業領域の特性に即した取り組みを推進しています。

事業部門における CS 活動の実践

2017 年度は、各事業部門がそれぞれの領域に応じて注力領域や改善すべき課題を明確にし、CS 活動に取り組みました。その際、お客さまのご不満とを感じる要因がどこにあるのか、仮説を立てたうえで対策を講じ、その有効性や活動の成果をお客さまの声や CS 調査で確認する PDCA サイクルを回しました。

それぞれの部門では、日頃の活動から得られるさまざまなお客さまの声や CS 調査の結果を、問題点の原因究明や製品・サービスの強化・改善につなげると同時に、お客さまの潜在的なニーズや期待を捉え、課題解決につなげています。

お客さま起点の企業風土の定着化

お客さまにご満足いただける製品・サービスを創造し、提供するための基盤となるのは「人」です。私たちは、従業員一人ひとりがお客さまや社会への貢献意識を持ち、お客さま満足のために常にベターを追求する企業風土の定着が重要と考えています。

NEC では、CS 教育プログラムや現場単位での改善活動の促進、優れた取り組みに対する表彰などを通じて、お客さま起点の企業文化や風土の定着を推進しています。

意識から行動へ（CS マインド醸成）

当社では自ら気づき自立的な改善を促進する人づくりを目指し、従業員の CS マインド醸成に取り組んでいます。

会社生活における節目において CS の重要性を考える機会として、階層別 CS 教育を実施しています。

- ・ 全社共通 CS マインド醸成教育プログラム
「お客さまを意識して仕事を進める」
当社、新入社員、新任主任、中途採用者、出向者を対象に CS の基礎、マインドを醸成
- ・ 新任マネージャー研修プログラム（CS 経営）
当社新任マネージャー全員を対象に、マネジメントとしての CS の基本的考え方を学習

また、個別集合教育として、お客さま起点を具体的な行動につなげるためのアプローチ方法の習得や、事例をとおして顧客価値創造や CS 向上のポイントを学ぶなど、日々の活動の中で CS を意識から行動へつなげるための一連の教育プログラムを展開しています。

▶ CS 教育の詳細

現場における改善活動を推進

NEC では、第一線の現場における CS 改善活動を積極的に推進しています。現場の従業員自らが課題意識と改善意欲を持ち、やりがいと達成感をもって改善を継続し現場力を高めていくことが、より高い顧客価値提供の実現につながるものと考えています。

NEC グループバリューでもある「ベタープロダクツ・ベターサービス」の実践で優れた活動を表彰する取り組みも継続して行っています。CS 向上に向けた地道な活動に光を当てることで、従業員のさらなる実践意欲の醸成を促進しています。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

地域社会との連携

取り組み方針

1990年に制定した企業理念「NECはC&C¹をとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献します」では、C&C、すなわち本業であるICTをとおして社会に貢献していくことをうたっています。

この理念のもと、NECは、従業員一人ひとりが良き企業市民として、中長期的な社会課題解決に向けた社会貢献活動“NEC Make-a-Difference Drive”を、ユニバーサルなテーマである「教育・文化・スポーツ」「福祉・ダイバーシティ」「環境」「地域貢献活動」という4つの分野で、地域のみなさまやNPO・NGO、自治体、大学などの協力を得ながら、推進しています。これは、社会課題解決の担い手、あるいは主役は地域のみなさまであり、NECは、みなさまから信頼していただける存在として課題解決の支援をしたいと考えているからです。

また、NECでは“NEC Make-a-Difference Drive”を、社会価値創造型企業の一員として求められる資質である、社会感度の高い“人財”を育成するための基盤と位置づけ、より多くの従業員の参加を促しています。こうした社会貢献活動をとおして、ボランティアマインドや共創マインドを育み、お客さまや社会の本質的な課題に気づき、課題解決への第一歩を踏み出せるような人材の育成も目指しています。

¹ C&C：コンピュータと通信の融合



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

連携方針

本業を通じた社会貢献においても、役員および従業員のボランティア活動などを通じて中長期の社会課題解決を目指す社会貢献活動においても、地域社会との連携は必要不可欠です。ここでは、特に中長期で取り組む社会貢献活動における連携の方針について紹介します。

社会に役立つ継続性のあるプログラムを効果的に実施するために、右記のような社会貢献プログラム作成の基本方針や NPO との連携にあたってのガイドラインを設けているほか、社会状況やパートナーの自立状況、NEC の事業戦略の方向性などに鑑み、毎年、プログラムの評価や見直しを行っています。

社会貢献プログラム作成にあたっての基本方針

1. 経営資源の有効活用

- ・経営資源：資金、製品、ヒト、施設、情報・知識など
- ・事業との関係性

2. NPO/NGO とのパートナーシップ

- ・Win-Win の関係に基づく社会的課題解決の促進
- ・ソーシャルビジネス創出の支援
- ・NPO の基盤強化の支援

3. 役員および従業員の参加、国内外関係会社との連携

- ・役員および従業員のボランティア活動の推進
- ・NEC 国内外関係会社と連携した取り組みの推進

4. 企業価値向上に寄与

- ・NEC の顔が見える活動
- ・先進的な自主プログラム
- ・情報発信の促進

NPO との連携にあたってのガイドライン

1. NPO 法に基づく認証を受けている（原則）

2. 活動実績

- ・先進的でユニークな活動をしており、実績もある
- ・専門的なノウハウ、事業遂行力、情報発信力等を保有している

3. 財務内容

- ・財務管理の状態、収入とその原資について情報公開に努めている
- ・資金源が多様である

4. 組織基盤

- ・ミッション、ビジョン、ゴール、人員構成が明確である
- ・マネジメント、専門スタッフ、有給スタッフ、ボランティア等の職務分担が明らかである

5. リーダーシップとマネジメント

- ・責任者のリーダーシップと熱意、そして資質の高さが明確である
- ・ガバナンス、トランスパレンシー、アカウントビリティに配慮している

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

事業活動との相乗効果（ブランド向上、人材育成を含む）を生む社会貢献活動の確立

1. 社会感性の高い人材育成、社会課題起点的な事業づくりへの貢献
2. 活動プロセスの確立と成果の“見える化”
3. 推進基盤づくり
4. NEC グループ全体視点での活動の最適化

目標、成果・進捗、達成度

(達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、X進捗なし)

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 社会貢献活動の営業戦略への組み込み	・自治体とのパートナーリング（包括連携協定）を推進する（東京都、港区等）。	・和歌山県、鎌倉市(神奈川県)、久米島町(沖縄県)等と包括連携協定を締結しました。	◎	・事業と共創・社会貢献活動とが融合した官民連携パートナーシップを推進する。
2. 社会貢献活動を起点とした新事業創造のきっかけづくり	・社会起業家とのワークショップや、総務省地域おこし協力隊と連携した地方創生(CSV)モデルづくりを行う。	・社会起業家と連携し、新事業創造に向けた具体的な事例(高齢者見守り、遠隔医療等)を創出しました。 ・「NEC 社会起業塾」卒業生と社員との新事業創造ワークショップを実施しました。	◎	・「NEC 社会起業塾」や「NEC プロボノイニシアティブ」等への社員参画を促進し、社会起業家と社員との接点作りを加速することで、社会課題起点的な新事業創造を強化する。
3. 戦略的視点からの社会貢献活動の見直し	・全社基盤機能の整備、グループ全体最適視点から活動の選択と集中を図る。 ・活動規模の拡大、情報発信の強化を行う。	・活動強化に向け、グループ全体最適視点から社会貢献プログラム推進体制の見直しを検討しました。 ・戦略的視点から社会貢献プログラムの選択と集中を促進しました。	○	・社会貢献プログラムの新たな推進体制を構築する。 ・新たな全社基盤システムを活用し、共創・社会貢献活動を活性化する。

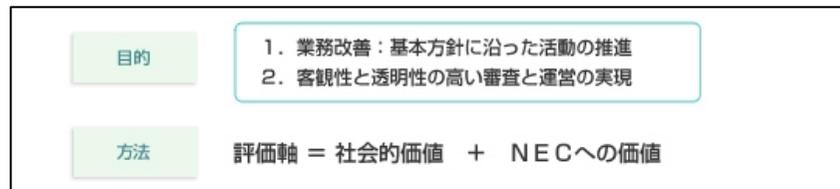
03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

推進体制

NEC の社会貢献活動は、NEC コーポレートコミュニケーション部エンゲージメント推進室および NEC グループ会社の社会貢献推進部門が中心となって企画・実施する社会貢献プログラムと、全世界の NEC グループ社員がプロモータとなって主体的に企画・参加する地域社会貢献活動、財団による各種助成、の 3 つの推進主体で取り組んでいます。

社会貢献プログラム評価制度

当社は、当社が推進する社会貢献プログラムを、毎年、社会貢献プログラム評価制度に基づいて評価しています。



社会貢献プログラム評価制度

* 「社会的価値」「NEC への価値」とも、項目別に点数化して評価しています。

評価基準：社会的価値

公益性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域・社会のニーズをとらえている 2. 特定の受益者や参加者に限定されず、多くの人に貢献している 3. NPO・行政・大学と協働している 4. プログラムパートナーから意見（フィードバック）を得ている
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会的課題に対し、具体的な目標を設定し成果を得ている <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット（結果） ・アウトカム（効果） ・インパクト（波及効果） 2. 取り組みが効果的に発展している <ul style="list-style-type: none"> ・インパクトが広がる工夫や仕掛けがなされている ・グローバル要素が含まれている

評価基準：NEC への評価

戦略性	<ol style="list-style-type: none"> 1. PDCA マネジメントに基づき、継続的にプログラム改善を行っている 2. リソース（資金、製品、ヒト、施設、情報・知識など）を活用している 3. NPO と協働している <ul style="list-style-type: none"> ・ Win-Win の協働関係が構築できている ・ NPO の基盤強化につながる支援をしている ・ NPO とのコミュニケーションを促進している
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業に貢献している（事業創出、営業貢献） 2. 社員の人材育成に貢献している 3. 企業イメージ向上と地域・社会からの信頼の醸成に貢献している <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム参加者の満足度が高い ・ 広報成果の広告金額換算額が投入費用を上回っている ・ セミナー、フォーラム、シンポジウム、著名な SNS 等で事例紹介されている ・ 外部からの表彰や SRI 等で評価されている

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

社会貢献活動

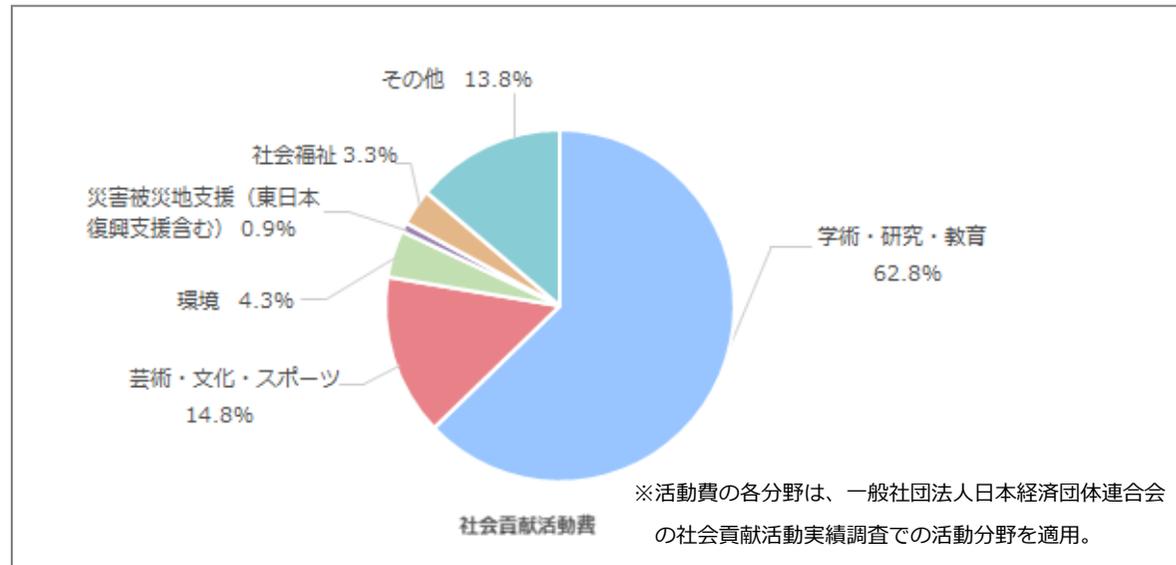
2017年度のNECグループ全体の社会貢献活動費は、総額約5.2億円で、「学術・研究・教育」「芸術・文化・スポーツ」など、大別して3テーマ5分野の活動を世界各地で展開しています。社会貢献活動支出には、以下のものを含んでいます。

- 1) 金銭的支援、2) 製品などの寄贈（市場単価ベース）、3) 施設開放（自社施設の社会的な利用につき、外部施設市場単価ベースで金額換算）

活動費推移

2015年度	2016年度	2017年度
4.3億円	6.7億円	5.2億円

2017年度 活動費内訳



2017年度 活動内容

活動の詳細は、以下のページを参照してください。

- ▶ [社会貢献活動](#)
- ▶ [多様なステークホルダーとの対話事例](#)

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

イノベーション・マネジメント

取り組み方針

NEC は、イノベーションが社会価値を提供し続けるための鍵になると考えており、CTO(チーフテクノロジーオフィサー)のもとで次なる成長に向けた技術戦略を策定しています。

技術戦略の柱は、NEC が強みを持つ AI(人工知能)技術を用いたデータサイエンス領域、および大規模で複雑な実世界の課題に対応するために必要となる ICT プラットフォーム領域への集中投資と、オープンイノベーションの積極的な活用です。2017 年度は、データサイエンス領域への集中投資の一環で、生体認証の製品統一ブランド「Bio-IDiom」のコンセプトを打ち出したほか、2016 年度に立ち上げた NEC 初の技術ブランド「NEC the WISE」のラインアップも強化しました。

また、社会の視点から価値を創り出すための設計手法である「ソーシャルバリューデザイン®」を活用して、お客さまとの共創活動を進めることにより、お客さまと社会の双方にとって価値のあるイノベーションの創出に取り組んでいます。

ここでは、技術・研究開発や共創活動などにおけるイノベーションをマネジメントすることをおして、NEC の企業価値を最大化する考え方や取り組みを紹介します。



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

戦略

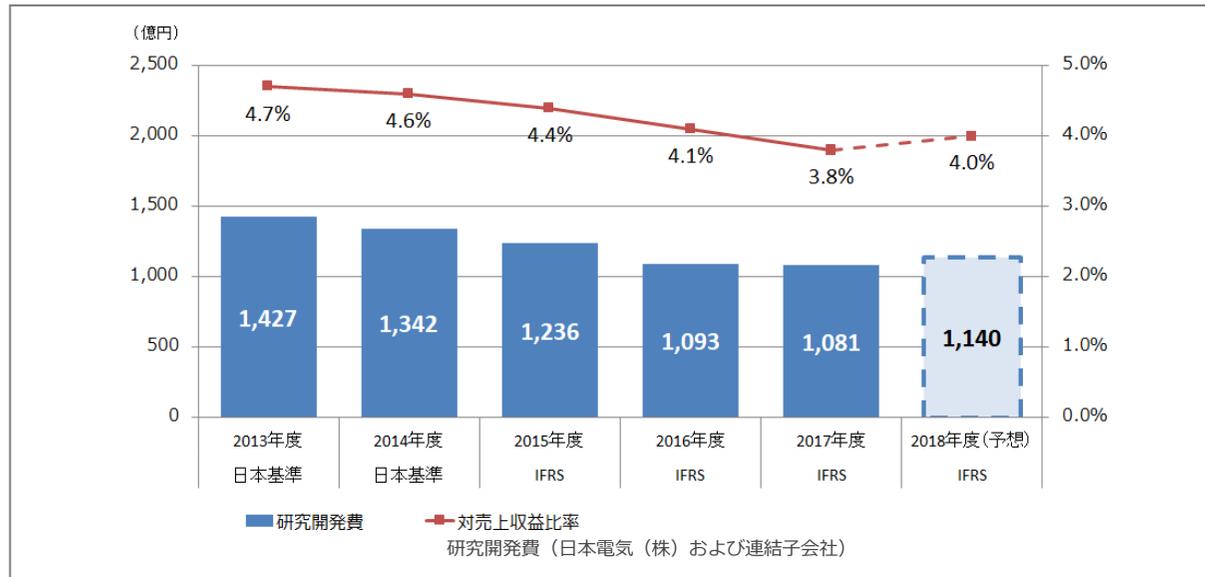
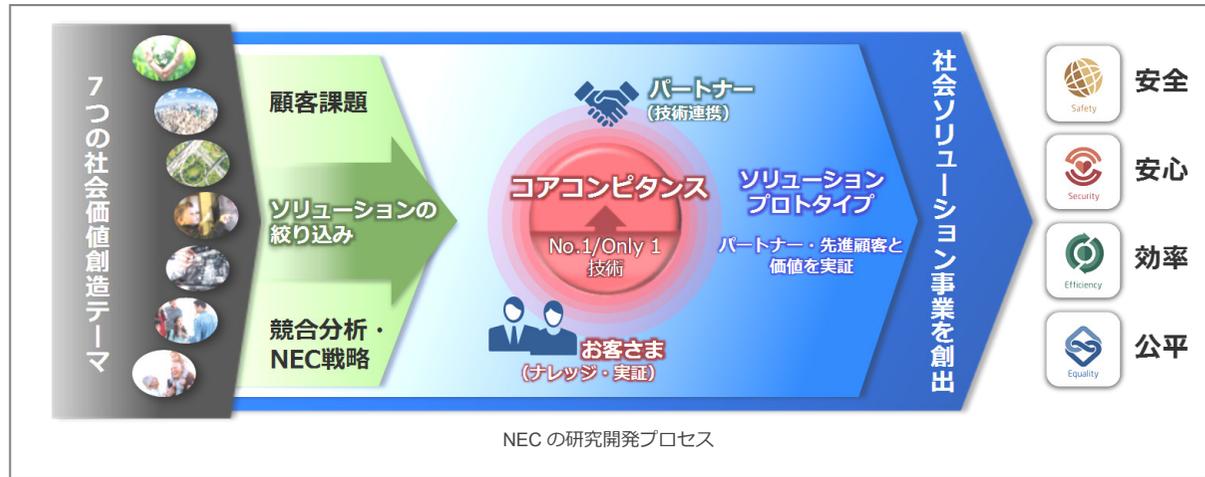
技術開発、知的財産およびデザインに対して、それぞれ次のような戦略で取り組んでいます。

技術開発戦略

当社では、CTO が技術開発全体に責任を持ち、開発投資の全社最適化と、オープンイノベーション戦略の立案やプロセスデザインの策定を進めています。

これらの技術開発の源泉となる研究開発は、NEC が取り組む「7つの社会価値創造テーマ」や SDGs で示されている社会的課題に対して取り組むべきソリューションを絞り込み、その実現に必要な技術アセットを効率的かつ早期にそろえ、いち早く価値を社会に届けることを基本方針としています。この技術アセットには、技術トレンドを踏まえながら徹底的に磨きあげた NEC の No. 1/Only 1 のコア技術だけでなく、優秀な技術を外部に求めて積極的に取り込んだ技術も含んでいます。右図は、その研究開発プロセスを示したものです。

NEC では、研究開発投資を売上収益の 4%程度としています。これを効果的かつ効率よく活用するために、注力領域への集中投資に加えて、外部の研究機関などとの連携にも投資します。なお、2017 年度の研究開発費は 1,081 億円で、売上収益比 3.8%でした。売上収益増の影響により売上収益比率は減少しましたが、前年度と同等の研究開発費を確保しています。



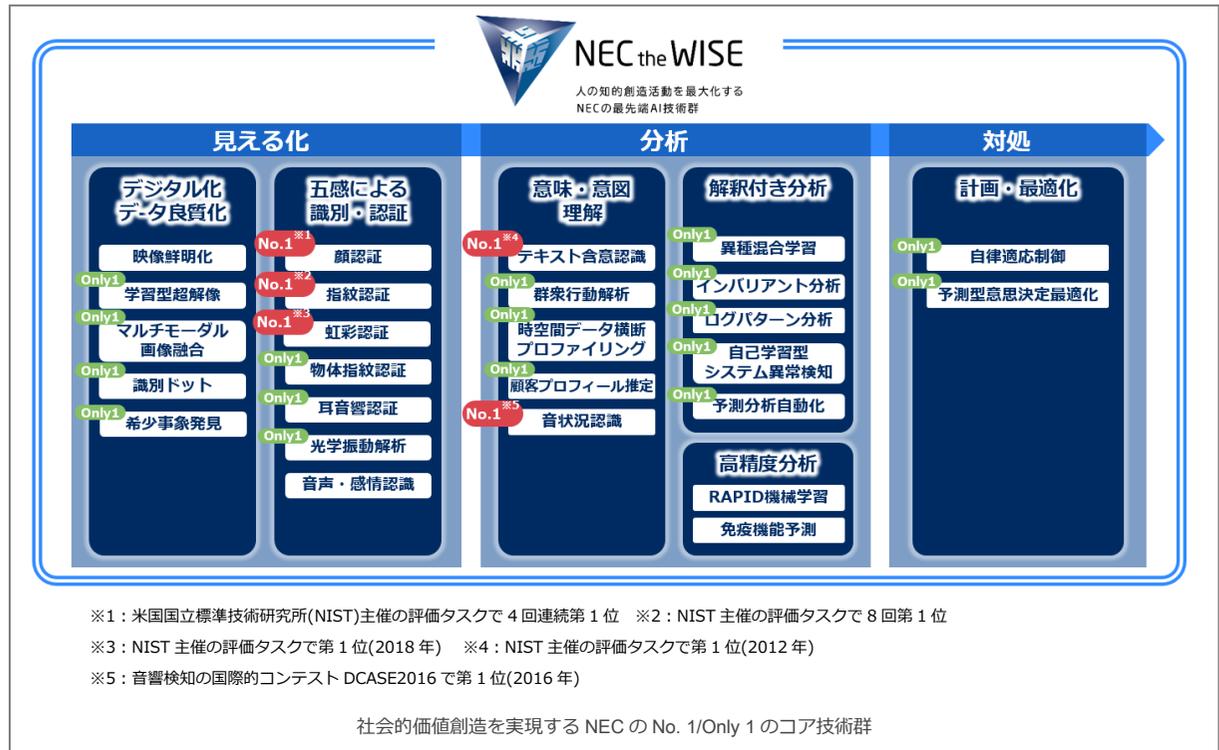
03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

強みのある技術領域への集中投資

集中投資を行っている技術領域は、ビッグデータから新たな価値を創造する AI 技術であるデータサイエンスと、大規模で複雑な実世界の課題に対応するために必要となる ICT プラットフォームの 2 領域です。当社は、この 2 領域で独自性や競争優位性のある技術アセットを数多く有しており、これらを継続的に強化することで、社会ソリューション事業の競争力を向上させていきます。

データサイエンス領域では、実世界の“見える化”“分析”“対処”を行うことで、新たな価値創造に貢献する AI 技術の開発に取り組んでいます。また、ICT プラットフォーム領域では、実世界の変化にリアルタイムでダイナミックに対応できるコンピューティング技術やネットワーク技術に加えて、社会システムをセキュアに安定稼働させるためのセキュリティ技術の開発に取り組んでいます。

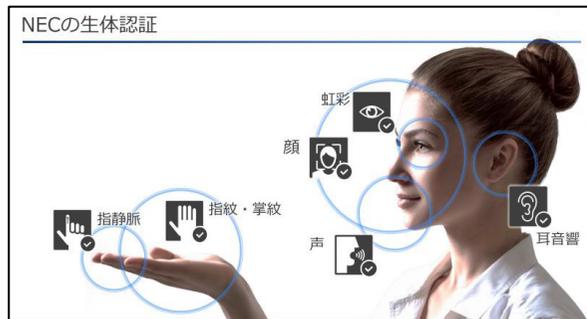
また、強みのある技術領域への集中投資の一環としては、2016 年度に最先端 AI 技術群のブランド「NEC the WISE」を立ち上げました。2017 年度は、このブランドに含まれる技術の選定を進め、技術が対象とする課題を分かりやすく体系化しました。「the WISE」は、「賢者たち」を意味します。いまや社会課題は複雑化し、その領域も多岐にわたるため、1 つの汎用的な AI 技術ですべての課題に対応することは現実的ではありません。「NEC the WISE」は、NEC の誇る数々の AI 技術を組み合わせ、高度で複雑な社会課題に立ち向かう、という決意を表現したものです。



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

2018年4月には、顔、虹彩、指紋・掌紋、指静脈、声、耳音響の6つの生体認証技術を活用した生体認証製品の統一ブランドとして「Bio-IDiom」を立ち上げました。複数の生体認証技術を組み合わせることで、個人認証のさらなる高精度化を実現するマルチモーダル認証は、NECの強みの1つとなっています。また、同じくNECの強みである「群衆行動解析」や「遠隔視線推定」などの映像分析技術と、生体認証技術を組み合わせることで、全く新たな社会価値やユーザーエクスペリエンスを提供できると自負しています。

40年以上にわたって研究開発を行ってきた生体認証技術は世界トップクラスであり、この強みを活かして社会に貢献していくため、今後も集中投資していきます。



© NEC Corporation 2018

オープンイノベーションの推進

価値増幅のために必要な技術の開発を外部の研究機関などと協力して進めるオープンイノベーションも継続して実施していきます。オープンイノベーションの手法には、他者との連携、買収、スピンオフ、オープンソースの活用、ライセンス、スタートアップや、ベンチャーキャピタルへの出資などがあります。

当社の他者との連携は、ナショナルプロジェクトを通じた連携や自治体との連携など、多岐にわたっています。オープンソースの活用においては、すでに標準化されているツールを活用したり、学会を中心とした標準化活動に積極的に取り組んだりしています。また、広く活用されることを狙ってライセンスを行うこともあります。

当社では、自社のコア技術を磨きあげるとともに、これらのオープンイノベーション手法を適切に組み合わせることでソリューション創出を推進しています。

知的財産戦略

当社は、知的財産をNECグループの事業競争力や事業安定性、さらにはお客さまとの共創に資する重要な経営資源と位置づけています。特許権やノウハウはもとより、グローバルブランドを支える意匠権や商標権の強化と保護を推進しています。

社会価値を創造し発展させていくために、知的財産権による参入障壁の構築や競争優位性の担保だけでなく、お客さまやパートナーとの連携を強化し、守るための知的財産網の構築や活用も進めています。

生体認証ブランドとして立ち上げた「Bio-IDiom」については、グローバルに商標を出願しました。

なお、2018年3月現在、NECは、国内外合わせて約51,000件（うち、国内約22,000件）の特許を保有しています。

「ソーシャルバリューデザイン®」戦略

新たな社会価値を創造するためには、企業や国・自治体などの観点から、都市のビジョンづくりなど将来の社会のあるべき姿を描く必要があります。このようなニーズに対応するためには、「個人の視点」に加えて「社会の視点」に立ってシステムやサービスの価値を高める考え方が不可欠です。NECでは、この考え方を「ソーシャルバリューデザイン」として新しい製品やサービスの企画や開発に取り入れ、イノベーションの創出に取り組んでいます。

ソーシャルバリューデザインは、お客さまのビジネスや未来の社会に「イノベーション」を提供するために、人の体験価値の向上を考える「ユーザーエクスペリエンス (User Experience)」と、社会のあるべき姿を考える「ソーシャルエクスペリエンス (Social Experience)」の2つの視点から価値を創出するNECのデザインポリシーです。

例えば、空港のさまざまな問題を解決する空港ソリューションに対しては、ソーシャルバリューデザインを用いて、「空港は本来どうあるべきか」というより高い視点に立ち、空港の社会価値を創造しています。これまで、空港の利用者が早く正確に分かりやすい情報を得られるフライトインフォメーションシステムや、利用者が目的地に容易にたどり着けるように利用者の導線に配慮したディスプレイ設置、誘導サインなどのデザインに携わりました。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

推進体制

NEC は、開発投資の全体最適化と社外とのコラボレーション戦略の立案などを事業戦略とリンクさせて、全社視点で遂行するために CTO（チーフテクノロジーオフィサー）を設置しています。そして、CTO を中心に、強みのある技術領域への集中投資に向けた技術マップやポートフォリオの整備を行い、オープンイノベーションによるタイムリーな技術導入を推進しています。

技術戦略委員会・CTO 会議

社会価値を生み出す事業や技術のイノベーションにあたっては、社長、チーフオフィサー、ビジネスユニット担当役員が、定期的な情報共有の場や合宿などでのオープンな議論とおして、NEC として醸成すべき企業文化を共有します。そして、CTO を委員長とする技術戦略委員会で、当社の経営戦略や事業戦略に資する技術戦略の立案と実行・推進についての意思決定を行います。

また、その下部組織として、CTO を議長とする CTO 会議があり、月 1 回定期的に議論しています。この会議では、各ユニットの担当役員、中央研究所所長および知的財産本部長が、当社の注力領域についての技術戦略や全社的な技術戦略に関する課題提起を行い、解決方針の議論や実行プランの立案を行っています。

全社の技術イノベーションを推進する

技術イノベーション戦略本部

技術イノベーションを強力に推進し、各ビジネスユニット横断での成長を推進するため、これまでビジネスイノベーション統括ユニット内で活動していた技術イノベーション戦略本部を独立させ、経営へのコミットメントを明確化しました。引き続き CTO とともに各ユニットの担当

役員、中央研究所所長および知的財産本部長と連携して、オープンイノベーション戦略や標準化、レギュレーション戦略など、当社の技術戦略と実行プランの立案を行います。

市場の創出や拡大に貢献する標準化推進部

技術イノベーション戦略本部に属する標準化推進部は、ビジネスエコシステムの構築やビジネスチャンスの拡大を図るとともに、ビジネスをより強固にするための標準化関連特許の強化や活用など、戦略的な標準化活動を行っています。また、標準化活動への参画が市場の創出や拡大、製品やサービスの安定的な提供などに貢献すると考えて、国内外の標準化団体で議長を務めるなどし、その推進もっています。

事業のイノベーションをドライブする

ビジネスイノベーションユニット

2018 年 4 月にビジネスイノベーション統括ユニットから名称を変えたビジネスイノベーションユニットは、既存ビジネスの枠組みを超えた新たなビジネスモデルへの変革や自社コア技術の事業化を推進しています。

自社コア技術および社会課題、市場機会起点で事業仮説を立案し、オープンイノベーションやエコシステムを活用した価値検証を行う事業探索機能や、事業仮説検証後の事業開発機能に加えて、新たなビジネスモデルを具体化、継続して事業成長させるための機能である事業実装にも取り組んでいきます。事業実装には、自社内での事業立ち上げだけでなく、スピンアウト/カーブアウトなど、多様なスキームでのインキュベーションを推進しています。

知的財産力の強化を担う知的財産本部

グローバル事業の拡大に向けて、知的財産本部ではグローバルトップに比肩する知的財産網の構築に注力しています。このため、北米、欧州および中国に知的財産センターを構え、グローバルな知的財産活動を展開しています。また、社会ソリューション事業の領域では、NEC グループ横断的な戦略的特許プロジェクトを展開することで、強い特許や活用される特許を獲得し、これを核にしたビジネス全体を包含する知的財産網の構築を推進しています。グローバルブランドの強化や保護という面でも、NEC のブランドステートメントの発信や適切な権利保護を確実にを行っています。

▶ NEC のブランドステートメント "Orchestrating a brighter world"

価値創造を目指す中央研究所

中央研究所は“価値共創研究所”として、技術戦略委員会の戦略に基づいた技術イノベーションの推進役を担っています。高い技術力と、お客さまとともに考え創り出していく共創によって、社会価値創造に貢献するソリューションプロトタイプを創出し、NEC の成長を牽引しています。

また、将来のあるべき姿を想定して、そこからバックキャストの手法で次の時代の注力領域となるであろう技術を検討するために、世界トップレベルの研究機関や大学と連携しています。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

例えば、2016年に立ち上げた、大阪大学との「NECブレインインスパイアードコンピューティング協働研究所」や、産総研人工知能研究センター内の「NEC-産総研人工知能連携研究室」および「理研 AIP-NEC 連携センター」でのオープンイノベーションがそれにあたります。

また、高度な基礎研究から社会実装のための倫理、法制度および人材育成を含めた総合的な共創のために、2016年に東京大学と締結した「NEC・東京大学フューチャーAI研究・教育戦略パートナーシップ協定」に基づいて進めているAI研究もその一例です。

これらの主なものについて、以下で説明します。

NECブレインインスパイアードコンピューティング協働研究所

2016年に大阪大学協同研究講座として大阪大学に設立した「NECブレインインスパイアードコンピューティング協働研究所」は、プラットフォームの研究活動の推進を目的としています。この講座では、脳の持つ優れた環境適応力、認識力、判断力、ならびに高効率な消費電力性など、脳の特性に学ぶ新しい情報処理技術である脳型コンピューティングを研究しています。

さらに、国立研究開発法人情報通信研究機構脳情報通信融合研究センターや国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センターとも連携を強化し、新しい情報通信産業を創出する脳情報科学活用型産業イノベーションの拠点づくりを進めています。

▶ NECと大阪大学、脳型コンピューティング技術の実現に向けて共同で研究所を開設（プレスリリース）

NEC-産総研人工知能連携研究室 および理研 AIP-NEC 連携センター

2016年に国立研究開発法人産業技術総合研究所内にAIを研究する組織として、「NEC-産総研人工知能連携研究室」を立ち上げました。

この研究室では、災害や異常事態などの稀な事象への対応や、新製品や新サービスの設計など過去のデータが十分でない未知の状況での意思決定の研究を行っています。

当社が1980年代から培ってきた機械学習、予測・予兆検知、最適計画、制御など世界トップクラスのAI関連技術と、当研究室でのシミュレーション技術とを組み合わせること、すなわちシミュレーションとAIを融合させることで、分析に必要とされる過去データを十分に集めることが難しい状況でも、意思決定を可能にする技術開発や産業応用を目指しています。

また、2017年に開設した「理研 AIP-NEC 連携センター」は、理研 AIPにおけるAI分野の先端技術の知見と、当社が保有するAI関連技術の開発経験とを融合させ、重要な社会課題に対応するためのイノベーション創出を目指しています。

▶ 「産総研-NEC人工知能連携研究室」を設立（プレスリリース）

▶ 「理研 AIP-東芝連携センター」、「理研 AIP-NEC 連携センター」、および「理研 AIP-富士通連携センター」を開設（プレスリリース）

NEC・東京大学フューチャーAI研究・教育戦略 パートナーシップ協定

2016年に締結した「NEC・東京大学フューチャーAI研究・教育戦略パートナーシップ協定」の特長は、組織対組織の合意のもとで、高度な基礎研究の実施からその研究成果の社会実装までのビジョンや課題の共有、社会実装の際の社会受容性の検証、さらに、将来を担う人材の育成を含めて、総合的な協創を推進する点にあります。

具体的には以下のようなものを推進しています。

- (1) 東京大学 生産技術研究所 合原一幸教授を中核にグローバルトップの研究者を集め、脳・神経系を模倣した情報処理システムを実現する「ブレインモルフィックAI技術」を研究開発
- (2) 今後、AIを活用したソリューションが社会に深く浸透することを見据え、社会のルールや人間の感覚との整合を図るため、法律、ガイドライン、社会的なコンセンサス、倫理などを研究
- (3) 東京大学でAIを研究する博士課程学生の育成を目的とした奨学金「NEC・東京大学 フューチャーAI スカラーシップ」の新設

これらのうち、2017年度は、脳・神経系を模倣した情報処理システムの基礎検討を中心に取り組んできました。

▶ NECと東京大学、日本の競争力強化に向け戦略的パートナーシップに基づく総合的な産学協創を開始（プレスリリース）

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

グローバルな社会価値創造を目指す

海外研究所

グローバルな社会価値創出のために、日本、北米、欧州、中国、およびシンガポールの5カ所に研究開発拠点を設置し、各拠点の地の利を活かした研究開発を推進しています。さらに、オープンイノベーション戦略の一環として、世界トップレベルの大学や研究機関との連携や、現地のお客さまとの共創活動を進め、ソリューション視点の技術を拡充し他社優位性を確立しています。各研究所の特徴は、以下のとおりです。

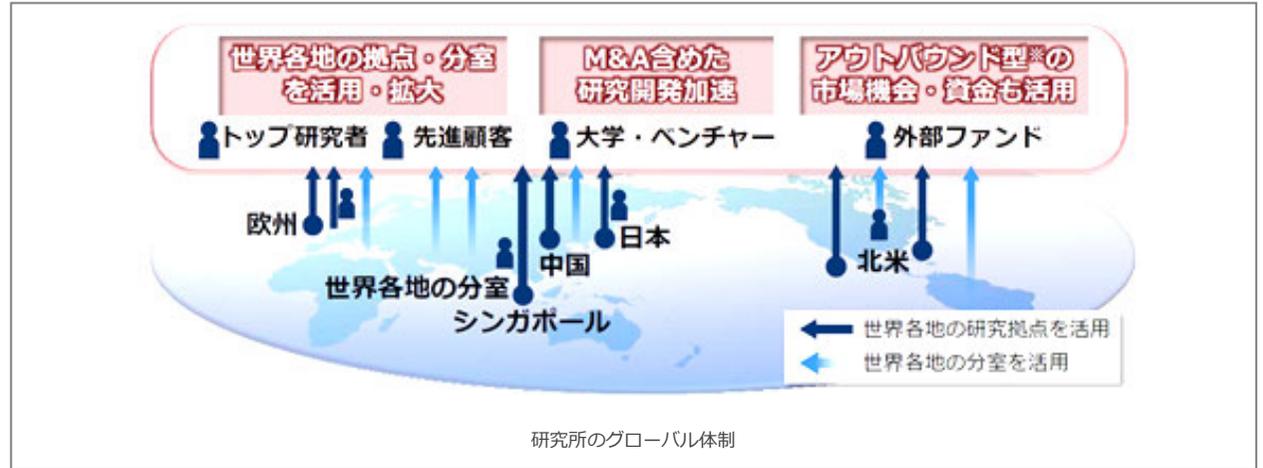
北米研究所

東海岸のプリンストンと西海岸シリコンバレーにあるクパチーノで、地域の大学や研究機関との連携を強化しながらコア技術を多数創出しています。特に、複雑系システムの分析およびセキュリティ技術、先端ネットワークとセンシング技術、サーベイランス向けシステムソリューション技術、およびメディアアナリティクスと機械学習技術の研究開発に取り組んでいます。

欧州研究所

欧州のみならず世界のトレンドを見据えた、社会ソリューションとICTプラットフォームの先端研究に取り組んでいます。ドイツ最古の大学が生まれたハイデルベルグ市の中心部に位置し、近隣の大学や研究機関、さらに通信やICTに加えて自動車産業などの企業とのコラボレーションも進めています。これにより、スマートで安全・安心な交通や産業を支える次世代のAI・IoTプラットフォームと通信ネットワークの実現を推進しています。

また、欧州ナショナルプロジェクトへの積極的な参画やネットワーク分野を中心とする標準化活動、およびR&Dマーケティングも進めています。



中国研究院

AIと5Gの技術と標準化にフォーカスし、社会ソリューションの創出に向けた先端技術研究に取り組んでいます。

中国で最もイノベーティブな都市である北京に位置し、現地のトップ大学、標準化機関、交通事業者やリテールなど業界パートナーと密接な連携を図りながら、技術の研究開発を推進しています。

シンガポール研究所

現地政府、研究機関、大学、お客さまとの柔軟な共同研究体制を構築しつつ、都市問題の解決を目指すプロジェクトなどにも積極的に参画して、NEC独自の先端技術を用いた新たなソリューションの創出を進めています。特に、セーフティ、セキュリティ、公共交通、医療の領域を中心に活動し、ここで創出したソリューションは社会インフラの高度化へのニーズが特に旺盛なASEANや南米、アフリカといった新興国などに展開していきます。

さらに、先進的かつ革新的なソリューションのコンセプト実証を行うリビングラボとして、「先端実証センター (Advanced Centre for Experimentation:ACE)」を開設しました。政府や企業などのパートナーと連携してソリューションの共創を行い、実社会に近い環境で実証実験を行うことで、その有用性を事前に検証します。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

イノベーションを支える人材育成

NEC は、イノベーションの創出に向けて、コア技術強化のための人材育成だけでなく、社会ソリューション事業創出のための人材育成にも注力しています。また、グローバル人材の強化に加え、人材のダイバーシティ化と事業マインドの醸成も推進しています。

社会ソリューション事業創出のための人材育成

社会ソリューション事業を創出するためには、特定のコア技術だけでなく、横断的で多彩なドメインの知識と事業マインドを持った研究者の育成や強化が必要です。新たな価値創造への視野を拓けるために、グローバル人材の育成強化、ドメイン専門家の採用強化、および事業マインドを持った事業牽引人材の育成に取り組んでいます。

グローバルな先進課題に取り組む人材の強化を目的に、2018 年度には研究者の 7 割をグローバル業務経験者とする施策を進めています。

また、社会ソリューション事業の創出に向けて、特定の技術の専門知識だけでなく、それらを取りまとめた社会に価値を提供する社会課題のドメインに対する幅広い知識が必要であることから、経験者の中途採用も強化しています。

そして、社内の人材についても、事業部門と研究部門の人材交流を通して事業化推進力を強化し、社会ソリューション事業の早期実現を目指します。特に、No. 1/Only 1 の AI 技術およびセキュリティ技術では、トップ技術者による人材育成を強化し、人材交流によりプロジェクトリーダーや技術アーキテクト人材を育成し、事業推進力を強化しています。

コア技術強化とダイバーシティ強化のための人材育成

NEC では、社会ソリューションに有効なコア技術強化と将来にわたってそれを継続していくために、注力領域へ人材を集中させるとともにダイバーシティの強化を図っています。

注力領域での研究者の増強については、中央研究所のデータサイエンス領域の研究者数を 2015 年度に比べて倍増させ、2018 年度には 300 名体制とする予定です。

海外の各研究所では各地域のトップ人材を積極的に採用し、国内では博士採用を増強しています。2018 年度も新規採用の半数近くを博士採用とする方針であり、インド工科大学などからの採用も増強します。これらの施策により、新規採用の約 4 割がグローバル人材となっています。

さらに、さまざまな専門分野を持つ人材が、性別や国籍を問わず、互いに尊重し合いながら多面的な議論を行うことで、大きなイノベーションを起こしていけるように組織変革を進めています。

例えば、日本人の研究者に対しては、NPO と連携した新興国留職プログラムや海外研修など、社内外の教育プログラムを活用して、ドメスティック人材からグローバル人材への転換を促しています。

また、専門分野のダイバーシティ推進に向けて、情報系だけでなくデータの使いこなしに強い理学系分野や、人と AI の協調による課題解決を実現するために人文学系分野や法学系分野など多様な人材の採用も強化しています。

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

2017 年度の主な活動実績

No. 1/Only 1 技術による

主な研究成果

2017 年度も継続して、「社会価値創造 7 テーマ」実現に資する事業に対して、当社独自の No. 1/Only 1 技術を適合しています。以下に具体的な成果を紹介します。

世界最速 毎秒 10 万件超の取引を可能にする

ブロックチェーン技術を開発

当社は、欧州研究所とともに、取引記録に参加するノード数 200 ノード程度の大規模接続環境下で、毎秒 10 万件以上の記録性能を達成する世界最速のブロックチェーン向け合意形成アルゴリズムを開発しました。これは、世界規模のクレジットカード取引を支えるシステムとして必要とされる毎秒数万件という性能を超えるものであり、ビジネス用途でのブロックチェーンの本格的な活用を加速する技術です。

▶ NEC、世界最速 毎秒 10 万件超の取引を可能にするブロックチェーン技術を開発（プレスリリース）

ベクトル型コンピュータに適した機械学習向け

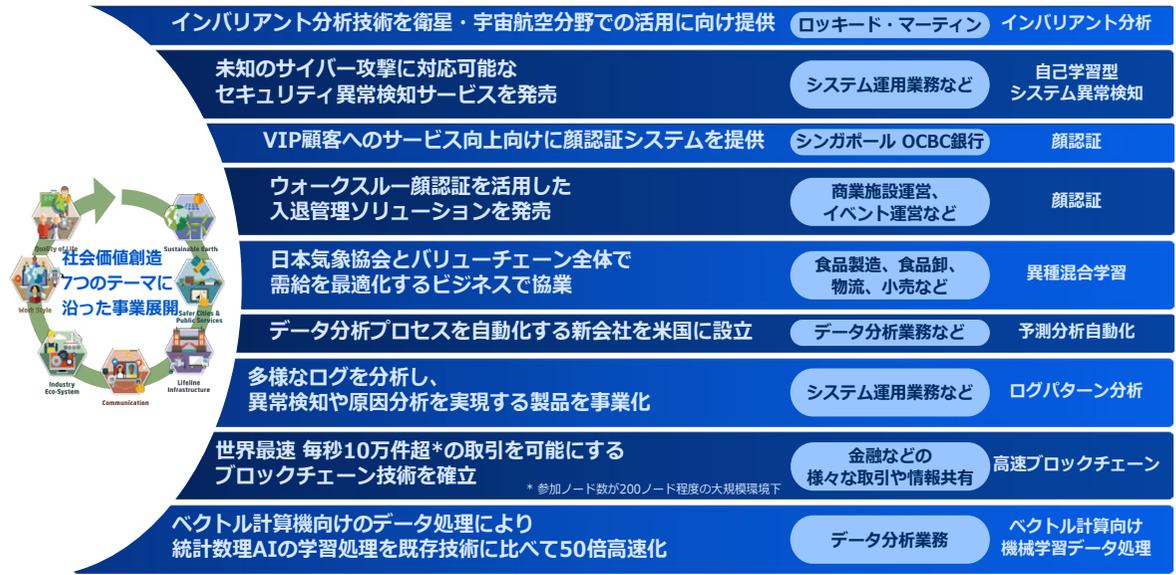
データ処理技術を開発

当社は、ベクトル型コンピュータに適した、機械学習を高速実行するデータ処理技術を開発しました。この技術により、複数サーバを接続して行う従来の分析手法に比べ、50 倍以上高速に機械学習を実行できます。

これにより、例えば Web 広告出稿の最適化やレコメンド、文書分析の分野で分析が短時間でできるようになるため、タイムリーに結果を利用できます。また、使用するサーバ数を減らせるため、低コストで分析できることから、幅広いユーザー層への価値提供が可能になります。

▶ NEC、ベクトル型コンピュータに適した機械学習向けデータ処理技術を開発（プレスリリース）

最近の主な研究成果



03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

ペン書き 1mm の点を識別タグとして活用する技術「マイドット」を開発

さまざまなモノに市販のペンで書かれた「点」（ドット）を、カメラで撮影することで個別に識別するマイドット（識別ドット）技術を開発しました。

この技術は、肉眼では確認が難しいインク内部の微細な模様（パターン）を画像認識して、ドット1つ1つを識別する技術です。インク内のランダムな粒子により同一パターンが発生しにくく、直径約 1mm のドットが複製困難な識別タグになります。手書きでさまざまなモノに手軽に付与でき、だれでも、どこでも使える利便性を有しています。また機械による均一なドットでも識別可能です。

この技術は、例えば、バーコードが貼り付けられない超小型の電子部品の識別タグや、モノの貸し借りや持ち出しの物品管理タグ、入退場に用いるカギやチケット、実際のモノと電子的な決済・伝票データを紐付けるための識別タグなど、幅広い用途への適用が期待できます。

▶ NEC、ペン書き 1mm の点を識別タグとして活用する技術「マイドット」を開発（プレスリリース）

オープンイノベーションによる成果と効果

オープンイノベーションによる具体的な成果には、以下のようなものがあります。

スマートシティの実現に向けインドに FIWARE Lab node を設置

NEC は、2016 年度より EU の次世代インターネット官民連携プログラム（FI-PPP）で開発・実装された基盤ソフトウェアである FIWARE の普及を民間主導で推進する非

営利団体「FIWARE Foundation e.V.」に、最上位のプラチナメンバーとして参画しています。

この一環で、NEC Technologies India 社とともに、インドに FIWARE Lab node を設置し運用を開始しました。欧州や他の地域に FIWARE テクノロジーを体験できるクラウド環境をつくることで、アプリケーション開発者やソリューションプロバイダー、政府機関や学会などさまざまな組織や企業、個人が共創し、都市や他の組織から公開されたオープンデータを利用しながらスマートシティを実現するソリューションを試作できます。

▶ NEC、FIWARE Lab node をインドに設置（プレスリリース）

ロボットを無線で協調制御する技術を日本電産と共同開発

当社と日本電産は、無線ネットワーク経由で小型コンピュータを内蔵したモータであるインテリジェントモータ[®]* を遠隔でリアルタイムかつ高精度に協調制御する技術を共同開発しました。

IoT 化が加速する中、市場拡大が見込まれるロボット業界では、ロボット単体での作業から、複数ロボットでの協調作業へと進化が求められています。そこで、NEC の無線通信技術と日本電産のモータ間同期技術を融合させることで、インテリジェントモータ搭載ロボットをリアルタイムかつ高精度に協調制御することに成功しました。そして、工場や倉庫での自動搬送車を想定した実験において、周辺機器からの通信やノイズなどの影響で無線が不安定である環境下でも、搬送効率を従来比 30%改善できることを検証しました。

▶ NEC と日本電産、インテリジェントモータ搭載のロボットを無線で協調制御する技術を共同開発（プレスリリース）

*「インテリジェントモータ[®]」は日本電産株式会社の登録商標です。

NEC・産総研・理研、AI 研究の連携を開始

当社と国立研究開発法人 産業技術総合研究所および国立研究開発法人 理化学研究所は、AI における最先端の研究テーマについて、基盤技術開発から実用化まで一貫して、三者が一体となって連携し、研究を加速していくことで合意しました。

この連携では、「NEC-産総研 人工知能連携研究室」および「理研 AIP-NEC 連携センター」の活動において、研究開発に関する情報の共有、ソフトウェアの共同開発、設備などの研究リソースの相互利用により、応用ソリューションと要素技術の間のすり合わせの効率化、より高いレベルでの整合性による活動の効率化、および研究成果の最大化を目指します。

三者の一体連携による AI 研究テーマは、ビッグデータ分析における過去データが不十分な「未知な状況における意思決定」、個別システムのスマート化の進展により求められる「自律型 AI 間の協調」です。事象の絶え間ない変化による不確実で複雑な実世界を支える巨大なシステムを円滑に動作させるための新たな技術分野として確立し、AI 研究のさらなる加速と社会や産業への貢献に向けて共同で取り組んでいきます。

▶ NEC・産総研・理研、AI 研究の連携を開始（プレスリリース）

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

社外からの評価

NEC は、CSR や ESG（環境：Environment、社会：Social、ガバナンス：Governance）といった非財務分野への取り組みにおいて、世界的に著名な SRI（社会的責任投資：Socially Responsible Investment）指標に組み入れられるなど、高い評価を受けています。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所グループの出資会社である FTSE Russell（英国）が作成している SRI インデックス。4,000 社以上の評価対象から、ESG に関する評価基準を満たした企業が組み入れられます。NEC は 2002 年 9 月から継続して組み入れられています。（2018 年 6 月現在）

[FTSE4Good Index Series](#)（英語サイト）



FTSE4Good

（NEC は FTSE4Good インデックスシリーズの構成銘柄です。FTSE4Good は、環境・社会・ガバナンス のグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズです。）

FTSE Blossom Japan Index

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が 2017 年に選定した日本株の 3 つの ESG 指数の 1 つ（総合型）で、FTSE Russell が作成しています。ESG について優れた対応を実践している企業が組み入れられており、NEC も組み入れられています。

[FTSE Blossom Japan Index](#)



FTSE Blossom
Japan

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI（米国）が作成している ESG インデックス。ESG の観点から高い評価を受けた企業が組み入れられます。NEC は 2015 年から継続して組み入れられています。

（2017 年に MSCI Global Sustainability Indexes から名称変更）



MSCI ESG
Leaders Index

[MSCI ESG INDEXES](#)（英語サイト）

THE INCLUSION OF NEC CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF NEC CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

GPIF が 2017 年に選定した日本株の 3 つの ESG 指数の 1 つ（総合型）で、MSCI が作成しています。ESG 評価に優れた企業を選別して構築されており、NEC も組み入れられています。



2017 Constituent
MSCI ジャパン ESG
セレクト・リーダーズ指数

[MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数](#)

THE INCLUSION OF NEC CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF NEC CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

サステナビリティレポート
2018

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)

GPIF が 2017 年に選定した日本株の 3 つの ESG 指数の 1 つ（テーマ型）で、MSCI が作成しています。S（社会）のうち女性活躍に着目したもので、性別多様性に優れた企業を対象にして構築されており、NEC も組み入れられています。（WIN : Women's index）



[MSCI 日本株女性活躍指数 \(WIN\)](#)

THE INCLUSION OF NEC CORPORATION IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF NEC CORPORATION BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

oekom Corporate Rating

ESG 評価会社である oekom research（ドイツ）が「社会」「環境」の観点から企業の取り組みを評価。各業種で高い評価を受けた企業が、「Prime」に認定されます。NEC は 2018 年 3 月、所属業種（Electronic Devices & Appliances）において「Prime」に認定されました。



[oekom corporate rating](#)（英語サイト）

Euronext Vigeo World 120

欧州数か国で証券取引所を運営する Euronext と、企業や組織の ESG への取り組み調査機関である Vigeo Eiris 社が選定する持続可能性の評価指標。欧州、北米、アジアパシフィック地域から、ESG の観点で先進的な企業 120 社が構成銘柄として組み入れられます。NEC は 2012 年から継続して組み入れられています。



[Half-year review Euronext Vigeo Eiris ESG indices](#)（英語サイト）

Ethibel Pioneer & Excellence

社会的責任投資（SRI）と企業の社会的責任（CSR）を推進する NPO の Forum ETHIBEL（ベルギー）が、CSR の観点で高いパフォーマンスを示している企業を、投資ユニバース「ETHIBEL Investment Register」に選定します。「PIONEER」と「EXCELLENCE」の 2 種類のユニバースがあり、継続的に更新・モニタリングされます。NEC は 2009 年から EXCELLENCE に選定され、2013 年からは更に評価の高い PIONEER にも選定されています。2018 年も PIONEER & EXCELLENCE に継続して選定されています。



[Ethibel Pioneer & Excellence](#)（英語サイト）

NEC

サステナビリティレポート 2018

サステナブル経営

ガバナンス

社会

環境

03-06	サステナブル経営	07-13	ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」	14-19	マテリアリティに関する有識者との対話
20	ステークホルダーとの対話・共創	21-25	多様なステークホルダーとの対話事例	26-29	CS（顧客満足）への取り組み
30-34	地域社会との連携	35-44	イノベーション・マネジメント	45-47	社外からの評価

STOXX Global ESG Leaders Index

ドイツ証券取引所のグループ会社である STOXX（スイス）が作成しているインデックス。SRI 調査・分析会社である Sustainalytics（オランダ）による調査結果をベースに、ESG の観点で世界的にトップクラスの企業が組み入れられます。NEC は 2014 年から継続して組み入れられています。



[STOXX Global ESG Leaders Index](#)（英語サイト）

モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

モーニングスターが作成している SRI インデックス。東洋経済新報社が上場企業約 4,000 社に実施するアンケート調査の結果をベースに、「企業統治」「環境」「社会性」「人材活用」の観点から取り組みの優れた企業 150 社が組み入れられます。NEC は 2003 年から継続して組み入れられています。（2018 年 6 月現在）



[モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）](#)

EcoVadis

EcoVadis は、サプライヤー企業のサステナビリティを評価する世界的なコラボレーションプラットフォーム。150 業種 110 か国におよぶサプライヤー企業を、「環境対応」「労働慣行と人権尊重」「公正取引」「サプライチェーン」など CSR 指標 21 項目の基準で評価します。NEC は 2014 年から 3 回連続で最高位の“Gold”に格付けられています。



[証明書を見る](#)

[EcoVadis](#)（英語サイト）

その他、外部からの評価

[社会貢献活動に関する受賞状況](#) → [詳細はこちら](#)

[環境活動に関する外部評価・受賞状況](#) → [詳細はこちら](#)

[職場環境に関する社外からの評価](#) → [詳細はこちら](#)

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

コーポレート・ガバナンス

取り組み方針

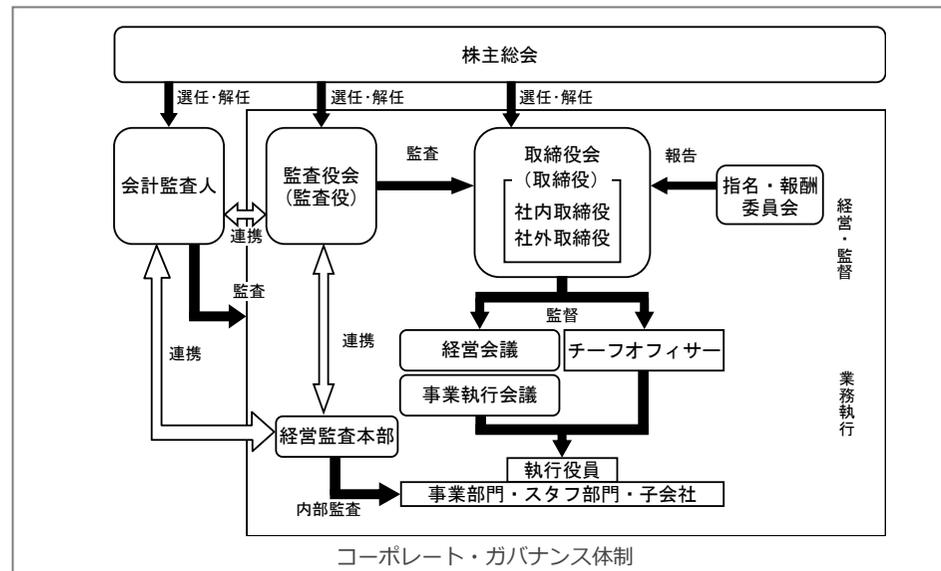
当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、

1. 経営の透明性と健全性の確保、
2. スピードある意思決定と事業遂行の実現、
3. アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および
4. 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針としてその実現に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は右図のとおりです。



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

NEC コーポレート・ガバナンス・ガイドライン

当社は、すべてのステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、持続的な成長と企業価値の向上に資することを目的に、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みと考え方を示した「NEC コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」を2016年6月に発行しました。

2015年6月から適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」に対する当社の取り組みについては、コーポレート・ガバナンス報告書およびNEC コーポレート・ガバナンス・ガイドラインに記載のとおりです。

- ▶ [コーポレート・ガバナンス](#)
- ▶ [コーポレート・ガバナンス報告書](#)
- ▶ [コーポレート・ガバナンス・ガイドライン](#)

「NECコーポレート・ガバナンス・ガイドライン」の構成

第1章	総則	目的 企業理念および経営戦略 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
第2章	コーポレート・ガバナンス体制	取締役会 指名・報酬委員会 事業執行における重要会議体 監査役会 内部者通報制度、役員支援体制
第3章	ステークホルダーとの関係	株主との関係 株主以外のステークホルダーとの関係
第4章	情報開示	基本方針 情報開示体制

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

コンプライアンスとリスク・マネジメント

取り組み方針

社会ソリューション事業を展開する NEC にとって、お客さまをはじめとする社会からの信頼を獲得、維持することは最も大切なことと考えています。

NEC では、コンプライアンスを法令遵守はもちろんのこと、社会通念や一般常識に照らして適切な行動をとることまでも含めた広義の概念としてとらえています。また、リスク・マネジメントとは、コンプライアンス違反を含め、NEC の事業に影響を及ぼすリスクを適切に把握し、効果的・効率的に対策を講じていく活動です。

NEC は、コンプライアンスを経営の基本に置くとともに、コンプライアンスとリスク・マネジメントを企業のガバナンスに欠かせない優先テーマ「マテリアリティ」として特定し、トップマネジメントも含めた全社的な取り組みを継続的に実施しています。

このような認識のもと、NEC では、「NEC グループ企業行動憲章」と「NEC グループ行動規範」を制定するとともに、これらを多言語化（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語）して海外連結子会社でも整備することにより、国内外でコンプライアンス最優先の事業活動を行っています。また、当社は、2017 年 2 月に競争法違反の事案に伴い、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、この事実を忘れることなく、役員から従業員に至るまで、コンプライアンス意識の向上を図るため、新たに「NEC コンプライアンスの日」を制定し、定期的にコンプライアンスについて振り返る環境を整えました。

コンプライアンスの実践にあたっては、「気づき」と「情報共有」をキーワードとして、役員や従業員の一人ひとりが、おかしなことを素朴に“変だ”と思う「気づき」の感覚を醸成し、上司や関係部門または内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」に相談して「情報共有」することで、組織として解決・改善していくことを基本としています。

また、リスク・マネジメントとしては、「リスク管理基本規程」に基づき、NEC として一貫した方針のもとで、対策の漏れや重複を避け、効果的かつ総合的にリスク管理体制を構築しています。全社的には、経営上、重点的に対策を講じる必要があるリスク（重点対策リスク）を毎年定め、それに関する対策を検討し、実行・評価を行っています。また、各部門や各子会社においては、それぞれの部門・会社のリスクに応じた管理活動を実行しています。

- ▶ [NEC グループ企業行動憲章](#)
- ▶ [NEC グループ行動規範](#)
- ▶ [ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」](#)

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. コンプライアンスの徹底
 - ・ NEC グループ行動規範に基づくコンプライアンス最優先の組織風土の定着と公正な取引の推進。
2. 適切なリスク・マネジメントの実行
 - ・ 事業遂行に影響を与える重要なリスクの選定と実効性ある対策の立案と実行。

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス Web 教育の実施。 ・ 「コンプライアンス・ホットライン」に対する認知度の維持・向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NEC コンプライアンスの日」（11月18日）を制定しました。 ・ コンプライアンス Web 教育を実施しました（当社受講率 98.3%）。 ・ 「コンプライアンス・ホットライン」の認知率が向上しました（当社認知率 96.9%）。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「NEC コンプライアンスの日」に合わせた経営幹部からのメッセージ発信。 ・ コンプライアンス Web 教育の受講率向上（当社受講率 98%以上）。 ・ 「コンプライアンス・ホットライン」への通報件数 100 件以上。 ・ 重大なカルテル・談合行為の発生 0 件
2. 適切なリスク・マネジメントの実行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正防止の重要性に対する従業員の意識を高めるための施策の実施。 ・ 公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けた事案を振り返る再発防止教育を実施。 ・ 競争法違反の防止を目的とした人事ローテーションの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全従業員参加の職場懇談会を実施しました。 ・ 当社が起こした 3 件の談合事案の事実関係を伝える対面教育を全国で約 140 回実施しました。 ・ 競争法違反の防止を目的として、長期間同一の官公庁系の顧客を担当している従業員に対して人事異動または担当変更を行いました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点対策リスクに対する実効性ある施策の立案と実行

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

推進体制

当社では、トップマネジメントを含めて、コンプライアンスの徹底とその効果的な実践に取り組んでおり、リスク・コンプライアンス委員会や内部統制推進部、経営監査本部を中心に活動をしています。

1. 取締役会

取締役会は、業務執行の監督という立場から、重大な不正事案に関する報告および重点対策リスクへの対応施策の状況等の報告を受けます。

2. 経営会議

経営会議は、重点対策リスク、その他経営戦略上の重要なリスクの審議を含め、経営方針や経営戦略など NEC の経営に関する重要事項について審議します。

3. 監査役

監査役は、内部監査部門から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を受けることなどにより、執行状況の監査を行います。

4. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、役員レベルで構成されており、不正行為の根本的な原因究明、再発防止・予防策の検討ならびにリスク管理に関する活動方針および重点対策リスクの選定・対応方針の審議を行います。重点対策リスクの具体的な施策に関する検討・進捗状況について、担当部門から定期的に報告を受け、活動の成果や課題、今後の活動計画などを確認し、必要に応じて施策を改善・強化するための方向性を指示するなど、全社のリスク管理の実施において監督機能を果たしています。

5. 内部統制推進部

内部統制推進部は、NEC グループ企業行動憲章および NEC グループ行動規範の周知をはじめとしたコンプライアンス徹底のための各種施策を企画立案し、実施しています。また、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク・マネジメントが体系的かつ効果的に行われるように、必要な支援・調整および指示を行います。

例えば、社外からの情報収集やリスク管理実態調査、国内外の子会社との情報交換を通じ、子会社を含む各部門におけるリスク管理活動への支援を継続的に実施して、NEC 全体のリスク管理機能を強化しています。

さらに、経営監査本部から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を受けています。

6. 経営監査本部

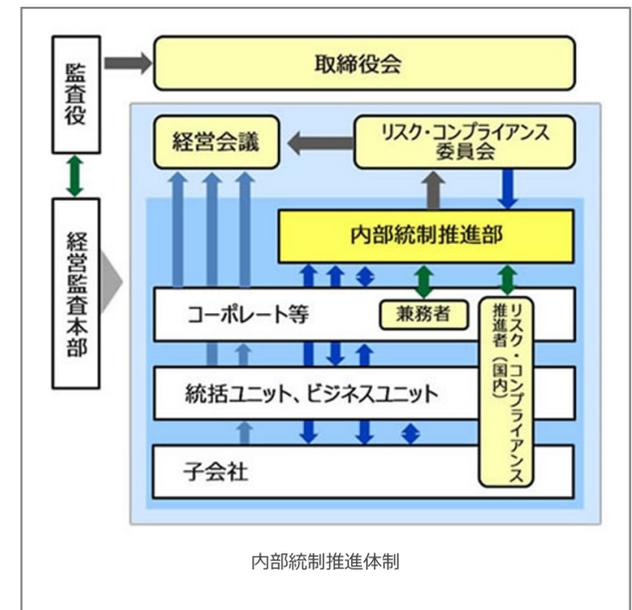
経営監査本部は、社長直轄の内部監査部門として、内部監査に関する専門知識を有するスタッフなどから構成されています。経営監査本部は、NEC における適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

7. 連結子会社におけるコンプライアンス推進体制

国内連結子会社については、各社に設置したリスク・コンプライアンス責任者や推進者の活動などをとおして、コンプライアンス体制を整備しています。

海外連結子会社については、世界 5 極の地域統括会社が、傘下の子会社を含めコンプライアンスを推進しています。

また、コンプライアンスに関わる問題については、連結子会社から、緊急時および定期的に当社へ報告するためのルートを整備しています。



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

2017 年度の主な活動実績

コンプライアンス

「NEC コンプライアンスの日」の制定

当社は、2016年7月に、東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して、2017年2月に、消防救急デジタル無線機器の取引および中部電力株式会社との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反の認定を受けました。これらの事実を忘れることなく、一人ひとりが、コンプライアンスの重要性を再確認する日として本社および全国の支社が消防救急デジタル無線機器の取引に関する立ち入り検査を受けた11月18日を「NEC コンプライアンスの日」と決めました。

2017年度は、「NEC コンプライアンスの日」に合わせて、社長、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）、全事業部長（約130名）、国内連結子会社社長からメッセージを発信し、あらためてコンプライアンスの重要性を全従業員に徹底しました。

事業部長のメッセージに対しては、当該事業部の役員による評価を実施し、コンプライアンスのより一層の推進を目的として、全事業部長に評価結果をフィードバックしました。

また、新野社長のメッセージ「コンプライアンス最優先！」「誠実なマインドとフェアな行動」を訴えかけるポスターを作成し、国内の全拠点に掲示しています。

さらに、「NEC コンプライアンスの日」の前後には、不正会計防止や競争法遵守などをテーマに当社および国内連結子会社において職場懇談会を行い、自らコンプライアンスについて考える機会を設けました。

国内外における教育・啓発活動の展開

当社では、全役員・従業員を対象として、コンプライアンスに関する Web 教育を年1回実施しています（当社受講率98.3%）。この教育プログラムは国内連結子会社でも活用され、2017年度もほぼ全員が受講しました（国内連結子会社受講率98.0%）。また、海外向けのコンプライアンスに関する Web 教育を多言語化し（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語）、海外連結子会社でも実施しました。実施後は、NEC グループ行動規範をはじめとした社内ポリシーを遵守する旨の誓約を従業員から取得しています。

「NEC ビジネスエシックス」は、社長が自らの言葉でコンプライアンスの重要性を伝えるためのフォーラムであり、毎年、当社および国内連結子会社を対象に、開催されています。2017年度は、「3つの信頼～事業の成長に注力するために」をテーマに、誠実でフェアな業務遂行によりコンプライアンス違反を一掃し、お客様、株主および職場のメンバーからの信頼を軸に事業の成長に注力していくことを確認しました。

このほか、当社では、新入社員教育や新任役員、新任事業部長向け等の階層別教育などの機会を活用して、NEC グループ行動規範に則った行動の重要性を強調しています。また、海外におけるコンプライアンスのマネジメント強化のため、海外連結子会社に赴任する幹部や現地の幹部向けに研修を実施しています。

コンプライアンスに関する最新情報については、イントラネット上のポータルサイト「リスク・コンプライアンスの窓」（国内向け）や「DASHBOARD Global」（海外向け）において NEC 内に周知し、共有しています。また、PUSH 型のニュースレター「コンプライアンス

ニュース」を毎月発行して、事業環境を踏まえたタイムリーな話題を提供しています。

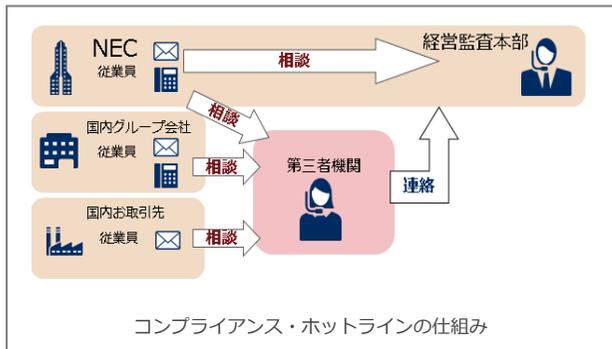
さらに、コンプライアンスに関連する身近な事例（約170件）をもとに、当社および国内連結子会社向けに、従業員が行動する際の留意点を紹介する「NEC グループ行動規範ケースシート」を作成しています。当社では、このケースシートの内容について毎年見直しを行い、イントラネット上のポータルサイトに掲載したり、管理職への昇格時教育の教材に利用したりするなど、継続して啓発活動を行っています。

コンプライアンス・ホットライン（従業員やお取引先などからの相談・申告窓口）

NEC では、風通しのよい職場環境をつくるのがコンプライアンスにおいて極めて重要であると考えており、職場でコンプライアンスに関する疑問や問題が生じたときには、上司や同僚あるいは関係部門に相談するよう従業員に徹底しています。

また、NEC グループ行動規範に違反、または違反するおそれのある行為に直面した場合に、従業員が相談できる窓口として内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を経営監査本部に設置しています。このホットラインでは、利便性を高め広範囲のリスクにより早く対応するために、第三者機関にも受付窓口を設けており、当社の従業員のみならず、国内の子会社やお取引先からも相談・申告を受け付けています。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		



コンプライアンス・ホットラインへの相談や申告の事実とその内容については、対応に従事する関係者により秘密の厳守が保証されています。また、相談者は、相談や申告の事実により不利益を受けることは一切ありません。当社は、これらの内容をイントラネット上で明示するとともに、教育等の機会を通じて従業員に周知しています。

当社では、コンプライアンス・ホットラインは、コンプライアンスに抵触する可能性のある行為を早期に把握するうえでも有用な制度であり、この制度を従業員に周知し、利用を促進することが大切であると考えています。この制度の当社内の認知度は、この数年間 90%以上と高水準を維持しています（2017 年度は 96.9%と過去最高）。その結果、2017 年度におけるこの窓口への相談・申告件数は 118 件で、前年度から 17 件増加しました。相談・申告の内容としては、倫理行動違反、NEC グループ行動規範や社内ルールへの違反や不正、違法行為の可能性の指摘などがあり、これらについては適切に対処しています。

また、海外連結子会社においても第三者機関の受付窓口を設置しており、当該会社の役員や従業員の利用が可能です。なお、同受付窓口へ寄せられた通報やそれに対する

海外連結子会社の対応状況については、当社でも共有しています。

企業倫理への取り組みに関するアンケート調査
役員・従業員の企業倫理への取り組み状況や企業倫理に関する意識評価を目的に、コンプライアンスに関する Web 研修の際に、役員・従業員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を企業倫理向上に関する施策の立案・実施に役立てています。

2017 年度に実施したアンケートの結果では、「上司と部下のコミュニケーションが円滑になる職場作りを NEC の文化にできるよう、取り組んでいきたい」「一人のコンプライアンス違反が会社の業績に大きなダメージを与えかねないということを理解できた。今後の自身の行動を律しよう」と強く感じたなどのコメントが多く寄せられました。なお、アンケート結果はイントラネットに掲載し、役員・従業員にフィードバックしています。

リスク・マネジメント

「重点対策リスク」の選定とその対策

内部統制推進部は、アンケート方式による「リスク管理実態調査」で把握した各部門のリスク評価の結果および経営監査本部による内部監査における指摘事項などを踏まえ、対策の必要性、企業経営への影響の大きさおよび社会への影響度などの観点から、毎年「重要リスク」を抽出しています。そして、重要リスクの中から、既存の対策の見直しを含めた新たな対策が必要となり、NEC 存続への影響が特に大きいと評価されるリスクを、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で審議して「重点対策リスク」として選定し、リスク・コンプライアンス委員会において指名された部門が中心となって、対策を講じています。

2017 年度は、「不正会計に関わるリスク」、「競争法違反に関わるリスク」および「建設業法違反に関わるリスク」を重点対策リスクとして選定しました。これらのリスクに係る主な対策については、前項の「国内外における教育・啓発活動の展開」および次項の「公正な取引の推進」をご参照ください。

外部団体の活動への参加

経営倫理実践研究センター（BERC）

経営倫理に関する国内外の情報収集や研究、企業活動におけるコンサルティング、企業人への啓発・普及などを行う一般社団法人経営倫理実践研究センターに、当社は設立時（2000 年）から参加しています。当社は、この研究センターを通じて得られた他社における取り組み事例などを、当社におけるコンプライアンスの徹底・浸透施策の立案に役立てています。

経営倫理実践研究センター

日本経済団体連合会 企業行動・CSR 委員会

上記委員会の下に設置された「企業行動憲章改定タスクフォース」において、経団連の企業行動憲章の改定作業に参画しました。当社は、行動憲章およびその実行の手引きの改定作業において、特に当社との関連性が深いサイバーセキュリティや個人情報の保護・利活用の部分の執筆を担当する等の協力を行いました。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

税務に対する考え方

基本姿勢

NEC は、NEC グループ行動規範において、

- ・ 関係法令およびこの規範を始めとする社内規程を常に遵守し、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努めること
- ・ 財務・会計関係を始めとするすべての記録を正確かつ公正に行う等、関係法令および社内規程に従って、適正に業務を遂行し、不正な会計処理および会社に損害を生じさせる行為等を決して行わないこと

と定めています。

税務に関しても、同様の姿勢を基本に取り組んでおり、中長期的な視点で最適化を進めるよう努めています。

関係会社間の取引

NEC では、関係会社間取引における価格設定を独立企業間価格の原則に基づいて行っています。納税は事業の成果に応じて各国の租税法令、条約等に基づいて適時適切に行い、不正な租税回避を目的とした行為は行っていません。

税務当局との関係

NEC は、税務当局に対する事前相談や関連する情報開示等に誠意をもって対応することで、税務の不確実性の低減に努めています。

透明性

NEC は、金融商品取引法や関係法令等を遵守し、有価証券報告書を作成、開示しています。税金に関しても、有価証券報告書の中で法令等に基づく開示を行っています。

2016 年度から、国際財務報告基準（IFRS）による連結業績を開示しています。IFRS を適用することにより、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上などに努め、財務情報の透明性をより高めていきます。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

公正な取引の推進

取り組み方針

NEC は、ESG 視点での経営の優先テーマであるコンプライアンス徹底のための重要な活動として、競争法や贈収賄防止規制遵守のための体制強化など、「公正な取引の推進」に積極的に取り組んでいます。また、世界各国で厳しい競争が行われている中でも、常に「コンプライアンスを最優先とする」意識を持ち、これを実践していくことが重要であると考えています。なお、贈収賄防止などの腐敗防止は、国連グローバル・コンパクトの 10 原則の 1 つで、世界共通の関心事であり、NEC も積極的にこれに取り組んでいます。

近年、世界的に競争法および贈収賄防止規制の執行が強化されている中、NEC では、競争法違反のリスク低減を目的として、国内外の競争法を遵守するための基本的な留意事項を定めた「競争法遵守ポリシー」を制定しています。また、携帯が容易な名刺サイズの「競争法遵守ポリシーカード」を当社および国内連結子会社の全役員および全従業員に配付し、より一層の周知を図っています。

当社および一部の国内連結子会社では「カルテル・入札談合等防止規程」も制定しており、談合やカルテルを疑われたり、巻き込まれたりするリスクを低減するために、競合他社との不必要な接触を規制しています。

さらに NEC では、「贈収賄防止基本規程」を制定し、NEC の事業活動に関連して国内外において贈賄および収賄が行われることのないよう、贈収賄防止の体制ならびに役員および従業員が遵守すべき基本的事項を定めています。

当社は、2016 年 7 月に、東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して、また 2017 年 2 月に、消防救急デジタル無線機器の取引および中部電力株式会社との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法違反の認定を受けました。これらの事実を忘れることなく、反省の礎とするため、消防救急デジタル無線機器の取引に関する立ち入り検査を受けた 11 月 18 日を「NEC コンプライアンスの日」と定め、毎年、コンプライアンスの重要性を再確認することとしました。2017 年度上期には、これら 3 件の談合事案の詳細を対面教育により従業員に伝え、業務遂行に対する一人ひとりの意識改革を図りました。今後も、発生した事実を心に留め、公正な取引の推進に積極的に取り組んでいきます。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

NEC 競争法遵守ポリシー	
2011年10月制定	
<p>(競争他社との接触)</p> <p>1. 競争他社との接触は必要不可欠な場合に限定する。</p>	<p>(販売店等に対する不当な差別)</p> <p>6. 価格、数量、支払条件、リベート等の取引条件、販売促進キャンペーンへの参加条件等について、販売店等を不当に差別しない。</p>
<p>(競争他社との情報交換・合意)</p> <p>2. 競争他社との間で、価格、数量、販売地域、顧客の割り当て、顧客と取引する意向（受注意欲、入札参加意欲を含む。）の有無など競争他社と競争するうえで重要な事項について情報交換や合意を行わない。</p>	<p>(不当廉売)</p> <p>7. 採算を度外視した不当な廉価で製品やサービスを販売しない。</p>
<p>(入札関係情報の不正入手)</p> <p>3. 国、地方公共団体等の顧客が行う入札に参加するにあたり、談合が容易となる顧客の秘密情報や、顧客が希望する落札者に関する情報を入手したり、その提供を顧客に要求したりしない。</p>	<p>(優越的地位の濫用)</p> <p>8. 取引上の優位な立場を利用して、資材取引先、業務委託先、販売店等に不当な条件を押しつけない。</p>
<p>(競争他社との接触の記録・保管)</p> <p>4. 競争他社と接触した場合は、その経緯、やり取りを適正に記録し、保管する。</p>	<p>(不当表示)</p> <p>9. 営業活動や宣伝広告において事実と異なる表示・表明や、誇大または根拠のない表示・表明を行わない。</p>
<p>(販売店・ライセンサーとその取引先との取引への介入)</p> <p>5. 販売店やライセンサーがその取引先と行う取引について、価格、数量、販売地域、取引先、販売方法等を不当に制約しない。</p>	<p>(事前相談)</p> <p>10. 競争法に関して疑問に思ったり、判断に迷ったりした場合は、直ちに公正取引推進部門に相談する。</p>

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

推進体制

競争法遵守

競争法を遵守するためには、販売、技術取引、資材調達など会社の事業活動におけるさまざまな面での取り組みが必要です。当社では、内部統制推進部と法務部が共同主管部門となって、必要に応じ各分野にかかわる複数の部門が協力・連携しながら、NECにおける競争法の遵守を推進しています。

贈収賄防止

当社では、贈収賄防止のために、内部統制推進部と法務部が共同主管部門となって、贈収賄防止基本規程の運用ならびに社内関係部門や国内連結子会社に対する贈収賄防止基本規程に関する指導、支援、指示および教育を行っています。また、贈賄の防止にあたっては、日常の業務におけるチェックが重要であるため、

総務部（接待・贈答、寄付関係）、各ビジネスユニットの企画本部（営業経費関係）、資材部門（資材費関係）が各種ガイドラインを制定するとともに、各部門から申請のあった支出に問題がないかをチェックしています。

2017 年度の主な活動実績

トップメッセージ

公正取引推進のためには、まず、経営幹部の姿勢が重要です。

当社では、前章の「コンプライアンスとリスクマネジメント」に記載したとおり、「NEC コンプライアンスの日」ともなう活動や「NEC ビジネスエシックス」の場などを通じて、公正取引推進を含むコンプライアンスの徹底に関して、経営幹部から全従業員に対しメッセージを発信しています。

継続的な教育・啓発

公正取引に対する従業員の意識向上のためには、継続的な教育および啓発が欠かせません。

当社では、毎年、前章の「コンプライアンスとリスクマネジメント」に記載したコンプライアンスに関する Web 教育に加えて、主に公共案件を担当する部門の従業員を対象に、事例等を盛り込んだ公正取引教育を実施しています。

2017 年度は、上記の教育に加えて、当社が起こした 3 件の談合事案が発生した背景等も含め、それらの事実関係を伝えるために、当社および国内連結子会社の従業員を対象に対面教育を約 140 回実施し、競争法遵守の徹底を図りました。また、支社・支店を中心とした全国の営業部門の上位管理職向けには、対話型の教育を実施し、部下の管理も含めて、どのようにすれば競争法の遵守をより徹底できるかについて、時間をかけて議論をしました。

その他の取り組み

競争法違反防止への取り組み

2017 年度は、競争法違反の防止を目的として、長期間同一の官公庁系の顧客を担当している従業員の人事異動または担当変更を実施しました。業務の関係等で実行できなかった従業員に対しては、内部統制推進部による特別講習を実施し、競争法上気をつけるべき点を対面にて徹底しました。また、内部監査部門による監査や内部統制推進部による電子メールのモニタリング等を通じて、競争法違反の芽を早期に把握するように努めています。

こうした取り組みにより、2017 年度において、競争法違反に関して公表を要する重大な問題は発生していません。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

贈収賄防止への取り組み

贈収賄防止については、「贈収賄防止基本規程」を制定し、贈収賄防止の体制と役員および従業員が遵守すべき基本的事項を定めています。また、当社では、「事業部等のための贈収賄防止マニュアル」を策定し、担当事業・業務の贈賄リスク評価、当社の事業運営のために起用する第三者のデューデリジェンス等、贈収賄を防止するために事業部門長が果たすべき役割および具体的方法について定めています。また、2016年度から進めていた国内外の連結子会社における贈収賄防止に向けた仕組みの導入については、一部の海外連結子会社を除き、導入が完了しました。

さらに、海外各国の贈収賄規制が強化される中、「接待・贈答・招聘に関するガイドライン」を作成し、海外連結子会社が接待・贈答・招聘を行う際に注意、実施すべき最低限の必要事項を明確にしています。

こうした仕組みの導入および取り組みにより、NECでは、2017年度において贈収賄に関し公表を要する重大な問題は発生していません。

サステナビリティレポート
2018

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

事業継続

取り組み方針

NEC は災害発生時に自社の提供しているさまざまな基幹システム、データベース、各種通信機器・システムの稼働を維持し続ける社会的責任と、複雑で高度化しているサプライチェーンにおいても供給責任を全うすべく、リスクが発生した際には、できる限り速やかにお客さまのもとへ駆けつけ、社会インフラの復旧に携われるよう、事業継続マネジメント（BCM: Business Continuity Management）を推進しています。

BCM では、NEC グループ各社、各部門で平常時にリスクを勘案し、被害低減のための減災対策を実施するほか、勤務者がリスクを自分事としてとらえ、災害時には共通ルールを知った上で自律的に活動できるよう訓練や研修を行っています。また、その成果物として事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を整備し、年々内容をブラッシュアップしています。

なお、NEC における災害発生時の具体的な対応方針は以下のとおりです。

1. 従業員・構内作業員・来訪者の生命・安全を確保する。
2. NEC として求められる社会的責務の遂行（通信、公共インフラ、交通、防衛、金融等の基幹システムの維持・復旧）ができるように事業環境の速やかな復旧・整備を行う。
3. 事業停止から生じる経営ダメージを最小化する。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. 事業継続に関する最大のリスク（自然災害／パンデミック）を念頭においた訓練、研修を拠点ごとに行い、これらを通じ、リスクを勤務者一人ひとりが自分事として捉え、リスク発生時に自律的に行動できる勤務者数をさらに増やす。
2. 引き続き自部門の事業継続のレベルの“見える化”を図るとともに、事業継続管理システム（BCMS：Business Continuity Management System）を組織文化に落とし込んでいく。

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

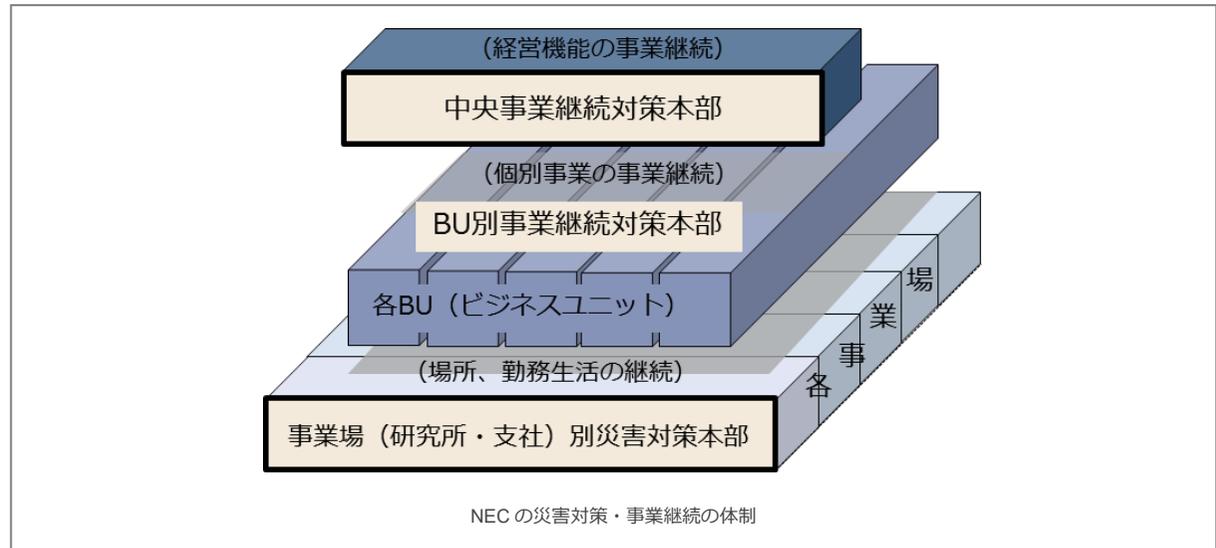
中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 津波被災懸念地域の行動手順書の作成および研修の実施 ・2016 年度発表された日本海側の津波被災懸念地域を中心に行動手順書を作成	・3 年計画の 3 年目である 2017 年度は、1 年目、2 年目で実施できなかった地域と 2015 年に発表された日本海側の津波被災結果をもとにした研修を実施する。	・津波懸念地域における研修を一通り終了しました。 地域における危険性と発生時の行動について勤務者一人ひとりが考える機会を設けました。	◎	・（中期目標としてはいったん終了） 今後も河川遡上、津波などの新しい知見に基づいた訓練研修を継続する。
2. ISMS の成熟度モデルを BCMS に適用した“見える化”の実施 ・2016 年度に実施した利点・反省点を念頭にブラッシュアップ	・3 年計画の 2 年目である 2017 年度は、利点・反省点を念頭に 2016 年度のプロトタイプを改善する。 ・前年度との比較をすることで、自部門の防災力、事業継続力をブラッシュアップする。 ・MARS、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の感染症パンデミックを想定した事業継続訓練を継続的に実施し、対応をさらに強化する。	・システム化により、事業継続に関する BCP の内部監査に関する工数を 26～35%削減しました。 （ビジネスユニットにより差異がある） ・内部監査の効率化にともない、事業継続の有効性、効率性、環境変化適応性の検証を進めました。	◎	・教育、訓練などシステムにアップロードする資料を内部監査の査証と連携させることでさらに工数を削減する。
3. 勤務者一人ひとりがリスクを自分事化し、発生時に自律的に行動できる勤務者の増加	-	-	-	・訓練、研修において自分自身の身に置き換えるようなシチュエーションを提供する。 ・リスクに気づく→事前減災や行動シミュレーションを行う環境づくりを行う。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

推進体制

NEC では、右図のような 3 つの機能で能動的かつ機動的な事業継続を推進します。

- (1) 中央事業継続対策本部
経営機能の事業継続を司り、経営トップの判断機能維持、業務復旧環境の整備を行う。
- (2) ビジネスユニット（BU）別事業継続対策本部
事業継続計画（BCP）全体統括責任者のもとで、事業継続管理システム（BCMS）を運用する BCP 作成担当者と、訓練・災害発生時に活動する対策本部長（原則、BCP 全体統括責任者）、事務局、事業継続担当チームが連携して、各事業の継続を司り、具体的な事業についての復旧活動（お客さま・事業の被災情報収集、要員の確保、資材・物流ルートの確保、事業の復旧など）を行う。
- (3) 事業場（研究所・支社）別災害対策本部
勤務場所、勤務生活の継続を司り、勤務する場所の安全確保や安否確認、拠点インフラの早期復旧、勤務者等の生活支援、帰宅希望者の支援および地域との連携を行う。



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

2017 年度の主な活動実績

防災 4.0 への対応

日本政府は 2017 年 2 月に、防災に関する国の指針である「防災 4.0」を発表しました。

これまでの防災 1.0 から 3.0 では、法整備、体制確立、事前準備など主に政府や自治体における対応力強化を実施していました。防災 4.0 では、国民・勤務者一人ひとりの意識改革を求め、

- ・一人ひとりが防災を自分事と捉えること
- ・自律的に活動すること

を目標としています。

災害・リスク発生への迅速な対応

NEC では、2004 年以降一貫して「災害時に自ら考え行動する」従業員の育成を目標に取り組んでおり、事前減災対策や情報共有システム、ルールや行動規範の整備など、勤務者が自律的に行動するための環境を整えてきました。また訓練や研修を通じてルールや仕組みを浸透させ、実際にリスクが発生した際に自律的に行動できる勤務者を養成することで過去の災害においても迅速な対応を取ることができました。

国内外から事例紹介依頼

NEC の防災 4.0 に関する事例を紹介してほしいとの依頼が、2017 年 3 月以降の 1 年間で 83 件ありました。

依頼元は、海外を含む官庁・自治体・企業であり、必要に応じて講演、依頼元に出向いて説明、あるいは資料の提供を行いました。

NEC の防災・事業継続基本的指針

2004.9 制定、2006.2 戦略会議承認

NEC は社会インフラを数多く担当させていただいている
NEC の初動が早ければ地域のインフラを早く復旧できる。従って、

- ・勤務者・訪問者の生命・安全を確保し、
- ・食糧やトイレ等被災生活必需品を確保して勤務者等に安心を与え、
- ・事業を継続する場所を安全な状態にし、
- ・非被災地からできるだけ早く後方支援、交代要員・部品等を供給することで確保できた人手（工数）をお客様の復旧業務に当てる

事前の減災対策や訓練を繰り返し実施し「災害時に自ら考え行動できる」従業員を多く育成する

災害時に止まらない「情報共有システム」を構築し、いつでも、誰でも利用できるようにする

地域の復旧なくして企業の事業継続はない。企業市民として地域の復旧に貢献し、地域の安心・安定に寄与する

NEC の保守部隊がインフラ（交通、電気、通信など）を復旧させ、早期の操業再開が地域に雇用の場と安心感を与える

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

防災、事業継続に関する訓練

NECでは、従業員一人ひとりが災害や事業継続を自分事として捉え、リスク発生時に自律的に行動できるよう、訓練においても自分で考え、行動できるようにさまざまな取り組みを行っています。2017年度は防災・事業継続に関する訓練・研修を9月、11月、2018年1月に実施しました。

全員参加型訓練、事業継続ウォークスルー (9月、1月)

NECでは、毎年9月と1月に全員参加型の事業継続訓練を実施しています。通常は日時を決めて実施しますが、実施日時を公表しない「ブラインド形式」も不定期に行い、より発災時に近い形での訓練を実施しています。

9月の訓練では従来の訓練に加え、

- ・災害時のトイレ問題
- ・平常時は各学校で児童生徒の引き取り訓練を行うが、災害時には引き取りが困難な問題にどう対処するか
- ・災害時に要介護者がいる職場ではどう対応するか
- ・自宅に要介護者がいる家庭ではどう対応するか

を職場ごとに考える訓練を実施しました。同訓練では、勤務者自身が取るべき行動や家族との情報共有のあり方など、一人ひとりが自律的に考え、行動するシミュレーションを行いました。

「世界津波の日」の津波防災行動研修 (11月5日)

「世界津波の日」に制定された11月5日前後に、NECで津波被災懸念地域にある拠点を対象に、津波防災訓練を行いました。今年度は3年計画の最後の年にあたり、広島、函館等で懸念される津波の被災状況を確認し、最悪な事態に自分たちはどのように備え、どのような行動をとるか、お客さま目線、お取引先目線を考慮しながら対応策を検討しました。また同時に、津波懸念地域に所在するNEC外の資材調達先と連携した情報共有訓練も実施しました。

新型インフルエンザパンデミックを想定した事業継続訓練(11月)

NECでは17年2月の感染症に関する基礎訓練に引き続き、

- ・感染症国内発生早期を想定した発熱管理・情報共有システムへの登録訓練
- ・季節性インフルエンザと強毒性新型インフルエンザの対応の違いに関する基礎研修(Web研修)
- ・役員、事業執行責任者による遠隔訓練

を実施しました。

NECでは1990年代以降、「いつでも、どこでも、誰とでも」をスローガンに事業を展開してきました。今回の訓練でもこのスローガンを実行し、本社の会議室には社長と対策本部役員が集合しました。その他の役員・事業執行責任者は国内外各所から遠隔会議に参加し、パンデミック発生時における事業の進め方について訓練しました。



国内外の拠点で行った遠隔会議の様子

多様化する災害・リスクへの迅速な対応

2017年度は、7月の九州・朝倉豪雨や9月のメキシコ地震、9月・10月の大型台風対応に加え、8月・9月のJアラート対応など地震以外にもさまざまな災害・リスクが発生しました。

NECは、防災4.0で要請されている「一人ひとりが防災を自分事と捉えること」「自律的に活動すること」を推進していたために、多くの勤務者が自律的に対応できました。しかし、一部では訓練を行ったことのないリスクへの対応に戸惑う勤務者もいました。

そこで2016年度から取り組んでいる、「各組織がどの程度防災や事業継続を組織文化に落とし込んでいるか」を客観的にランク付けする“見える化”をより一層推進してきました。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

下図は、それぞれの会社、部門における「平常時／災害時の組織の状況」「リーダーシップの在り方」「防災や事業継続の計画」「支援状況」「実効性を持たせる運用」「評価と改善」という指標を用いて“見える化”したものです。今後この精度を上げて、各部門・各社が、それぞれの組織文化に防災や事業継続を定着させ、被災時は自ら考え、自立的に行動できるように NEC グループ全体でブラッシュアップしていきます。



組織ごとの事業継続状況の“見える化”

なお、海外においては、2015 年度から、各社の災害対応・事業継続についてセルフチェックする仕組みを導入しており、各社が策定した事業継続の実効性やレベルを“見える化”しています。

2017 年度はその 3 年目として、これまでの実績を指標として活用し、当年度はどの程度向上したのかを確認しました。

あわせて、今後どのように事業継続を進めていくべきかを検討し、実行計画を立てています。

海外現地法人における取り組み

NEC では、すべての海外現地法人に対して、情報エスカレーションルールを徹底し、災害時の連絡責任者を定めることにより、グローバル 5 極体制の中で海外子会社の被災状況を速やかに把握できる仕組みを構築しています。さらに、主要な海外現地法人においては、国や地域ごとに想定されるリスクに応じて BCP を策定しています。

また、中央事業継続対策本部での初動における情報収集・分析の効率化を実現するためのシステムも構築しています。さらに、2012 年度からは、すべての海外現地法人を対象とした情報エスカレーション訓練を年 2 回実施し、災害等が発生しても被害を最小限に抑えて、迅速に事業が再開できるよう備えています。

ISO22301 の認証をバリューチェーンで取得

NEC では、災害時にも各部門が自立的に、また有機的に復旧活動ができるよう、全社的な取り組みに加え、部門ごと、事業ごとに BCMS を構築しています。また、これらが国際的にも通用するよう、通信キャリア、システム、データセンターなどの各事業分野で、国際規格「ISO22301」認証を取得しています。

取得している認証の業務関連分野は、設計、システム構築から製造、保守までと多岐にわたっており、バリューチェーン全体において ISO 認証を取得しています。これらの認証取得数は、国内企業の中でも最多数です。



「ISO 22301」第三者認証

サステナビリティレポート
2018

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

WFP から 2 年連続の感謝状

NEC では、賞味期限が半年を迎えた災害時用備蓄食料や飲料水を社内食堂や売店で提供し、その売上の一部を WFP へ寄付してきました。

2016 年～2017 年にはこの取り組みを通じて、3,941,105円を寄付、累計寄付額は10,189,025円となり、2 年連続して感謝状をいただきました。この活動は、食料を大切にすることでなく、食料を廃棄することによる環境へ悪影響の削減に寄与し、同時に社会貢献を実現するものです。



WFP から 2 年連続で感謝状を受賞



災害時用備蓄食料を売店で販売



災害時用備蓄食料を食材としたメニューを社内食堂で提供

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

取り組み方針

NECは、より良い商品やサービスを提供し社会の発展に寄与していく上で、お客さまやお取引先からお預かりした情報資産や当社の情報資産を守ることが責務であると考えています。こうした考えのもと、セキュリティ（情報セキュリティ、サイバーセキュリティ）を、ESG視点での経営の優先テーマ「マテリアリティ」の一つと位置付け、「情報セキュリティ基本方針」を定めて、取り組みを進めています。

さらにNECでは、「情報セキュリティ推進フレームワーク」(右図)に基づき、セキュアな情報社会を実現し、お客さまへ価値を提供することに努めています。

情報資産を守るための情報セキュリティの取り組みとして、サイバー攻撃対策、セキュアな製品・システム・サービスの提供、お取引先と連携した情報セキュリティを推進するとともに、「情報セキュリティガバナンス」
として、「情報セキュリティマネジメント」「情報セキュリティ基盤」「情報セキュリティ人材」の3つを柱に、NECグループ内への統制を図り、総合的かつ多層的に情報セキュリティの維持・向上を図っています。

- ▶ [NEC 情報セキュリティ基本方針](#)
- ▶ [情報セキュリティ報告書](#)
- ▶ [ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」](#)



情報セキュリティ推進フレームワーク

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020年度）

社会基盤に欠かせない情報通信技術を提供するグローバル企業として、お客さま、お取引先からお預かりした情報資産および当社の情報資産を守るとともに、サプライチェーン全体におけるセキュリティ強化を進めます。また、セキュアな開発・運用を行い、安全で安心な信頼される製品・システム・サービスを提供することで、セキュアな情報社会を実現し、お客さまへ価値を提供します。さらに、今後サイバー攻撃はますます巧妙化・高度化することが予測されるため、これに対抗する仕組みの構築と、人材育成のグローバル展開を加速します。

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

マテリアリティの目標として設定した、「重大セキュリティインシデントによる影響の極小化」と「NECグループの取り組みを、お客さまのレファレンスにつなげる」を実現すべく、2018年度は以下を目標に活動を進めていきます。

中期目標	2017年度の目標	2017年度の成果・進捗	達成度	2018年度の目標
1. サイバー攻撃対策の強化（国内、海外）	・GCAPS ^{*1} を当社および国内関係会社で運用し、海外への適用を図る。また、海外におけるサイバー攻撃対策（未知の攻撃検知、ログ統合管理・監視、CSIRT ^{*2} 体制確立）の導入を拡大する。	・GCAPSの国内展開について、当社および国内関係会社（約18万台）への展開を完了しました。 ・グローバルサイバー攻撃対策について、海外現地法人に対する未知の攻撃検知およびログ統合管理の展開を拡大しました。	◎	・GCAPSの海外展開を実施する。 ・グローバルCSIRTの体制を強化する。 ・脅威インテリジェンスの活用を強化する。 ・EDR製品（Endpoint Detection and Response）の展開を強化する。 ・サイバーセキュリティ対策の取り組みがお客さまのレファレンスとなるよう先進的な対策の効果検証を行う。
2. グローバルセキュリティインフラの整備	・海外現地法人における情報セキュリティレベル（従業員の意識、IT仕組み）を、日本での運用と同じレベルにまで向上させる。	・全従業員に対し、最新トピックスを含む情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図りました。 ・ネットワークセキュリティ監査、セキュリティ点検を実施し、現地法人の情報セキュリティ状況を確認しました。	◎	・本目標は、2018年度以降、重点的に取り組む活動からは外れるが、継続して取り組んでいく。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

中期目標	2017年度の目標	2017年度の成果・進捗	達成度	2018年度の目標
3. セキュアな製品・システム・サービスの推進強化	・ガイド類の改善やITシステムの強化を行い、現場の業務プロジェクトにおけるセキュア開発・運用を支援することにより、お客さまへ、安全・安心な製品、システム、サービスを効率的に提供し続け、ビジネス拡大に貢献する。	・各業務プロジェクトで利用するOS、ミドルウェアなどのセキュリティ対策ガイドを新規作成、改善しました。 ・セキュア開発・運用を支援するITシステムの強化とあるべき姿の整理に取り組みました。	○	・セキュリティ対策推進状況が見える化するシステムを整備し、脆弱性対策を強化する。 ・ガイド類の強化、改善を進め、セキュリティ対策を効率化する。 ・各業務プロジェクトのセキュア開発・運用を支援し、お客さまに安全・安心な製品、システム、サービスを提供する。 ・セキュリティを組み込んだ製品・システム・サービスを訴求する。
4. お取引先と連携したセキュリティの推進強化	—	—	—	・リアルタイムにお取引先のセキュリティ状況を点検・把握し、お取引先を支援する。 ・新たな脅威に関するお取引先への啓発活動を従前にまして展開することにより、リスクの極小化を図り、サプライチェーンセキュリティを確保する。

*1 GCAPS : Global Cyber Attack Protection System

*2 CSIRT : Computer Security Incident Response Team : インシデントレスポンス対応組織

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

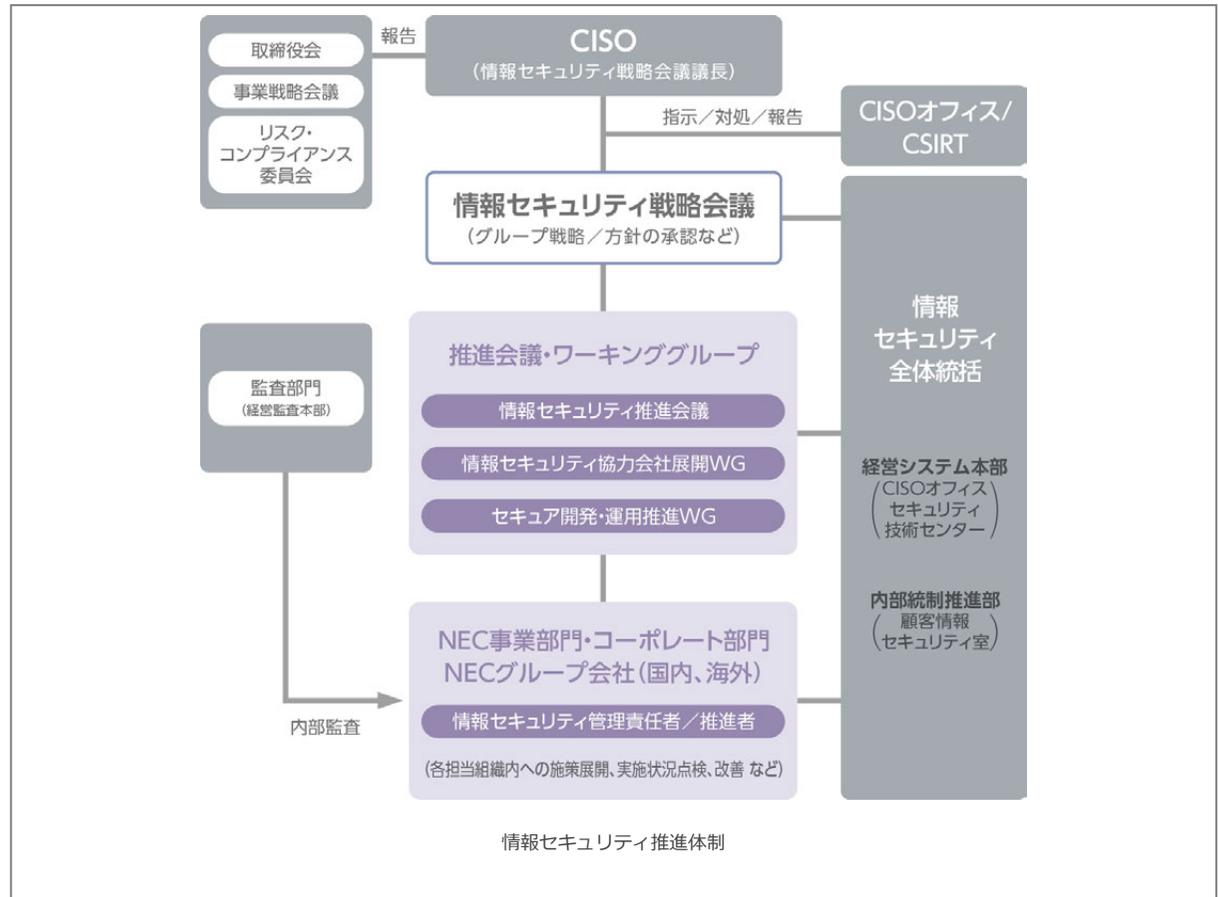
推進体制

NECグループの情報セキュリティ推進体制は、「情報セキュリティ戦略会議」とその下部組織、および各組織の情報セキュリティ管理責任者／推進者で構成されています。

情報セキュリティ戦略会議は、CISO（Chief Information Security Officer）が議長を務め、サイバーセキュリティリスクを含む、情報セキュリティリスクに対応するために、情報セキュリティ施策の審議・評価・改善、重大事故の原因究明と再発防止策の方向付け、情報セキュリティビジネスへの成果活用などの審議を行います。また、CISOから直接指示を受け、サイバーセキュリティ対策推進を行うCISOオフィスと、サイバー攻撃を監視し、インシデント発生時に迅速に攻撃の解析、原因分析を行い、事態の収束を行うインシデントレスポンス対応組織CSIRT^{*1}をCISOの下に設置しています。さらに、下部組織である推進会議やワーキンググループでは、国内、海外、お取引先、およびセキュア開発・運用の、情報セキュリティに関する推進計画、実行施策に関する討議・調整、指示事項の徹底、施策進捗管理などを行います。

各組織の情報セキュリティ管理責任者は、主管するグループ会社も含めて情報セキュリティに関する一義的な管理責任を負い、組織内へのルールの周知徹底、施策の導入・運用、実施状況の点検、見直し、改善などを継続的に実施し、情報セキュリティの維持・向上を図っています。

^{*1} CSIRT : Computer Security Incident Response Team



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

2017 年度の主な活動実績

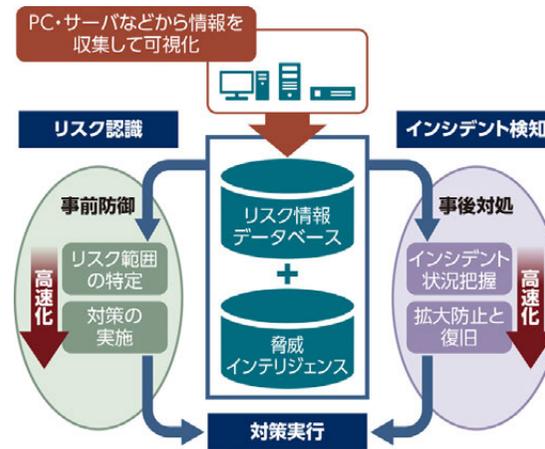
サイバー攻撃対策強化

特定の企業・組織を狙い撃ちする標的型攻撃、ランサムウェア（ファイルが暗号化され、復号と引き換えに身代金を要求）、BEC（Business Email Compromise：ビジネスメール詐欺）、および不特定多数を狙ったばらまき型メール攻撃など、日々発生するサイバー攻撃は巧妙化・高度化しています。これに対抗する手段の1つとして、PC・サーバの脆弱性対策およびインシデントレスポンスの効率化を目的に、当社および国内関係会社全社に対してサイバー攻撃対策強化システム（GCAPS^{*1}）の導入を推進しています。

GCAPS では、リスク認識に基づき対処を行う「事前防御」と、インシデント検知発生時の「事後対処」の2つの側面からPC・サーバ対策の強化を図っています。2018年度以降、海外現地法人にもGCAPSを順次導入する予定です。

^{*1} GCAPS：Global Cyber Attack Protection System。
外販ソリューション名：NEC Cyber Security Platform（NCSP）

また、たとえ未知のマルウェアに感染した場合でも、SDN^{*2}との連携により、感染端末からの不正通信を24時間365日体制で自動遮断しています。これにより、二次感染の拡大防止、セキュリティリスクの極小化を実現しています。



GCAPSのコンセプト

NECではAIを組み合わせたサイバーセキュリティの先端技術領域において、実際のIT環境における価値実証を行いながら、NECの注力領域の成長に向けた先進的な社内レファレンスの構築を進めています。例えば、AIを活用したNECの自己学習型システム異常検知技術であるASI^{*3}をNEC Asia Pacific（シンガポール）で運用している実際のIT環境に導入し、CSIRTによる監視業務を実施しています。こうした実運用の中で得られた要求事項や改善点を製品開発部門へフィードバックすることでASIの品質向上も図っています。

^{*2} SDN：Software-Defined Networking
^{*3} ASI：Automated Security Intelligence

グローバル情報セキュリティインフラの強化

PCの情報セキュリティ対策状況（セキュリティパッチの適用、マルウェア対策、PCの暗号化など）を“見える化”^{*4}し、統合的な管理を可能にするセキュリティ対策基盤の整備を、海外現地法人においても展開しました。

また、グローバルID管理基盤を利用して、全従業員を対象に最新トピックスを含む情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティに関する啓発を行いました。さらにネットワークセキュリティ監査、セキュリティ点検を実施し、現地法人の情報セキュリティ状況を確認しました。

^{*4} “見える化”とは、各現地法人の情報セキュリティ対策状況（例：セキュリティパッチの適用状況、PCの暗号化対策の実施率など）を定量的に確認することができる仕組み。経営システム本部、各地域統括会社、および現地法人の情報セキュリティ管理者がこの情報を確認し、情報セキュリティ対策をより具体的に推進している。



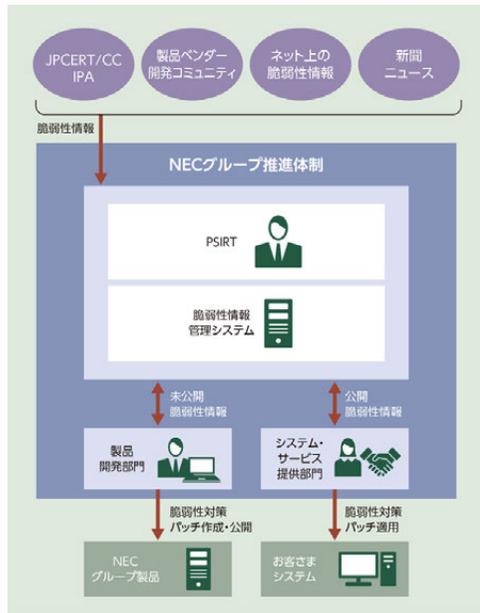
“見える化”の例「地域別情報セキュリティ実施状況サマリ」
（掲載されているグラフは仮のデータで、実体とは無関係です）

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

セキュアな製品・システム・サービスの推進強化

日々発見される大量の脆弱性について漏れなく迅速に対応するため、NECは脆弱性のハンドリングを行うPSIRT¹を組織しています。PSIRTは脆弱性情報の収集や分析、IPA²、JPCERT/CC³などの外部機関とのPoC⁴対応を行っており、PSIRTを中心として収集した脆弱性情報をNECグループ内に展開する体制を構築しています。

入手した情報をNECグループ内に展開、管理するためのインフラとして、独自の脆弱性情報管理システムを運用しています。このシステムを活用して、脆弱性情報の確実な展開と管理を行っています。



脆弱性対応推進体制

また、お客さまシステムにおけるセキュリティ上のリスクを早期に“見える化”し、可能な限り低減させるために、リスクアセスメントの実施に取り組んでいます。近年、制御システムへのサイバー攻撃の脅威が増していることから、ISO/IEC27001やIEC62443といったセキュリティ規格に対応した、制御システム向けリスクアセスメントサービスについても力を入れて取り組んでいます。

¹ PSIRT : Product Security Incident Response Team
² IPA : 独立行政法人 情報処理推進機構
³ JPCERT/CC : 一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンター
⁴ PoC : Point of Contact

モニタリング・改善

情報セキュリティ点検の実施

NECでは、情報セキュリティ点検により、セキュリティ対策の実施状況を確認し、改善計画を立案・実行する活動を継続して実施しています。

2017年度は、当社および国内関係会社68社において情報セキュリティ点検を実施しました。一般従業員と各施策の管理者を対象に、対策の実施状況を個人単位で確認する役割別点検（個人点検）を実施し、実態を正しく把握することで有効性を高める改善を行いました。海外現地法人においても34社で個人点検を実施し、対策状況をきめ細かく把握するとともに意識や認知度の向上を図りました。

こうした継続的な活動により、情報セキュリティ対策の実施状況は、当社および国内関係会社において着実に改善されています。しかし、一部の対策については、依然として改善の余地があるものも散見されるので、これらの対策の実施徹底を当社および国内関係会社に注意喚起しました。一方、海外現地法人については、国内関係会社の実施レベ

ルには到達していないため、点検結果をもとに各社へ対策を指示するとともに、定期的に対策状況を確認しました。

お取引先の点検

「NECグループ お取引先様向け情報セキュリティ基準」や「お客様対応作業における遵守事項」などに基づき、お取引先の情報セキュリティ対策の実施状況を点検・評価（書類点検、訪問点検）し、結果をお取引先にフィードバックして改善の徹底を図りました。

2017年度は、書類点検を約1,500社、訪問点検を約100社に対して実施しました。

継続的な活動により、お取引先の情報セキュリティ対策の実施状況は着実に改善されています。しかし、一部の対策については、他の対策に比べて、実施率が低いものが依然として存在しますので、これらの対策の実施徹底をお取引先に依頼しました。

お客さまへの提供製品・システム・サービスにおけるセキュリティ対策状況の点検

NECでは、製品・システム・サービスのセキュリティを確保するために、チェックリストを使っています。このチェックリストに基づいたセキュリティ対策状況を見える化するために「セキュア開発・運用点検システム」を活用しています。本システムによって、約7,000の業務プロジェクトが管理されており、管理者はセキュリティ対策状況を効率的に点検・監査することが可能になっています。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

サプライチェーン・マネジメント

CSR 調達に関する基本的な考え方

サプライチェーンのグローバル化の中で、企業にはサプライチェーン全体においてサステナビリティを強く意識した責任ある調達活動を行うことが求められています。NEC は、自社のみならずサプライチェーンを構成するサプライヤーとも協力して、環境や社会全体に与える影響に十分配慮しながら事業を行うことで社会から信頼され、サステナブルな社会価値創造に貢献できるものと考えています。

NEC は、サプライヤーと協力して社会における重要な課題と事業が社会に及ぼす影響について共に学びながら、よりよいサプライチェーン構築に向けた取り組みを続けていきます。

基本方針と取り組み

NEC では、NEC のサステナブル経営方針および社会的責任の国際ガイダンス規格 ISO26000、ISO20400 を基に「NEC グループ調達基本方針」を策定し、CSR 調達に関する社内統制とサプライヤーへの展開を図っています。購買倫理などの社内統制の観点からは、「資材取引に関する基本規程」を制定して、すべての従業員に対して規程遵守を徹底しています。さらに、これを強化するために、調達プロセスにおける具体的な業務規程を制定し、定期的な教育を行うことで調達関係者に周知徹底しています。お取引先への展開の観点では、「CSR 調達ガイドライン」を策定し、お取引先との相互理解を深めています。この規程に基づいてサプライヤーと密に連携しながら活動を推進し、長期的な視点でパートナーシップを深める努力を続けています。

- ▶ [NEC グループ調達基本方針](#)
- ▶ [CSR 調達ガイドライン](#)

また、上記の方針やガイドラインをベースに、「人権」「労働・安全衛生」「公正取引」「環境」「情報セキュリティ」「品質・安全性」を CSR 調達における 6 重点リスクと認識し、サプライチェーン全般にわたってこれらの項目に十分配慮した調達（CSR 調達）が行われるよう、契約、周知徹底、書面確認、現地監査の各段階で取り組みを推進しています。

▶ 契 約

日本国内のサプライヤーには、基本契約書の締結や、環境と安全衛生管理に関する宣言書の取得を通じて、これらの履行・遵守を担保しています。北米、欧州、アジアでは、サプライヤーから環境と安全衛生管理に関する宣言書を取得しています。さらにアジアでは、個別注文書に CSR 条項を盛り込んでいます。

▶ 周知徹底

NEC グループ調達基本方針や CSR 調達ガイドラインをはじめとする各種説明書面をサプライヤーに提示し、内容を確認いただいています。また、日本国内では「CSR・情報セキュリティ施策説明会」を開催し、委託先と取り組む最新の施策について情報の共有を図っています。

▶ 書面確認

情報セキュリティ分野では、サプライヤーにおける要求事項遵守状況や取り組み状況を確認するための書類点検を実施しています。

▶ 現地監査

情報セキュリティ分野では、サプライヤーを訪問しての現地監査を継続的に実施しています。改善を要する事項をサプライヤーと共有し、改善施策が講じられるところまでフォローしています。

なお、2016 年度まで実施していた現地監査（CSR-PMR）については、実効性や今後の取り組みについて検討の結果、2017 年度は実施を見送りました。（見送りの経緯は、次項「当初の目標(第 2 項)」で詳述。）

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

サプライチェーンパートナーにおける自律的な CSR 推進の深耕

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、X進捗なし）

2017 年度の目標（新規）	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア・ソリューション調達における CSR 調達の方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> 調達基本方針および CSR 調達ガイドラインの改訂を行い、NEC ホームページに開示しました。 これまで実施してきた SAQ および CSR-PMR による現地調査などから、主要なハードウェアサプライヤーによる CSR 調達の取り組みについては、一定の学びを得ました。また、当社の調達費用構造比較分析を行い、CSR 調達の中期的推進戦略検討に着手した結果、今後はソフトウェア・ソリューション調達における CSR 調達推進に注力する方針となりました。 ソフトウェア・ソリューション調達における共創を一層進めるべく、担当役員から積極的に主要サプライヤー幹部に働きかけをしました。 サプライヤーの状況に合わせた CSR 調達推進を行うために、製品領域、取引履歴、企業情報などの因子を加味した定量的な「サプライヤーリスク指数」を開発しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア・ソリューション調達における CSR 調達の推進 - ソフトウェア・ソリューション調達における課題を、サプライヤーサーベイによって抽出する。 - サプライヤーリスク指数を用いて、各々のサプライヤーに適した施策を立案し、実施・着手する。まずは、政府の重点施策でもある長時間労働と健康管理をテーマとする方向で検討する。 - 社内外の情報ソースとの連携、NPO とのダイアログを通じて、施策がもたらすインパクトを検証する。
<ul style="list-style-type: none"> SAQ、PMR に代わる有効なサプライヤー CSR 観察ツールの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 現地調達要員が、日常的に CSR 観察のために活用できる帳票（Supplier Visit Record）を開発しました。 Supplier Visit Record をオンラインで活用するためのシステム基盤を構築し、海外法人を含めた調達要員間での情報共有が可能となりました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> Supplier Visit Record の活用促進 - Supplier Visit Record の活用マニュアルを作成し、調達要員への教育を実施する。 - Supplier Visit Record の実運用を中華圏で開始し、情報収集を進める。
<ul style="list-style-type: none"> APAC（アジア太平洋地域）における個別注文書への CSR 条項盛り込み 	<ul style="list-style-type: none"> APAC 地域統括会社で使用される個別注文書に CSR 条項を盛り込み、実運用を開始しました。 APAC が管轄する CA（現地法人）が使用する個別注文書への CSR 条項の盛り込みも進み、オセアニアを除く CA での実運用を開始しました。 EMEA（欧州、中東およびアフリカ）統括会社およびその傘下の CA においても個別注文書に CSR 条項を盛り込む活動を進めました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 個別注文書への CSR 条項の盛り込みをグローバル展開する - APAC および EMEA（CA 含む）の個別注文書への CSR 条項盛り込みを完了する。 - 商習慣の異なる中華圏での個別注文書への CSR 条項の盛り込み検討に着手する。 - 日本（当社および国内連結子会社）における資材基本契約書への CSR 条項の盛り込み検討に着手する。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

当初の目標	目標変更理由
1. CSR 関連項目すべてを網羅した SAQ を実施（再開）する。	ハードウェア調達を想定した既成の SAQ（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン他による self assessment questionnaire）の導入を検討していましたが、ソフトウェア・ソリューション調達における CSR 調達を推進していくと方針を定めたため、この導入を取りやめました。
2. CSR-PMR を継続して拡大する。	現行の PMR の有効性について吟味しましたが、工場レベルの安全衛生・廃棄物管理は有効に審査できるものの、人権侵害などの重大な問題を見出すことが困難であると判断しました。 また、ソフトウェア・ソリューション開発における CSR 調達推進に向けて、取り組みを全面的に見直すことになったため、CSR-PMR の実施を凍結しました。
3. APAC におけるサプライヤーの CSR 取組調査を開始する。	上記 1 と同様の理由で、CSR 取り組み調査（書類点検）は実施しませんでした。APAC の地域特性を考慮した個別注文書に CSR 条項を盛り込むことでこれを代替しました。

推進体制

NEC の CSR 調達体制

NEC の CSR 調達は、調達担当役員が NEC グループ全体の責任を担います。CSR 調達に関わる意思決定は、調達本部長を議長とする調達本部会議で行われます。実務的には、調達本部が半期ごとに招集する CSR 調達実務連絡会による情報展開や施策討論を経て、施策立案と施策実行を進めます。また、CSR 調達の推進は、社内関連部門と連携して行います。

一方、国際的なイニシアチブや市民社会（NGO/NPO）およびアカデミアとのステークホルダーエンゲージメントにより、グローバルな社会課題をより深く理解し、国際機関、政府機関、他社取り組みなどの最新情報を積極的に収集することで、CSR 調達推進計画の立案や個別施策の効果的な推進や改善計画の検討に役立てています。

CSR 調達実務連絡会の情報は、国内関係社に通知され、NEC グループ一体となった活動を進めています。

海外関係会社については、毎年開催されるグローバル・サプライチェーン・ボードを意思決定機関として活動しています。実務運営では、EMEA、中国・東アジア、APAC の地域統括会社に地域全体の CSR 調達をマネジメントする担当者を置き、本社で策定した基本方針に則りながら、各国の文化や商習慣にも配慮した CSR 調達の推進を工夫しています。

企業横断活動への参加

NEC では、CSR 調達にかかわる企業横断的な活動にも積極的に参画しています。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのサプライチェーン分科会では、異なる業種の企業、NGO など多様なメンバーが CSR 調達のあるべき姿について議論を重ねるとともに、企業における実践の向上に資するアウトプット創出を目指した活動を行っています。その一環として、2017 年 6 月に「CSR 調達 セルフ・アセスメント・ツール・セット」を発行し

ました。当社は同分科会のメンバーとして活動に積極的に参加し、アウトプット創出にも貢献しました。

電子情報技術産業協会（JEITA）では、2018 年 1 月、CSR に関する専門的な見地から調査、研究、普及および対外的な提言などを行うことを目的に CSR 委員会を設置しました。同時に同委員会の下部組織として「責任あるサプライチェーン・ワーキンググループ」が発足し、当社もこのワーキンググループに参加、業界共通の最新情報や課題を共有するとともに、取り組み向上に貢献しています。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

施策

調達基本方針の改訂

2020 中期経営計画の策定と同期して「調達基本方針」の改訂に取り組みました。経済価値と社会価値の追求という目標のもとで、「私たちは、持続可能な社会づくりのために、パートナーとの価値共創を通じた課題解決を目指します」というステートメントを打ち出しました。

また新たに、①持続可能な責任ある調達の推進、②共創による社会価値の創出、③成長に向けた信頼関係の構築、というビジョンを明確化することによって、日々の調達活動をパートナーとの価値共創という概念とリンクさせ、財務要素と非財務要素の統合的活動を目指していきます。

近年の大きな社会課題である“現代奴隷”は、グローバルゼーションの負の側面として議論されています。途上国における絶対的貧困の増幅に加担しないため、今回の改訂で、「調達基本方針」の「基本的な考え方」において奴隷および人身売買の拒否を明言しました。

▶ NEC グループ調達基本方針

なお、NEC ヨーロッパ社では、EMEA Procurement Policy の見直しを適宜行い、お客さまの拠点がある国や地域特有のガイドラインに即した CSR 調達を推進しています。

▶ 人権の尊重 EMEA 地域における取り組み

CSR 調達ガイドラインの改訂

調達基本方針の改訂にともない、「CSR 調達ガイドライン」も改訂し、ホームページで公開しました。

NEC だけの、あるいは個々のサプライヤーだけの取り組みで解決できるサプライチェーンの課題は限られていま

す。今回の改訂では、主としてサプライチェーン上流企業との連携に主眼を置いたガイドラインとして、サプライヤー各社との共創推進の協力を求めています。

NEC とサプライヤー各社が共に認識している社会課題に関しては、サプライヤーと共創を進めていくさまざまな場を通じて、サプライヤー各社との共創により、より身近で具体的な課題を取り上げて活動を推進していきます。

なお、多くの CSR 問題が“社会的排除”と関連することから、「少数者への配慮」「外国人労働者への配慮」という項目を人権関連項目として付け加え、サプライヤーにおける対応も求めています。

▶ CSR 調達ガイドライン

環境配慮への取り組み

NEC は、ハードウェアにとどまらず、ソフトウェアやサービスの調達に対しても「グリーン調達ガイドライン」に基づいたグリーン認定制度を展開しており、グリーン調達率 100%を継続しています。また、「欧州 RoHS 指令」「欧州 REACH 規則」などに代表される各国の製品含有化学物質規制に適合するために、調達品における化学物質含有調査を継続して実施しています。

さらに、地球温暖化対策については、サプライチェーン全体で取り組むことが重要であることから、2012 年度から主要なサプライヤーの協力のもと、調達品に関する CO₂ 排出量を継続的に把握しています。調達品を含めサプライチェーン全体での排出量については、第三者の検証を経て公開するとともに、削減に向けた対策へと活かしています。

▶ 製品含有化学物質の調達制限に関する基準

▶ Scope 3

紛争鉱物問題への対応

アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣国では、採掘される鉱物などが武装勢力の資金源となる場合があり、部族紛争、人権侵害、環境破壊などを引き起こしていると言われていました。2011 年度から、NEC グループとして「紛争地域において不当な方法で採掘された鉱物を製品に使用しない・調達しない」というグループ方針を明確化しました。「紛争鉱物対応ガイドライン」を制定し、サプライヤーにも紛争鉱物問題への理解と対応を求めているほか、NEC 内の営業部門・事業部門と連携した体制を整えて、お客さまからの紛争鉱物調査要請に迅速に対応しています。

▶ 紛争鉱物対応ガイドライン

また NEC は、JEITA が主宰する「責任ある鉱物調達検討会」のメンバーとして、業界連携活動も継続しています。

2017 年度は、同検討会傘下の「啓発・広報チーム」と「製錬所支援チーム」に参画しました。「啓発・広報チーム」では、サプライヤー向けの合同説明会で説明員を担当し、サプライヤーの紛争鉱物問題に対する理解促進に努めました。また、「製錬所支援チーム」では、いまだにいずれのイニシアチブからもコンフリクトフリーの認証を得ていない海外の精錬所に対して、直接、認証取得に向けた監査受審の働きかけを行いました。



紛争鉱物に関する説明会

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

「CSR レビューフォーラム」(CRF) からの提言について

2017 年、「CSR レビューフォーラム」からご指摘いただいた「CSR 調達」に関する項目については、以下のような取り組みを行いました。

CSR レビューフォーラムからの提言(p.59)

- ・人権・安全衛生領域等での実効性の高い現地監査に関する提言については、幅広い人権領域で実効性と効率性を両立できる監査手法ははまだ確立されているとはいえません。一方、当社の主要な海外生産委託先はすでに RBA などの国際的な団体からの自己診断や監査を受けており、リスクは小さいものと考えられます。しかしながら、人権デューディリジェンスの一環として、リスク特定・評価の効果的方法の研究については継続していきます。
- ・調達担当者に向けた CSR の十分な意識啓発と実務教育に関する要望については、後述のとおり教育計画を立て、CSR や関連法規遵守を含めた教育を計画的に実施しています。2018 年度は、改訂後の調達基本方針、CSR 調達ガイドラインに基づいた教育、すなわち現代奴隷などの新たな事項を盛り込んだ教育プログラムへの改善に取り組んでいきます。
- ・ステークホルダーとの対話やデューディリジェンスに関する要望については、今年度はソフトウェア・ソリューションへのシフトにともなう取り組みの重要性を認識し、それらの事業領域において事業特性に照らした優先テーマを抽出しながら、サプライヤーとのコラボレーションを推進します。また、各種施策の調達現場への啓発と定着化については、CSR 調達実務連絡会を通じて NEC グループ全体の活動として進めていきます。

計画的な研修

すべての調達部門員が、法規の遵守はもちろんのこと、社会的責任を全うして持続可能性の高い調達活動を行うことができるように、CSR や調達関連法規について、役職・役割に応じた教育計画を立て、実施しています。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

これまでの取り組みと今後の方針

方針策定：CSR 調達における重点課題

NEC グループでは、CSR 調達への取り組みをはじめた初期のころと比較して、ハードウェア調達比率が減少しているのに対して、ソフトウェアやソリューション関連調達の比率が増えています。経営方針として、社会ソリューション事業に注力することを決め、事業の移行を進めていることからこれらの調達の比重が高まる傾向にあります。2017 年度は、このような事業領域・調達領域の変化に対応した CSR 調達戦略の策定に着手しました。

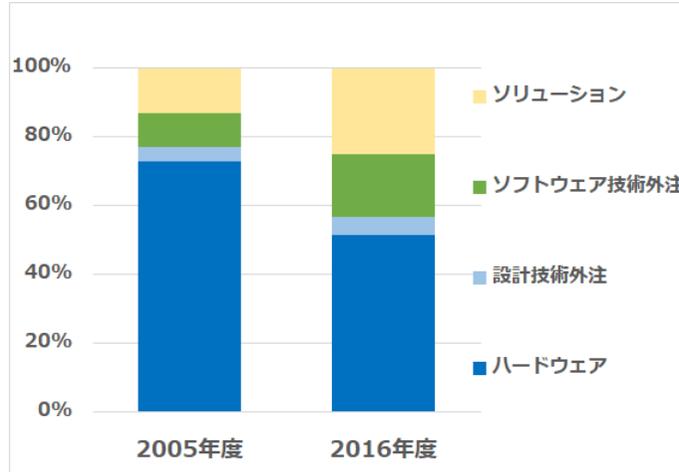
ソフトウェア・ソリューション領域は、ハードウェア領域と異なった事業特性をもち、取り組むべき社会課題の様相も大きな違いがあります。文献調査や有識者ヒアリングなどから、ソフトウェア調達では情報セキュリティとともに長時間労働、健康配慮、ワークライフバランスなどが着目すべき課題領域となります。

また、ソリューション調達では、工事における危険予防、安全確保が重要な課題領域となることが明らかとなりました。

今後は、サプライヤーとの共創を進める中で、より具体的な課題抽出を行い、CSR 調達において NEC が重点的に取り組むべき課題の特定を進めていきます。

方針策定：取引先の状況に応じた推進施策

NEC グループの調達費用構造は、購入金額上位 1,000 社で全購入金額の 85% を占めています。企業影響力の観点から、これら主要なサプライヤーとの CSR 調達の取り組みを進めることで大きな効果が見込めます。



一方、取引規模の小さなサプライヤーへの目配りも欠かせません。購入金額が小さくても、人権侵害などのリスクは十分に考えられるため、企業影響力とは別の次元で啓発を進めていくことが必要だと考えています。

そこで、サプライヤーの規模や弊社との取引状況について十分に考慮して、メリハリをつけた CSR 施策を進めるために、2017 年度は、調達費用構造の分析と「サプライヤーリスク指数」の開発に取り組みました。

サプライヤーリスク指数とは、調達金額を基礎としつつ、製品領域、取引履歴、企業情報などの因子を加味してサプライヤーのリスク状態を“見える化”するものです。

2018 年度からはこのサプライヤーリスク指数を活用して、新たに特定する重点取り組み課題を基に、活動による効果を重視した施策を進めていきます。

契約：環境と安全衛生（EHS）に関わる海外現地法人とサプライヤーとの共創

各国・地域で強化される環境規制への対応と、現地工事における作業員の安全確保の徹底を図るために、2015 年度から NEC グループの海外現地法人では、ハードウェア製造業者や現地工事事業者を含むサプライヤーから、環境と衛生管理に関する宣言書入手する取り組みを行っています。

この宣言書では、下記 3 点の遵守を、サプライヤーに求めています。

- ① 納品物（製品や仕入品）に関して、含有禁止化学物質関連法を遵守すること
- ② 設備設置等の工事から出る廃棄物を、法令に基づいて適切に処理すること
- ③ 設備設置等の工事において、労働者の安全を確保すること

NEC は、このようなサプライヤーとの共創をとおり、これからも海外現地法人における遵法体制の構築および遵法プロセスの向上を継続していきます。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

法令遵守の周知徹底

社内研修とモニタリング

当社および連結子会社では、各社の状況に合わせながら調達担当者を対象とした各種研修プログラムを定期的に変更し、適正な業務遂行を維持できるよう努めています。

2017年度も、CSR全般、企業倫理や下請法など、購買業務に密接に関連する内容や、業務のスキルアップに必要な講座について、あらかじめ策定した年間計画に基づいて教育を実施しました。特に「構内請負・派遣」と「下請法」は、あわせて遵法基礎Ⅰ、Ⅱ、応用とし、数年の間に、繰り返し3回受講するように定めています。

「構内請負・派遣」という形態でサプライヤーの従業員を受け入れるにあたっては、各職場で、遵守すべき事項の習得を目的とした研修を実施しており、2007年度以降は、毎年、すべての新任管理職がWeb研修を受講しています。また、「下請法」についても、管理職昇格時に加えて、風化を防ぐため前年に引き続き全従業員必須のWeb研修を実施しました。

調達関連法規の遵守にあたっては、当社および国内の主な連結子会社に調達関連法規の遵法推進者を設置して、遵法推進者による自社内（自部門内）の法令遵守を徹底しています。遵法推進者会議も年2回開催し、監督官庁による取り締りの強化など最近の動向や、調達担当者教育、Web教育の教材など、遵法推進のための情報共有を図っています。

構内請負・派遣の適正化を推進するため、2017年度も引き続き内部監査を実施しました。派遣の適正化に関しては、人事部門と連携して改正労働者派遣法をベースに実施

しています。2017年度の内部監査の結果、構内請負・派遣に関係した重大な問題はありませんでした。

また、コンプライアンス相談・申告の窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を2003年からサプライヤーにも拡げ、第三者経由で取引上の苦情や相談に応じる仕組みを構築しました。これらは、NECのホームページから容易にアクセスできるようにしています。

2017年度からはNECの従業員によるコンプライアンス違反を撲滅する目的で、サプライヤーにおける違反告発への協力を求める「コンプライアンス徹底へのご協力依頼」を発信しました。コンプライアンス・ホットラインの有効性を高めるために、この取り組みは今後も継続していきます。

▶ コンプライアンス・ホットライン

書類点検：情報セキュリティの強化

社会の重要な基盤である情報システムの構築を担うNECにとって、委託先を含めた情報セキュリティ管理の強化と徹底も、最重点課題の一つです。とりわけ調達部門では、委託先の管理と啓発に力を入れています。毎年、委託先を対象にした説明会の実施や、教育資料・ツールの作成、書類点検などを行っています。

2017年度の実績は、以下のとおりです。

- ・ 委託先の経営層およびCSR担当役員向けのCSR・情報セキュリティ施策説明会：全国13会場で計14回開催。約1,500社、約2,000名が出席
- ・ 委託先のNECグループ業務従事者向けの遵守事項教育：約900社が教育資料をダウンロード
- ・ 委託先各社の取り組み状況を確認するための書類点検：約1,500社で実施
- ・ 委託先訪問点検：約100社で実施

今後も、委託先の情報セキュリティレベル向上施策を継続的に行っていきます。

訪問点検：情報セキュリティ訪問点検

サプライチェーンで一貫した情報セキュリティの確保をするためには、指示事項や要請事項をサプライヤーの従業員まで浸透させることが重要です。現場が、これらの決められた事項を守らなければ事故に直結する恐れがあるからです。

NECでは、委託先における情報セキュリティ管理の仕組みについて、「NECグループお取引先様向け情報セキュリティ基準」を毎年発行しています。

訪問点検では、サプライヤーの作業現場を訪問して、インタビューや確認の確認、視察を実施することでこの基準書に記載された要求水準への適合性を点検します。対象とする委託先は、取引規模だけでなく、取り扱う情報の重要性や秘密の程度および書類点検結果などを総合的に勘案して決定します。

2017年度は約100社のサプライヤーを訪問し、9社に情報セキュリティの管理制度の改善を申し入れました。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

品質・安全性の確保

取り組み方針

NEC は、1899 年の創業当時から「ベタープロダクツ・ベターサービス」をモットーにしています。全従業員が、お客さまの期待をとらえて、考え、行動する企業文化をつくることで、品質や安全性の観点で、お客さまに期待されている以上の製品やサービスを提供できるようになることを目指してきました。

このモットーに使われている言葉が、“ベスト”ではなく“ベター”であるということの意味は、「決して、ある時点のベストで止まることなく、お客さまにとってより良いものを、いつまでも追求し続ける」という NEC の強い想いが込められています。

こうした考えに基づき、すべての従業員が、自らの業務の質、製品・サービスの質を上げることで、「品質の NEC」として信頼いただき、愛される NEC でありたいと考えています。NEC は、品質の維持・向上を、ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つである「ガバナンス、コンプライアンス」を進める上で欠かせない取り組みと位置付け、「品質・安全性理念」と「行動指針」を次のように定め、取り組みの徹底を図っています。

品質・安全性理念

NEC は、CS（顧客満足）に対する責任を第一とし、ベタープロダクツ・ベターサービスを提供し続ける。

行動指針

1. 品質マネジメント

- 1) 顧客や社会の新たな価値を考え、行動する。
- 2) NEC ブランドを維持し、発展させる。
- 3) 一人ひとりが品質の重要性を認識し、その向上に努める。
- 4) 製品およびサービスの品質を確保し、関連する法令および規制等を遵守する。
- 5) 製品およびサービスの品質に関する問題に対して誠実に対応する。

2. 安全管理

- 1) 一人ひとりが製品およびサービスの安全性の重要性を認識する。
- 2) 製品およびサービスの安全性を確保し、関連する法令および規制等を遵守する。
- 3) 製品およびサービスの安全性に関わる問題に対して誠実に対応する。

48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

推進体制

品質・安全性リスク管理体制

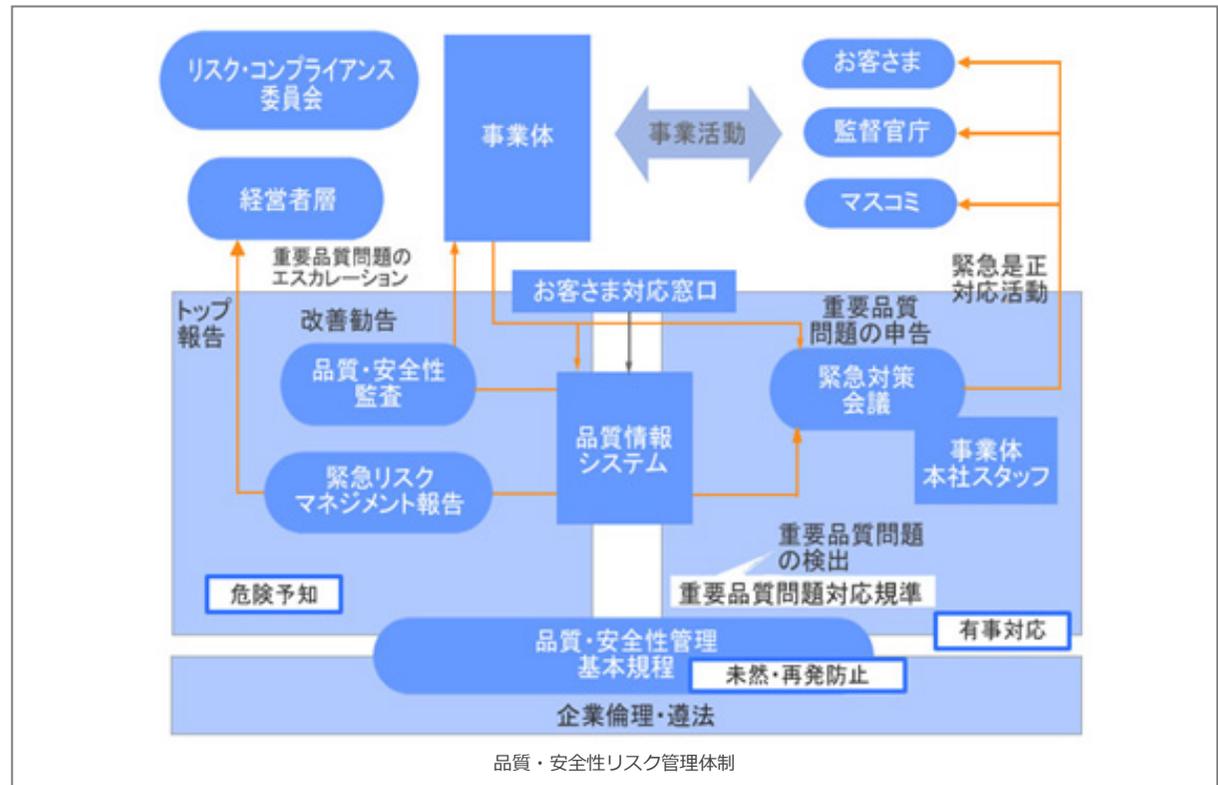
製品やシステム、サービスの品質・安全性リスクに対する備えは、当社にとって重要な経営課題の1つです。このため、2000年10月に全社的な品質・安全性リスク管理体制を再構築して以来、17年以上にわたり、運用を徹底しています。

具体的には、全社規程や基準を定めて活動体系を明確にするとともに、各事業部内で品質・安全性管理責任者を任命し、製品の品質・安全性等に関わる法規制遵守のための仕組みや体制を整備し、周知徹底を図っています。そして、「品質・安全性活動方針」を定め、安全性・信頼性技術の向上、重要部品の標準化、ノウハウの共有化などにより、不具合の未然防止・再発防止活動を行っています。

万が一、社会的に影響の大きい重大システムトラブルや重大製品事故が発生した場合の対応として、経営者層へ迅速なエスカレーションを行う、緊急リスクマネジメント報告を行うとともに、緊急対策会議を開きます。この会議は、当該事業部門だけでなく専門スタッフ部門も参加し、お客さま対応、所轄官庁対応、広報対応などについて迅速に協議を行い、当該案件に対する全社方針を決定します。さらに、これらの実施状況を、社内監査部門が基準に従って監査する仕組みも整っています。

また、2010年10月からは、重要品質問題に関するエスカレーション対応の強化を目的に、お客さまのシステムで発生した重大なシステムトラブルや重大製品事故について、担当事業部門から経営者層に直接エスカレーションするルールに改定しました。このように、NECグループ

一丸となって、品質・安全性リスク管理に迅速に取り組んでいます。



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

教育（安全・安心を実現するための人づくり）

製品の安全性や品質を向上させるためには、人材の育成やスキルの向上が非常に重要です。このため当社では、品質・安全性管理標準や技術基準などに関する基礎知識・専門知識の習得、設計・製造における実践力向上などを目的に、役割別・専門分野別に16コースの教育を実施しています。特に、品質・安全性リスク管理の要となる品質・安全性管理責任者に対しては、対象者全員に専門教育を実施しています。

また NEC では、実際の機器を使って安全技術の教育を行う「安全レビュー実践道場」を設けており、多くの安全技術専門家を育てています。



電源コード固定の強度試験 (安全レビュー実践道場)

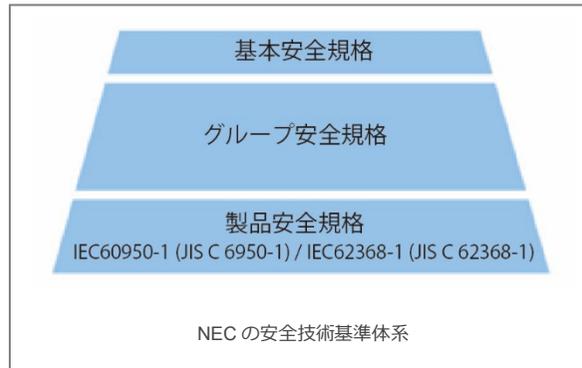


電圧の測定 (安全レビュー実践道場)

製品の安全性確保

NEC グループでは、お客さまの安全性確保の観点に基づき、製品、サービスの企画時から国際規格に適合することで、国際的な商品力を高める「グローバルファースト」という考え方を基本方針として商品開発に取り組んでいます。このため、情報技術機器の世界的標準として広く認められていて、国際安全技術基準の1つである「IEC 60950-1 (JIS C 6950-1) / IEC62368-1 (JIS C 62368-1)」を基本として、ハードウェア製品の安全性確保に努めています。

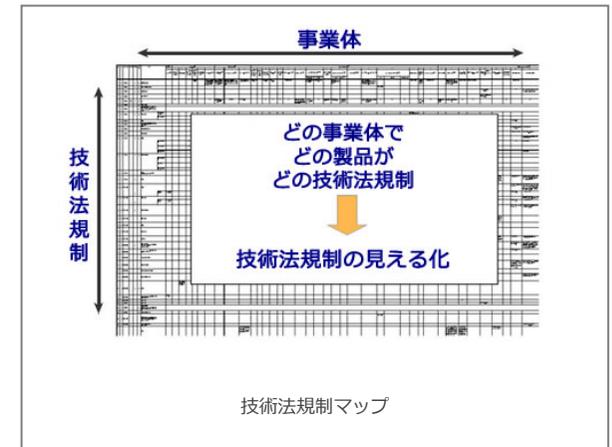
また、この IEC 60950-1 / IEC62368-1 を補強するために、独自の安全対策を追加した「グループ安全規格」を制定しています。さらに、「基本安全規格」を制定し、リスクアセスメントの実施や、必要なグループ安全規格を指定することにより、製品の安全を確保し、製品安全事故の防止を図っています。



関係法規制の遵守

NEC では、NEC グループ内の各製品が遵守すべき技術法規制の“見える化”を目的に、どの事業体の製品にどのような法規制があるかが一目でわかる「技術法規制マップ」を作成しています。同マップを活用することで、電気用品安全法や電波法・電気通信事業法など国内の各種法規制および海外向け製品に対する各国の法規制等にきめ細かく適合し、技術法規制の遵守に努めています。

製品・サービスの品質および安全性に関する表示やラベリングについても、関連法令や社内規程の遵守徹底を図っています。違反があった場合には、関係省庁の指導に基づいて適切に対処しています。



48-49	コーポレート・ガバナンス	50-54	コンプライアンスとリスク・マネジメント	55	税務に対する考え方
56-59	公正な取引の推進	60-66	事業継続	67-72	情報セキュリティとサイバーセキュリティ
73-79	サプライチェーン・マネジメント	80-83	品質・安全性の確保		

2017 年度の主な活動実績

NEC グループ品質推進会議



品質・安全管理責任者と、当社の品質担当役員が一堂に会し、NEC グループ製品の品質や安全性、それらに関わる法規制遵守のための仕組みや体制について、グループ横断的に協議する「NEC グループ品質推進会議」を、年に 2 回開催しています。

本会議は、品質方針の展開、品質事例の発表、グループ討議を通じて、関係者間で情報を共有・水平展開することを目的としており、2017 年度は 7 月と 11 月に開催しました。

「顧客志向」「全員参加」「絶え間ない改善」を信条に、活発な議論を重ねながら活動しています。

品質対話会



「品質の NEC」としての文化を継承していくことを目的に、トップと現場従業員が品質について双方向で語り合う品質対話会を行いました。

この対話会では、品質を第一に考えるトップの想いを聞くことで、NEC グループが創業当時から大切にしてきた品質の歴史を再確認することができました。また、これからもその文化を守っていく想いを語り合うとともに、今の自分を振り返り、これからの自らの具体的な行動に結び付けることで、品質に対する一人ひとりの意識向上も図ることができました。

このように、お客さまから信頼される会社を目指し、従業員全員が高い品質意識を維持して業務に取り組むよう活動しています。

プロジェクトマネジメント表彰



困難なプロジェクトに取り組み、特に顕著な成果をあげたプロジェクトチームや、有益なプロジェクト支援を行った組織・グループを対象とした「プロジェクトマネジメント表彰」と「優秀事例発表会」を毎年開催しています。

この表彰には、NEC グループ全従業員に対して、プロジェクトリスクマネジメントの重要性を意識づけるとともに、リスクの高いプロジェクトに挑戦し完遂・リカバリーすることの意義を浸透させる狙いがあります。また、表彰事例を発表し、リスクマネジメントのベストプラクティスをグループ内に水平展開することによって、新たなプロジェクトリスクの発生防止に役立てるという狙いもあります。

人権の尊重

取り組み方針

人が豊かに生きる「安全」「安心」「効率」「公平」な社会の実現を目指している NEC は、グローバルにビジネスを展開していく中で、自らの企業活動が人権に負の影響を及ぼすことのないよう、これを軽減・防止する必要があると考えています。こうした考えのもとで、NEC は、自らの企業活動の基盤となる「NEC グループ企業行動憲章」「NEC グループ行動規範」の中で、あらゆる場面において人権を尊重することを明示しています。

また、国際連合（以下、国連）の「国際人権章典」^{*1}、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」、国連グローバル・コンパクト^{*2}の「10 原則」を支持するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」や「持続可能な開発目標(SDGs)」「英国現代奴隷法」「EU 一般データ保護規則」をはじめとする人権に関する国際的な規範・法規の動向を注視しながら、NEC グループ内で人権尊重の取り組みを推進しています。

2015 年には「NEC グループ人権方針」(次頁)を策定し、ステークホルダーとの対話と協議、人権デュー・ディリジェンス^{*3}の実行により、NEC のバリューチェーン全体にわたって人権尊重の取り組みを推進していくことを宣言しました。

^{*1} 国連総会で採択された「世界人権宣言」と国際人権規約「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」および「市民的、政治的権利に関する国際規約」の総称。

^{*2} NEC は 2005 年に署名。「グローバル・コンパクト」の 10 原則には、「世界人権宣言」や ILO の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」等、世界的に確立された合意に基づいて、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止等が盛り込まれています。

^{*3} 人権デュー・ディリジェンスとは、企業活動が負の影響を及ぼす人権の識別・評価、特定した人権課題への対応(経営への組み込み)、追跡評価、取り組みの報告というプロセスを想定しています。

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人財開発・育成	120-125	安全と健康

NEC グループ人権方針

2015年4月制定

1) 背景と目的

NEC およびその連結子会社（以下、NEC）は、世界中の人がより安全・安心に暮らせる情報社会の実現を目指している。NEC が行うあらゆる企業活動は、社会、環境および経済の進歩を確かなものとする事で次世代の利益につながっていくものでなければならない。また、NEC は、厳密な企業倫理基準に従い、企業活動を行う各国で適用される国際および国内法令ならびに人権のすべてを尊重することを約束する。

NEC は、グローバル企業として、あらゆる企業活動（自らの製品とサービス、事業活動およびステークホルダーとの関係等）が人権に及ぼしうる潜在的影響にも責任があることを認識している。NEC は、国際連合世界人権宣言、国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」、欧州委員会「UNGP 導入に関する ICT セクターガイダンス」および国際労働機関（ILO）が示すガイドラインを参照し、個人と労働者の基本的権利を支持する。

2) 概要

本方針は、「NEC グループ企業行動憲章」「NEC グループ行動規範」を含む「NEC Way」（NEC グループにおける経営活動体系）に基づいた人権への取り組み方針を詳述するものであり、以下のことを NEC のすべての役員と従業員に適用する。

- あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重し、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別と性自認、性的指向、および障がいの有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為をしてはならない。
- 従業員の雇用・労働にあたっては、各国・各地域の法令を遵守した行動をとるが、児童労働および強制労働はいかなる場面においても認めることなく、決して行わない。
- ICT 提供者として自らの企業活動がプライバシー等を含めた人権課題を引き起こさないよう最善の注意を払う。

また、NEC は、バリューチェーンにおけるビジネスパートナーやその他の関係者に対しても、同様の人権尊重と、その取り組みが不十分であった場合には適切な対処を求める。

3) 守るべきこと

NEC は、あらゆる企業活動の場面において、ステークホルダーとの対話と協議をとおし、以下の各項目を実行、推進する。

- NEC は、自らの企業活動による顕在的または潜在的な人権への負の影響に対処するため、権デュー・ディリジェンスを展開、実行する。NEC は、顕在的または潜在的な人権リスクを識別、評価し、一貫した方針のもとでそれを軽減あるいは未然に防止する措置を講じる。また、NEC は、透明性と説明責任を確保するため、企業のより発展的な努力として、その検証結果を公開する手順を開発する。
- NEC の企業活動が間接的または直接的原因として人権に負の影響をもたらした場合は、その救済、またはそれに準じた協力を行うよう努力し、しかるべき手段を用いて再発防止に取り組む。
- 該当地域の国内法令が国際的に認められた人権と両立できない場合においては、NEC は国際的な人権の原則を尊重できるよう解決をはかる。
- NEC は、すべての役員と従業員が本方針および人権デュー・ディリジェンスを確実に実行するよう、適切な教育の提供と人権へのさらなる意識啓発、能力開発等の取り組みを行う。

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. グローバルな人権課題の最新動向に対する役員・従業員の理解の促進
2. 人権デュー・ディリジェンスの実行に関する全社共通フレームワークの策定
3. 人権デュー・ディリジェンスの実行による人権侵害の軽減・防止(2019 年度より実行予定)

目標、成果・進捗、達成度

(達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし)

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 人権デュー・ディリジェンス活動の促進・定着	・ 人権マネジメントシステムへの組み込みの促進	・ 英国現代奴隷法へ対応（宣言文の公表）しました。また、現代奴隷対応に関するタスクフォースを立ち上げ、取り組みを継続しました。	△	・ (2018 年度目標を見直し。第 4 項参照)
2. グループ全体での人権啓発への取り組み強化	・ 人権に関わる最新の法動向を把握し、管理職向けの勉強会開催。 ・ グループ各社に対する人権啓発活動体制、相談窓口の確認と人権啓発関係の情報、研修教材の提供。 ・ 再発防止活動の強化。	・ ダイバーシティ推進（差別撲滅を含む）を主眼とした研修（E ラーニング）を実施しました（当社受講率：90.6%）。 ・ NEC グループダイバーシティ推進会議を開催し、グループ各社の人事責任者とグローバルな人権課題に関する動向を共有しました。今後の人権尊重への取り組みの推進に向けて連携を強化しました。 ・ 人権啓発推進会議を開催し、ビジネスユニット企画本部長とグローバルな人権課題に関する動向を共有しました。	○	・ (2018 年度目標を見直し。第 3 項参照)
3. グローバルな人権課題に対する役員・従業員の理解の促進	—	—	—	・ 役員向け：有識者による講演やダイアログを実施 ・ 従業員向け：研修（E ラーニング）を実施（当社目標受講率：90.0%）
4. 人権デュー・ディリジェンスの実行に関する全社共通フレームワークの策定	—	—	—	・ タスクフォースによる影響評価・課題特定に関する全社共通フレームワークの策定

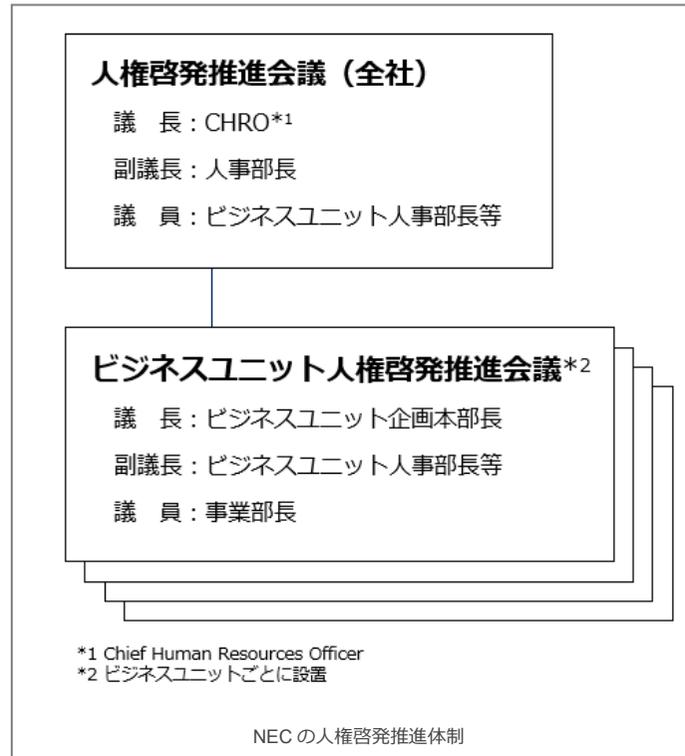
推進体制

人権啓発推進会議

NECでは、「人権啓発推進会議」と「ビジネスユニット人権啓発推進会議」を1997年に設置しました。この会議体を軸に、差別の禁止やハラスメントの防止をはじめとした、人権啓発活動に対する基本的な取り組みの審議・策定、社内研修の推進を図っています。NECグループ会社にも同様の体制を設置し、グループ全体としての取り組みを推進しています。

人権尊重の対象がサプライチェーン、さらにバリューチェーン全体へと拡大するにつれ、調達部門をはじめ、バリューチェーンの各領域において、人権尊重の取り組みに主体的・主導的に関わる部門も増えています。

このような動向を踏まえて、NECでは、人権尊重の取り組みをバリューチェーン全体にわたって一元的に推進するための全社共通フレームワークの策定を進めています。



2017 年度の主な活動実績

NEC が取り組む人権課題

NEC は、自社の企業活動の特性やグローバルな人権課題の動向を考慮した結果「特に留意すべき」人権課題を下記のように認識しています。これらの課題に対して、発生源となる領域を担当するそれぞれの部門が主導し、人権に及ぼす負の影響の軽減・防止に向けた取り組みを行います。

- ・ 自社において認識している人権課題
 - ダイバーシティの推進（差別、ハラスメントの防止を含む）
 - ICT 製品提供にあたっての、プライバシーに関わる人権課題の発生防止
 - 現代奴隷への対応（強制労働、人身売買の防止）
- ・ サプライチェーンにおいて認識している人権課題：
 - 労働人権の尊重促進（現代奴隷への対応等）
 - 紛争鉱物への対応

NEC は、「NEC グループ人権方針」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に明示されたプロセスを意識しながら、人権課題に取り組んでおり、取り組みの実効性をより高めるべく、現在、人権デュー・ディリジェンスの実行に関する全社共通フレームワークの策定を進めています。

啓発活動

当社は、自らの企業活動において人権尊重の担い手となる全ての役員・従業員に対して、人権尊重の意識の深化、グローバルな人権課題の動向への理解促進を図るために、研修をはじめとした啓発活動を実施しています。2017 年度は以下を実施しました。

- ・ ビジネスと人権、同和問題等、事業を進めていく上で配慮が必要となる人権の理解促進を目的に、新入社員・役員などの各階層別の研修で「企業と人権」をテーマとした教育を実施しました。566 名が受講。
- ・ 女性、育児・介護との両立、障がい者、外国人、LGBT 等、組織におけるダイバーシティの推進・理解向上を目的に、全管理職を対象とした Web 研修を実施しました。8,026 名が受講。
- ・ 公正な採用選考と就職の機会均等維持のために、採用面接員を対象とし、人権の観点から差別や個人の尊厳を傷つけるような面談を行わない、本人の能力および業務適正のみで判断するなど、質問事例を紹介することで、質問禁止事項の周知徹底を図りました。約 400 名が受講。
- ・ 関連する法制度や配慮すべきプライバシーへの理解を深めることを目的に、カメラ画像を利活用する製品・ソリューションを扱うグループ社員を対象としたセミナーを開催し、学者、弁護士等の専門家の講演・パネルディスカッションを実施しました。約 500 名が聴講。

人権啓発集合研修受講者数推移 [対象範囲：日本電気(株)]

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
Web 研修 ^{*1}	22,063	20,296	8,026
集合研修 ^{*2}	1,070	1,031	586

^{*1} 全従業員を対象とした Web 研修「企業と人権」「企業におけるダイバーシティ」（受講必須）は原則、毎年実施。2017 年度はマネジメントに言及した研修内容となり、対象を管理職以上としたことにより減少。

^{*2} 2017 年度からは研修内容を精査し、一部の階層別研修の項目から外したことにより減少。

その他、以下に記載した社会貢献活動を行い、地域のコミュニティにおける人権についての意識啓発と理解の促進にも取り組んでいます。

- ・ 車いすテニスの大会に対して 27 年以上スポンサーを継続するとともに、従業員が国内大会の線審を務めるなど、大会運営のボランティア活動を実施（1991 年から）。
- ・ ICT を活用して ALS(筋萎縮性側索硬化症)や筋ジストロフィーなどの重度身体障がい者のコミュニケーション支援を普及・啓発する「NEC 難病コミュニケーション支援講座」を実施（2008 年から）。
- ・ NGO セーブ・ザ・チルドレンと国連グローバル・コンパクト、そしてユニセフが共同で発表した「子どもの権利とビジネス原則」に記載されている子どもの権利に対応した取り組みとして、小・中学生が安全なインターネットの活用方法を楽しみながら学べる「NEC ネット安全教室」を実施（1999 年から）。

84-90

人権の尊重

91-98

個人情報保護、プライバシー

99-106

ダイバーシティ&インクルージョン

107-113

多様な働き方への環境づくり

114-119

人財開発・育成

120-125

安全と健康

なお、当社は、国連グローバルコンパクト・ネットワークジャパンの人権デュー・ディリジェンス分科会へ参画しています。同分科会で得られた最新の動向・事例を踏まえ、自社のグローバルな人権課題への取り組みの改善・強化を図っています。

英国現代奴隷法への対応

「英国現代奴隷法」は、強制労働、人身売買等の現代奴隷の防止を目的として英国で制定されました。同法 54 条は、英国法人だけでなく、一定の要件を満たす英国外の法人に対しても、自社およびそのサプライチェーンにおいて現代奴隷を防止するために講じた措置に関する宣言文を公表するよう義務づけています。

当社は、2017 年に NEC グループを代表して宣言文を公表しました。

▶ NEC グループの英国現代奴隷法への対応（宣言文）

同宣言文では、NEC グループが「NEC グループ企業行動憲章」「NEC グループ行動規範」および「NEC グループ人権方針」に基づいて人権を尊重し強制労働を決して行わないことを宣言するとともに、NEC グループおよびそのサプライチェーンにおいて実施された現代奴隷の防止にかかわる諸施策について説明しています。

また、当社の関連部門でタスクフォースを立ち上げ、NEC グループおよびそのサプライチェーンにおける現代奴隷の防止に向けて、継続的に取り組んでいます。2017 年度の取り組みは以下のとおりです。

- ・ NEC グループにおける取り組み
 - ビジネスユニット企画本部長、NEC グループ会社の人事責任者に対して、英国現代奴隷法の目的や内容、NEC の対応状況を説明しました。
- ・ サプライチェーンにおける取り組み

- 「NEC グループ調達基本方針」および「CSR 調達ガイドライン」を改訂し、NEC が現代奴隷を認めないことを明言するとともに、現代奴隷の防止をお取引先にも要請しました。

苦情申し立てメカニズム：人権ホットライン窓口

当社では、自らの活動による人権への悪影響を軽減・防止し、人権尊重への取り組みを強化するために、ステークホルダーからの相談の受付窓口を設置しています。

- 人権ホットライン

従業員（非正規雇用社員等を含む）向けの窓口で、各地区の人事部門と各ビジネスユニットに設けられており、窓口担当者が相談を受けています。電話、メールいずれの手段でも相談でき、相談者のプライバシーは保護されています。また、海外では、「コンプライアンス・ホットライン」が窓口となって対応しています。

人権ホットラインへの相談により人権侵害の発生が確認された場合は、人事部門と関連部門が連携して、その解消・防止を図っています。

2017 年度はハラスメント（パワハラ 14 件、セクハラ 4 件）を含め 49 件の相談がありました。

なお、お取引先向けにはコンプライアンス・ホットラインを設置し、お客さま・地域住民向けにはカスタマーコミュニケーションセンターが窓口となって、人権に関する相談を受け付けています。人権ホットライン同様、これらの窓口でも相談者のプライバシーは保護され、不利益な扱いを受けることがないように配慮されています。

EMEA（ヨーロッパ・中近東・アフリカ）地域における取り組み

EMEA 地域では、NEC ヨーロッパ社を中心に、同地域における NEC グループ全体のサステナビリティに関する方針策定を進めています。

啓発活動

EMEA 地域では、人権課題に対する従業員の理解促進に向け、啓発活動に力を入れています。

「NEC グループ行動規範」についてオンライン教育を実施していますが、その内容を定期的にレビューし、英国現代奴隷法やデータ保護、プライバシーへの配慮など、グローバルな人権課題の動向に関する最新情報や、これらが事業に及ぼす影響についても盛り込んでいます。また、同教育の受講状況についてもモニタリングしています。

また、EMEA 地域内の現地法人では、事業部門責任者が自社の法人幹部に対し、社会、労働、安全、環境およびサプライチェーンに関する取り組み、それらに関する進捗状況や違反の有無などの情報を四半期ごとにレポートするプロセスを取り入れています。これにより、各社の幹部は ESG に配慮した事業判断を行うことができます。

さらに、各社のビジネスに影響を与える事項についてはイントラネットにも情報を掲載し、従業員に注意喚起を行っています。

なお、NEC ヨーロッパ社は、国連グローバル・コンパクトの分科会に参画しており、同分科会で得られた情報を、EMEA 地域における人権への取り組み改善・強化に活かしています。

各種法令やガイドラインに対応した調達活動の推進

サプライヤーに対する調達活動においては、EMEA Procurement Policy の見直しを適宜行い、お客さまの拠点がある国や地域特有の法令やガイドラインに即した CSR 調達を推進しています。

その他、NEC ヨーロッパ社では、外部組織が実施する、労働、人権を含むサステナビリティ取り組み調査にも対応しています。

新規サプライヤーと取引を行う際には、デュー・ディリジェンスを行い、取引の可否を決定しています。このプロセスでは、提供される製品やサービスの種類、地理的あるいは他の要因に基づいてリスクの大小を調査しており、関連部門が横断的にレビューを行っています。

サプライヤーへのこのような調査により確認したリスクの種類や重要性について、NEC ヨーロッパ社はモニタリングを行い、汚職、贈収賄および人権侵害などについては、NEC の経営、事業および地域なども考慮の上、潜在的リスクを分析しています。

苦情申し立てメカニズム

EMEA 地域においても、苦情申し立てメカニズムを設置しており、利用件数をモニタリングしています。サプライヤーからの問い合わせには、調達窓口担当者を經由する以外に、Web 上にも窓口を設けています。その他、NEC ヨーロッパ社の法務部門へ直接メールを送ることもできます。このように複数の問い合わせルートを設けておくことで、サプライヤーが、取引上の疑問や課題に関して連絡がしやすい仕組みを整えています。

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人材開発・育成	120-125	安全と健康

個人情報保護、プライバシー

取り組み方針

ICTの急速な進展により、インターネット普及に加え、スマートフォン等が急速に拡大しており、個人情報保護やプライバシーへの配慮への関心が高くなっています。特に欧州においては、基本的人権の保護という観点から、EU基本権憲章でプライバシーなどの保護を基本権として定めています。さらに、2018年5月からスタートしたEUの一般データ保護規則（GDPR）は、個人のプライバシーの権利の保護と確立を目的として、個人情報を管理および保護する方法などの要件を定めた法律となっています。

NECでは、新しい法令の枠組みなどの動向を把握し、個人情報保護やプライバシー課題に対し、以下方針で取り組みを進めています。

<個人情報保護について>

個人情報とは、特定個人の識別情報であり、番号などの識別子単体の情報もこれに該当します。当社は、株主・投資家、お取引先、従業員などの個人番号を含む個人情報を適切に保護することが社会的責務と考え、「NEC個人情報保護方針」を2000年に定め、これを実行し、かつ、維持しています。また、関連法令に示された個人情報の保護だけでなく、プライバシーに関わる情報についても配慮した事業活動を行っています。

▶ [NEC個人情報保護方針](#)

また、当社では、国内外の子会社と連携して個人情報保護推進体制を構築し、2004年には「個人情報保護法」ならびに「JIS Q 15001」に準拠した「個人情報保護マネジメントシステム」を確立して、お客さまからの信頼を獲得し、個人情報を取り扱うシステムに関するさまざまな課題の解決に努めています。

<プライバシーについて>

当社は2005年10月に「プライバシーマーク」を取得し、2015年10月にはプライバシーマークの認証を更新しました。NECグループ全体では、2018年3月末時点で29社がプライバシーマークを取得済みです。また、病歴や出生地など、特にプライバシー性の高いセンシティブ情報（機微情報）は、情報漏えいによって社会的差別などの不利益をこうむることがないように、本人の同意を得ない取得を原則禁止としています。

GDPRの例に見られるように、世界的な潮流として、プライバシー法制が整備されつつあり、企業に求められる役割と責任はますます大きなものとなってきています。これを受け、NECでは、「社会受容性に配慮したプライバシー」を、ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つとして位置づけ、国・地域や文化によって捉え方に違いのあるプライバシーや、AIの活用によって助長される可能性のある差別問題などの人権課題に配慮した製品・サービスを開発・提供することをおし、社会への負の影響を最小化するだけでなく、その取り組みを社会価値の最大化にもつなげたいと考えています。



[プライバシーマーク制度推進体制](#)

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人財開発・育成	120-125	安全と健康

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

- 個人情報保護のグローバルな対応
 - ・国外の法令について、海外子会社と連携し対応
 - ・海外子会社、海外お取引先への遵守事項の誓約を、2016 年度からアジア圏中心に拡充
- 個人情報保護（マイナンバー含む）の法令改正対応
 - ・国内外の法令改正にともない社内ルールを 2016 年度から検討、2017 年度再整備、周知、2018 年度は再徹底
- 個人情報保護マネジメントシステムの再構築
 - ・マイナンバー制度の運用実施状況のモニタリング実施現場の改善、指導を 2016 年度から毎年実施
- NEC の事業活動でのプライバシーをはじめとする人権尊重の考え方の明確化
 - ・ユースケースを題材としたマルチステークホルダーとの対話を行いながら、「Human Rights by Design」(プライバシーや公平性など人権尊重の考え方をバリューチェーンの各プロセスに組み込むこと)に基づき、NEC の研究、商品開発やサービス提案へ織り込む

目標、成果・進捗、達成度

(達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし)

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 個人情報保護のグローバルな対応	<ul style="list-style-type: none"> ・海外子会社の所在国の個人情報移転規制に関して、対応を見直し。 ・海外のお取引先における、誓約締結の対象国を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの各海外地域統括会社の個人情報管理責任者を集め、欧州の GDPR のみならず、所在国の個人情報に関する移転規制、侵害時の迅速な報告等のあり方、法令遵守の意義と重要性を海外グループと再確認し、所在国の法令の動向を注視しながら移転規制への対応等を検討しました。 ・海外グループ会社の再編にともない、海外のお取引先の誓約対象国を見直した結果、昨年と同数を対象とすることにしました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州をはじめ各国の海外子会社に対し、個人情報の域外移転規制の対応措置や、個人情報管理台帳システムの改善、個人情報の移転元、移転先の国を国別に検索可能とし、各々のリスク度合いや現地の状況に応じた対策を、各国で選定した個人情報管理者と当社で連携し、支援。 ・海外で個人情報の侵害事故が発覚した場合、当社も含む関係部署への迅速な報告、法令で定められた時間内での外部機関への報告などを各国の子会社で確実に実施できる体制を強化。
2. 個人情報保護の法令改正対応	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の法令改正にともない、規程、マニュアル、個人情報管理台帳システムを改訂。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル、個人情報管理台帳システム等の改訂を実施し、個人情報の移転元、移転先の国を登録可能とし、個人情報域外移転のフローも“見える化”することで当社での管理を強化しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・日本から他国へ個人情報を移転する場合の規制への措置として、移転前に対応可能なプロセスを構築するとともに、マニュアル化を進め、国内外子会社への浸透を目指す。

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

中期目標	2017年度の目標	2017年度の成果・進捗	達成度	2018年度の目標
3. 個人情報保護マネジメントシステム再構築	<ul style="list-style-type: none"> 委託先管理に必要な個人情報関連帳票の記入漏れがないように、委託元、委託先の各関係者は専用システムに必要事項を登録しエビデンスを残す。 カメラ画像データ利活用ソリューションのビジネス拡大のため、個人情報の取り扱いや企業として配慮すべき情報公開等に関して、政府機関への働きかけを行うとともに社内ルールを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託先管理システムのトライアル版を完成させ、現場のトライアル実施を経て、再調整中。 カメラ画像データの保護と利活用に関するガイドをグループ向けに作成、周知しました。 外部団体を通じて、カメラ画像データ利活用ソリューションのビジネス拡大のため、政府機関への働きかけを実施しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 委託先管理システムの社内活用を目指し、マイナンバー等、機微な個人情報管理漏れリスク低減。 個人情報の匿名化を促進させ、個人情報侵害時のリスクの一層の低減と、同時に匿名化された個人情報の有効な利活用の促進を図る。
4. NECの事業活動でのプライバシーをはじめとする人権尊重の考え方の明確化	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 人権、プライバシーの観点から取り扱いが難しいケースに関し、マルチステークホルダーとの対話を四半期に1度実施する。 「Human Rights by Design」に基づく研究、商品開発、サービス提案の具体的な目標を設定する。

推進体制

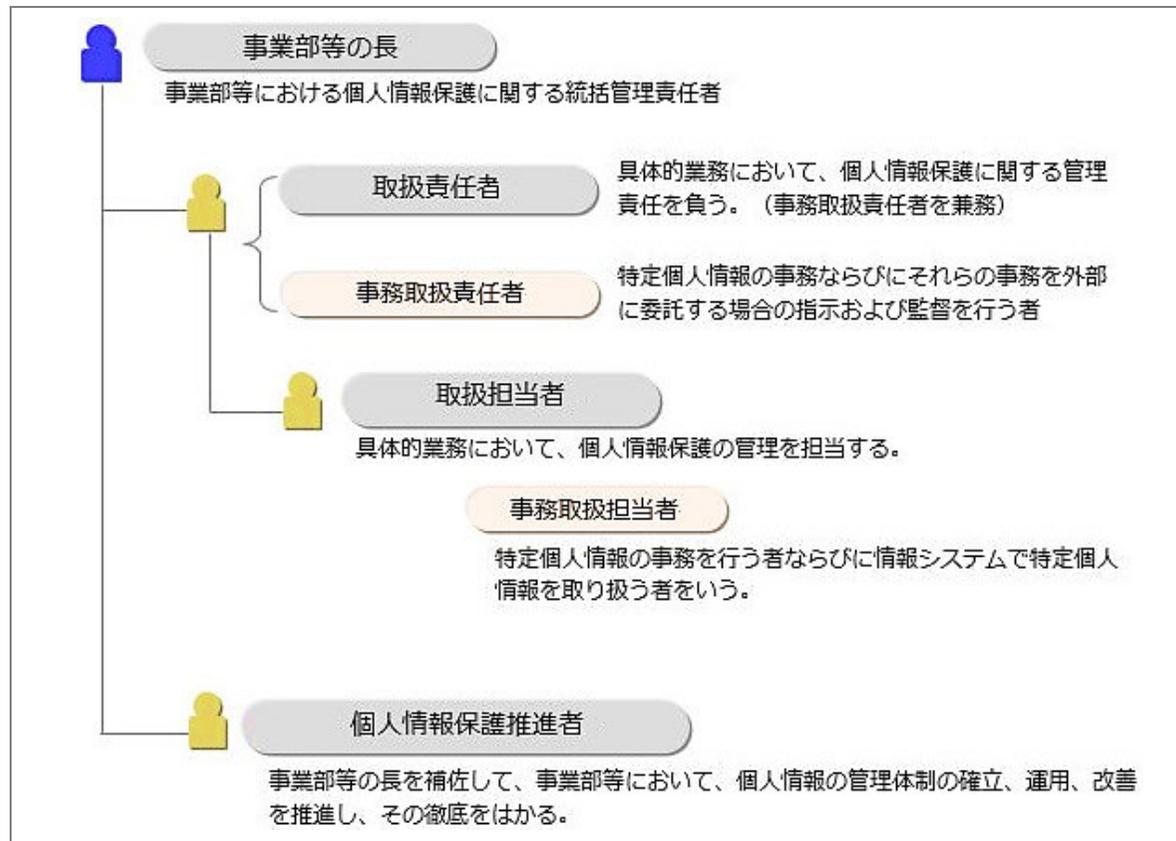
当社では、個人情報保護マネジメントシステムの運用に関する総括的な責任者として、各部門の個人情報保護の主管部門長が「個人情報保護管理者」を務めています。さらに、個人情報保護法よりも厳格な番号法に対応するために、マイナンバーに関する対応についても、特定個人情報保護責任者としての役割を追加しています。そして、その個人情報保護管理者が選任した「個人情報保護推進事務局長」をリーダーとして、内部統制推進部顧客情報セキュリティ室が中心となって、NECグループ全体の個人情報保護の推進に取り組んでいます。

また、経営監査本部長を「個人情報保護監査責任者」とし、「JIS Q 15001」に規定されている個人情報保護に関する内部監査を定期的実施しています。各事業部門では、部門長を責任者として取り扱う個人情報ごとに取扱責任者や取扱担当者を置き、個人情報を取り扱っている現場への個人情報保護の周知徹底を図っています。そして、各部門単位で「個人情報保護推進者」を任命し、管理体制を確立して運用しています。

全社の管理体制



事業部等の管理体制



個人情報の漏えいなどの緊急時における対応

NEC では個人情報の紛失・流出・漏えいなどの事件・事故の発生に備え、迅速な対応と情報公開を実施する体制を整備しています。万が一、事件・事故が発生した場合には、標準化した手続きに従って迅速に組織的に対応します。

また、個人情報に関連した事件・事故、またはそのリスクのある事案が発生した場合には、まず当事者や発見者が、各部門の責任者ならびに情報セキュリティインシデント対応窓口へ報告します。報告を受けた窓口部門は、関連する法令・省庁指針等に従い、本人の権利、利益の侵害リスクを勘案したうえで、個人情報保護推進事務局や関連部門と連携して対処します。

国内子会社においては、2017年5月の改正個人情報保護法、2015年10月の番号法の施行にあわせて同様の体制を構築し、個人情報保護を推進しています。また、海外

子会社においても、各国の法制度を遵守することにより個人情報保護の推進に取り組んでいます。

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人材開発・育成	120-125	安全と健康

2017 年度の主な活動実績

個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護マネジメントシステムを運用するために、「NEC グループ企業行動憲章」および「NEC グループ行動規範」に基づいた「NEC 個人情報保護方針」ならびに「NEC 個人情報保護規程」を NEC の共通ルールとして制定しています。

これらを各社が実施し、自律的に PDCA サイクルを回すことで、個人情報の適切な管理につなげています。

個人情報保護に関する教育

当社では、以下のような階層別教育を実施しています。

1. 全従業員向け教育（当社向け）

当社役員および従業員を対象に、毎年 1 回、情報セキュリティ教育を Web 研修で実施しており、個人情報保護の内容も合わせて教育しています。2017 年度も、全対象者の教育修了率 100% を達成しました。

2. 推進者向け教育（当社と国内子会社向け）

個人情報保護の推進を担う情報セキュリティ推進者向けの集合教育を、2017 年度は 4 回実施しました。

3. 新入社員・転入社員向け研修（当社と国内子会社向け）

2017 年度は、導入教育用に個人情報保護の小冊子を作成し、新入社員・転入社員に配付して研修を実施しました。また、事故発生部門から要望のある場合や、個人

情報保護推進事務局が必要と判断した場合には、適宜、国内子会社単位あるいは事業部門単位で啓発教育を実施しています。

個人情報の管理

1. NEC における取り組み

NEC では、個人情報を台帳管理し、管理状況を“見える化”する「個人情報管理台帳システム」を運用しています。

また、標準手順を文書化して個人情報保護マネジメントシステムを運用しています。必要に応じて、各事業部門単位、個人情報単位での運用ルールを制定し、これを徹底しています。

さらに、個人情報を含む情報全般のセキュリティに関する意識向上を目的に、「お客様対応作業及び企業秘密取り扱いの遵守事項」を定め、NEC の全従業員を対象に毎年「電子誓約」をするよう進めています。

このような取り組みの結果、2017 年度には個人情報の紛失・流失・漏えい等の事件・事故は発生していません。また、主管官庁である経済産業省や個人情報保護委員会、その他の第三者機関から、顧客のプライバシー侵害に関する苦情等も寄せられていません。

2. お客様/お取引先向けの取り組み

当社と国内子会社では、個人情報を取り扱う業務を委託する際には、委託先に対しても NEC グループと同等の個人情報保護の管理・運用を依頼しています。また、当社または国内子会社の業務に従事するお取引先に対しても、「お客様対応作業における遵守事項」に関する誓約書の提出を要請し、Web による定期的な確認テストも実施して個人情報保護をお願いしています。このような取り組みの結果、委託先においても、2017 年度には個人情報の紛失・流失・漏えい等の事件・事故は発生していません。

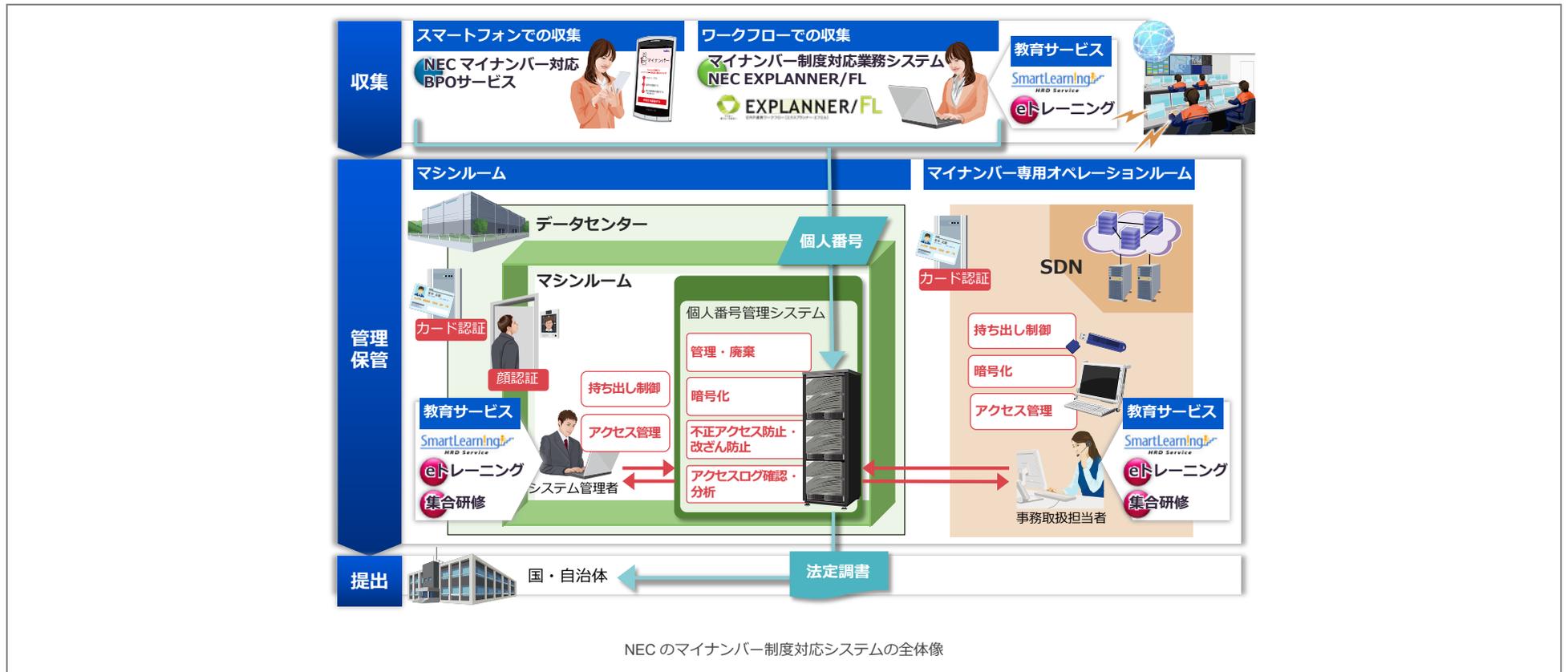
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、社会保障や税の給付と負担の公平性を図り、行政機関に提出する添付書類などが不要になるなど、手続きの効率性・透明性を高めた行政サービスの提供を可能とするものです。

しかしながら、マイナンバーは特定個人情報として、慎重に取り扱う必要があり、セキュリティを確保した運用に行っています。アクセス制御、外部からの不正アクセス防止、情報漏えいの防止等の技術的対策を実施するとともに、各システムにおけるプライバシー保護対策が十分なレベルになるよう取り組んでいます。

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康



当社と国内子会社では、既存のソリューション・要素技術を活用し、マイナンバーの収集から管理・保管、提出に至る業務プロセスをトータルに実施するシステムを運用しています。また、この運用により標準化・集約化された業務プロセスを、マイナンバー制度対応を検討中のお客さまに向けたソリューションとして提供しています。

今後も当社と国内子会社では、実際にマイナンバーの運用を行って行く中で蓄積してきた知見を活かし、より高品質なソリューションの開発と提供を進めていきます。

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人財開発・育成	120-125	安全と健康

モニタリング・改善

NEC では、各種の点検活動を通じて自律的に PDCA サイクルを回し、個人情報を適切に管理しています。

また、当社と国内子会社では JIS Q15001 の内部監査チェック項目に基づいて定期的に内部監査を実施しています。さらにマイナンバーを取り扱う業務については、国の安全管理細則に基づき作成した安全管理措置チェックシートや再委託時のセルフチェックシートを使って、取り扱い部門および委託先のモニタリングを実施しています。

1. 情報セキュリティ対策の運用確認

当社では、年 1 回、各従業員における情報セキュリティ施策の実施状況を確認し、不備があれば、組織単位で改善計画を立案・遂行する活動を実施しています。

2. 個人情報の管理状況の確認

当社では、各組織で管理しているそれぞれの個人情報について、管理状況を確認するため、個人情報管理台帳システムに登録された管理票の見直しを年 1 回以上実施しています。特に、管理レベルが高い個人情報（マイナンバー含む）については、システム上で定期的に点検を行います（1 回/半期）。

3. 緊急時運用の確認

万一、個人情報の紛失・流出・漏えい等の事件・事故が発生した場合には、随時、上記の運用の見直しを徹底してします。

事業活動におけるプライバシー

事業活動におけるプライバシー課題に関する理解促進のため、社内啓発にも積極的に取り組んでいます。

2017 年 9 月には、NEC グループ社員向けに、カメラ画像の利活用に関連する法制度や配慮すべきプライバシーへの理解を深めることを目的としたセミナーを開催しました。セミナーでは社外有識者による講演やパネルディスカッションを行い、約 500 名の NEC グループ社員が参加しました。

また、社外での活動にも積極的に取り組んでいます。当年度は、同じ課題意識を抱える企業とともに、データ流通に関する業界団体に参加し、プライバシーに関する政策提言やルールメイキングを行いました。

こうした取り組みは、2017 年 4 月に新設された「データ流通戦略室」が担っており、事業活動におけるプライバシーに対する NEC の方針策定や、その方針を当社の強みにつなげていくための活動を行っています。

ダイバーシティ&インクルージョン

取り組み方針

NECのESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の1つである「社会感度の高い人財の育成」に取り組むにあたり、ダイバーシティを推進することは、異なる文化や考え方を受け入れるために必要な取り組みです。

「NECグループ人権方針」においても、次のように、ダイバーシティの尊重をうたっています。

あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重し、人種、信条、年齢、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教、性別と性自認、性的指向、および障がいの有無等の理由による差別や個人の尊厳を傷つける行為をしてはならない。

NECでは、一人ひとりの「個性を尊重する」ことをダイバーシティ推進の核と位置づけ、NECグループ従業員の価値観と行動原理をまとめた「NECグループバリュー」の行動原理のひとつに掲げています。加えて、社会価値創造をリードしていく人材の考え方や心構えである「人財哲学」においても、多様性を尊重する人を大切にすることを明文化しています。

各組織・部門で多様な人材が、「ワーク」と「ライフ」のバランスをとりつつ、多様な視点やアイデアを取り込みながら活躍できる土壌があって初めて、新しい社会価値やイノベーションが生まれると考えています。

- ▶ 「NECグループバリュー」
- ▶ ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」



活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. 女性活躍推進
 - ・女性活躍推進法に基づく数値目標達成のための各施策の計画的な推進（数値目標：2018 年度 部長職以上における女性比率を 5%にする）
2. 障がい者採用
 - ・NEC：2021 年 4 月において障がい者雇用率 2.3%達成（含む、特例子会社）
 - ・国内連結会社：すべての連結子会社における法定雇用率の達成

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、X進捗なし）

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 女性活躍推進	・女性活躍推進法に基づく行動計画、数値目標の着実な推進	・部長職以上において女性比率 4.3%を達成しました。	△	・女性活躍推進法に基づく行動計画、数値目標の着実な推進
2. 障がい者雇用	・2018 年 4 月の法定雇用率改定対応（業務および採用の拡大）	・NEC、NEC フレンドリースタッフ（特例子会社）、NEC マネジメントパートナー 3 社によるグループ適用認定により、障がい者雇用率 2.2%を成しました。	○	・障がい者雇用率 2.3%達成に向けて、諸施策の検討・実施
3. 性的マイノリティ LGBT への対応	・人事・福利厚生制度における対応内容の策定	・LGBT 当事者に対してヒアリングを実施しました。	△	・福利厚生制度における対応内容策定

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 **ダイバーシティ&インクルージョン**
120-125 安全と健康

推進体制

NECのダイバーシティ推進のための専任組織として、2013年7月に人事部内にダイバーシティ推進グループを設置しました。同グループは、社内の多様な人材がその個性や特性を活かし、能力を最大限に発揮できるような風土

づくりや仕組みづくりを担っています。社内の関係部門と連携しながら、女性の活躍推進、障がい者雇用、性的マイノリティ（LGBT）に対する理解・支援などに関する取り組みの企画立案や施策を展開します。

施策と制度

グローバルな人材採用の推進

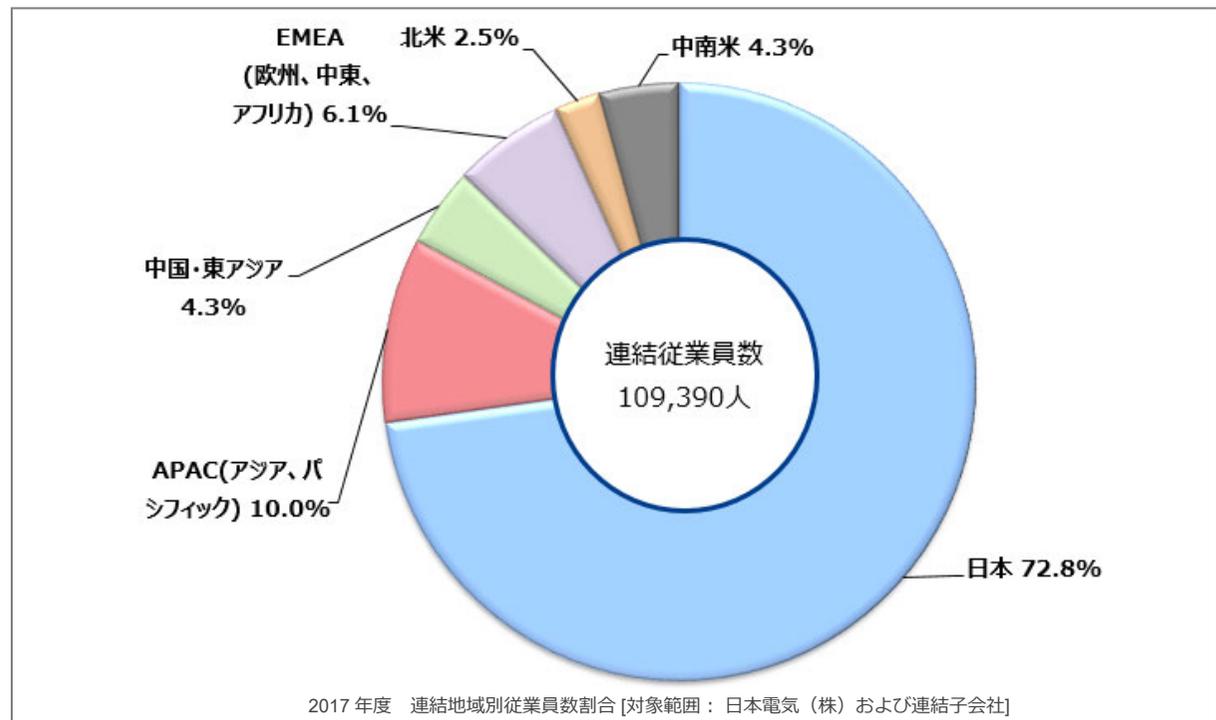
NECでは、グローバル事業の拡大に向けて、研究、技術、営業、スタッフの各部門で、NECが必要としている技術や専門知識を有する外国人を採用し、各部門の水準向上および多様性の推進を図っています。また、海外現地法人から従業員を積極的に受け入れ、人事交流や人材育成を行っています。

このほか、グローバル人材の育成については「人財開発・育成」のページをご参照ください。

[▶ 「人財開発・育成」](#)

女性の活躍推進

当社では、1985年の男女雇用機会均等法の施行以前から、性別を問わない人材採用と登用を進めており、この数年間、新卒採用に占める女性の比率は25~30%で推移しています。また、管理職全体に占める女性の割合はすでに5%を超えており、組織長や部長職以上の幹部クラスにおいても、95名の女性が活躍しています。（2018年4月1日現在）



女性活躍推進法への対応

当社は、2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づき、以下のような行動計画および数値目標を策定し、女性活躍の推進に取り組んでいます。

- ① 部長職以上への女性の登用を計画的に行う。2018年度までに部長職以上の女性比率を5%にする。
- ② 中堅クラス（管理職手前～主任手前）を対象としたキャリア強化とマネジメントサポートを強化する。
- ③ ICT活用による働き方改革を推進する。

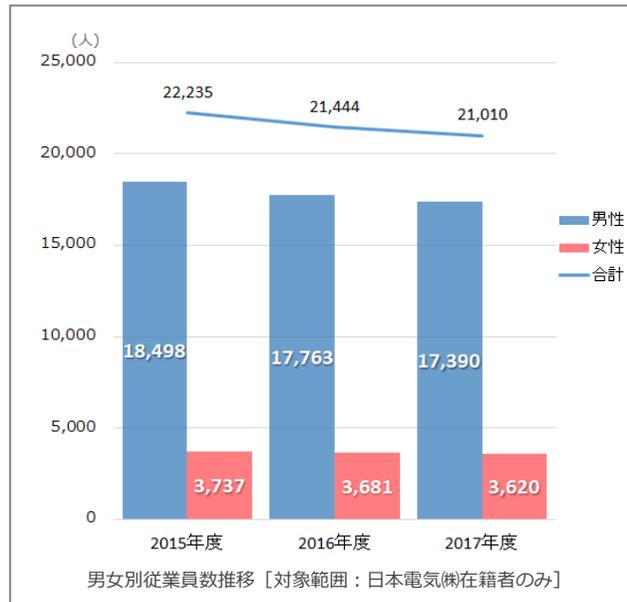
また、女性活躍推進法に関わる優良企業としての認定マーク（えるぼしマーク）については、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」および「多様なキャリアコース」の5つすべての項目において法が定める認定基準をクリアしていると認められ、2016年4月に1回目の認定企業として最高位の「三つ星」を取得しました。この女性活躍推進法は、従業員数が300名以上の企業を対象としています。そこで当社では、この対象となる全ての国内関係会社に、この法の主旨を正確に伝えるとともに、各社に女性活躍推進法に取り組む行動計画と数値目標を策定するよう依頼しています。

NECでは、育児休職者の復職支援やキャリア形成等のイベントはグループ会社従業員を対象としており、NECグループ全体の女性活躍推進に取り組んでいます。

なお、女性活躍推進に関連する数値に関しては、厚生労働省のWebサイト内にある「女性の活躍推進企業データベース」で対象となる全項目を公表しています。（詳細は、「データ集」をご参照ください）。

▶ 「データ集」

女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省ホームページ）



勤続年数の推移 [対象範囲：日本電気(株)在籍者のみ]

	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末
男性	18.7年	18.9年	19.2年
女性	18.2年	18.3年	18.3年

女性管理職数および女性管理職比率の推移

[対象範囲：日本電気(株)在籍者のみ]

	2016年 4月	2017年 4月	2018年 4月
管理職(全管理職数に対する割合)	374人 (5.4%)	368人 (5.5%)	372人 (5.8%)
部長級以上の人数 (全部長級以上の人数に対する割合)	97人 (4.1%)	102人 (4.5%)	95人 (4.3%)

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

障がい者雇用の推進

NEC では、1979 年から人事担当役員を議長とする「障がい者雇用推進中央会議」を設置し、障がい者雇用に取り組んできました。

「できることは自分で、できないことは助け合って」という考え方のもと、現在、320 名(日本電気(株)、NEC フレンドリースタッフ、NEC マネジメントパートナー)を超える障がいのある従業員が働いています。

採用選考のバリアフリー化を進めるため、人事部に「障がい者採用窓口」を設置し、ハローワーク等が主催する障がい者向けの合同面接会に積極的に参加しています。また選考時には、手話通訳の手配や点字による試験を実施するほか、入社前にもバリアフリー状況を確認するなど、一人ひとりの障がい特性に応じたサポートを行っています。

さらに入社後は、キャリアレビュー面談を通して業務に必要な配慮を定期的に確認しています。2016 年 4 月からは、人権ホットライン窓口において、合理的配慮*の相談を受け付けています。

このほかにも、国内関係会社の人事責任者をメンバーとした NEC グループダイバーシティ推進会議を設けています。この会議で、有識者やハローワークをはじめとした機関や NPO 法人と協力しながら、NEC グループ全体で障がい特性や業務適性等の理解を深める勉強会を定期的に行っています。こうした活動で、障がい者の受入れの幅を広げるとともに、新たな雇用形態やワークスタイルの多様化にも取り組んでいます。

* 障がいのある労働者の有する能力を有効に発揮するに
あたり、支障となっている事情を改善するための措置

特例子会社—— NEC フレンドリースタッフ(株)

当社は、2003 年 3 月に障がい者雇用特例子会社である NEC フレンドリースタッフ(株)を設立し、知的および精神障がい者の雇用に推進しています。本社を府中事業場内に

置き、田町、我孫子、玉川の各拠点に事業所を開設し、2018 年 4 月 1 日現在、81 人の障がい者を雇用しています。

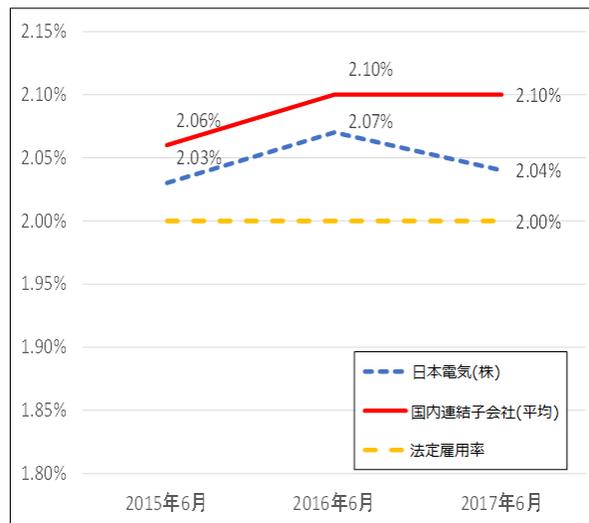
主な業務として、オフィスサービス、清掃や緑化業務、営業関係書類等の PDF 化に従事し、NEC の社会貢献活動“NEC Make-a-Difference Drive”の支援なども行っています。

これらの業務は、NEC の業務効率化の推進に加え、コンプライアンス面の管理強化にも貢献しています。今後も、多様な事務支援業務の切り出しを前提に特例子会社の業務拡大を目指していきます。

シニア層の多様な働き方の支援

当社では、社外での新たなキャリアを望む従業員や定年を迎える従業員の多様なニーズに応えるため、本人選択型のキャリア支援制度を導入しています。これは、自ら社外で新たなキャリアの開発を計画・実施する従業員に対しては、会社が経済的、時間的な便宜を図り、主体的に人生設計する取り組みを支援するというものです。こうした取り組みは 1998 年から行われており、現在、45 歳以上の従業員を対象とした「能力開発休暇制度」「セカンドキャリア準備支援金制度」「能力開発研修費補助」「再就職支援サービス付与」という 4 つの制度を実施しています。

また、意欲と能力のある人材に継続して活躍する場を提供するため、60 歳以降も働くことを希望する従業員に対して、最長 65 歳まで雇用延長できる仕組みを導入しています。2015 年度からは職種、職務内容、勤務条件等本人の希望を踏まえ、個人と組織双方のニーズのマッチングを図る仕組みとして、雇用延長者を対象とした人材公募も実施しています。



障がい者雇用率推移

[対象範囲：日本電気(株)、国内連結子会社]

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106
120-125 **ダイバーシティ&インクルージョン**
安全と健康

2017 年度の主な活動実績

グローバルな人材採用の推進

当社では、新卒の外国人留学生採用に力を入れるとともに、海外大学からの直接採用も実施しています。なお、2017 年度は 37 名の外国人を新卒社員として迎え入れました。

当社では、外国人や海外の大学に在籍する日本人、海外留学経験者などが 10 月に入社できる制度を設けています。また、外国人の入社の増加にともない、入社手続き関連の文書をはじめ、主要な社内規定、文書類について英語版の整備が完了しています。さらに、新入社員教育における英語対応も行われ、多様な人材を採用する環境整備を推進しています。

女性の活躍推進

2017 年度は、女性のキャリア形成と意識啓発を中心に、以下のような施策やイベントを行いました。

女性管理職による働き方改革・ダイバーシティ推進活動への参画

NEC の女性管理職有志の会「Scarlet Elegance in NEC (通称 SELENE)」は、2014 年から女性社員向けに、役員や幹部、外部講師を招いた対話イベントや勉強会を開催してきました。

2017 年度からは、個々の職場ニーズに応じたイベントの企画をサポートしています。

他社のダイバーシティ推進活動における女性社員との対話、社内の若手ワーキングマザー活動への助言・サポートに加え、社内の働き方改革活動では、男性幹部とのパネルディスカッションへの参加や若手社員との対話など、多彩な活動を行っています。

育児休職者向け復職応援セミナーの実施

復職を間近に控えた育児休職中の従業員が、仕事と育児を両立しながら、もっと自らのキャリアを充実させることを目的に、2014 年度から開催している復職応援セミナーは、2018 年 2 月に 4 回目のセミナーを開催しました。

65 名の育児休職者が参加した 2017 年度のセミナーでは、会社の動向や両立支援制度をはじめとする施策・制度を周知するとともに、復職後の両立をイメージするグループワークを行いました。

2018 年 2 月に実施したセミナーでは、仕事と育児を両立中の先輩社員に復職後の生活や両立の工夫などに関するアンケートを実施しました。男女合わせて約 130 名から回答が寄せられ、集計結果は「先輩社員のリアル」として参加者、回答者、復職者の上司と共有しました。こうした取り組みにより、当社の復職率はほぼ 100%となっています。



育児休職者向け復職応援セミナー
(グループディスカッションの様子)

女性営業職を対象としたキャリア開発イベントの実施

当社では、女性営業職の全社横断的な育成や次世代リーダーの育成を重要なテーマと位置づけています。

2017年度には、「全国女性営業職会議」「異業種交流会」を実施し、役員、管理職または先輩社員とキャリアについて議論する機会をつくり、全国レベルでのネットワーク拡大や働き方の視野拡大を図っています。また、異業種企業の営業職との交流会を開催し、社外のネットワークをつくることで、視野・思考の拡大を支援しています。

女子中高生向けイベント「夏のリコチャレ 2017」の開催

NECは、女性の理系人材を積極的に採用しています。

しかし、国内で理系への進路を選択する女性はまだまだ少ないのが現状です。そこで、女子中高生の理系進路選択へのモチベーション向上のため、2016年から、内閣府男女共同参画局が推進する「理工チャレンジ(リコチャレ)」に参加しています。

2017年8月には、NECプラットフォームズのショールームで、女子中高生向けに対話イベントを開催しました。NECが開発した入退場セキュリティやPOSシステムの体験や、研究や技術職に従事している女性従業員との対話をおし、ICTを身近に感じてもらうよい機会となりました。



リコチャレイベントの一環でNECプラットフォームズを見学

障がい者雇用の推進

2017年度については、障がい者の雇用創出に向けた以下の取り組みを行いました。

NECグループ障がい者就職フェアの開催

障がい者採用におけるグループ連携の強化を目的として、2012年度からNECマネジメントパートナーを窓口とする採用支援サービスのシェアード化を行っています。2017年度は、新卒者、中途採用者を対象にしたNECグループ障がい者就職フェアを開催し、7社が参加しました。

当社および国内関係会社による会社説明会や選考、また入社後の研修等において、聴覚障がい者がいる場合には手話通訳やパソコン要約筆記を手配するなどの対応を行っています。また、会社生活において車通勤への配慮や施設、設備の改善にも可能な範囲で対応しており、バリアフリー化も行っています。

聴覚障がいのあるNECグループ従業員の自己啓発を支援

2015年度から、NECグループに在籍する聴覚障がいのある従業員を対象に、NECについての知識を深めるための勉強会を開催しています。これは、NECが毎年開催しているイベント「C&Cユーザーフォーラム&iEXPO」で、自らと同じように聴覚障がいのあるお客さまをご案内した従業員からの「会社の事業について、イベントの直前に学ぶだけでなく、日頃から理解を深めたいが、学ぶ機会が少ない」との意見をきっかけとして始めたものです。

2017年度は、製品・ソリューションの紹介ほか、プレゼンテーション研修、CSマインドセミナーなど、NECグループで働く一員として重要となるテーマを選定して実施し、全4回延べ210名が参加しました。

また、聴覚障がい者同士が、ディスカッションや発表を行う機会を持つことで、業務の知識やノウハウを深めるだけでなく、組織の壁を越えたネットワークを形成することができました。

この勉強会では、講師の講演内容を手話で伝えるだけでなく、要約した内容のスクリーンへの投影や、磁気ループ(補聴器から聞き取りやすくする装置)の設置など、ICTを使った情報保障を実施しています。

NECは、ICTがコミュニケーションを補い、情報格差の解消に貢献する技術であるという考えのもと、今後ともすべての従業員がいきいきと働ける職場づくりを進めています。

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成99-106
120-125ダイバーシティ&インクルージョン
安全と健康

LGBT に対する取り組み

自分らしく安心して働ける職場づくりを進めるためには、LGBT^{*1}に関する正しい理解と Ally^{*2}を増やすことが先決と考えています。2017年度は、次のような取り組みを行いました。

公正な採用に向けて

採用面談マニュアルの中に LGBT に対する記載事項を加え、採用面談員が適切な面談が実施できるよう注意を喚起しています。

- 1) 人権の観点から差別や個人の尊厳を傷つけるような面談を絶対に行わないこと
- 2) 面接時などにカミングアウトした場合でも、LGBT に関する質問に終始しないこと
- 3) 本人の能力および業務適性のみで判断すること

Web 研修「企業におけるダイバーシティ」の実施

2017年3月に、全管理職を対象とする Web 研修「企業とダイバーシティ」を実施し、LGBT に対する理解促進を行いました。多様性の尊重の一環として LGBT に関する正しい理解とともに、ハラスメントやアウティング^{*3}の防止などの意識啓発も行いました。

*1 Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)〈同性愛者〉、Bisexual(バイセクシュアル)〈両性愛者〉、Transgender(トランスジェンダー)〈性同一性障がい者など、からだの性とこころの性が一致しない人〉の頭文字をとったもので、セクシュアルマイノリティの総称の一つ。

*2 Ally (アライ) とは、LGBT 当事者の理解者であり応援者のこと。

*3 カミングアウトをした本人の了承なく、セクシャリティについて第三者に公言してしまうこと。

なお、NEC の LGBT に関する具体的な取り組みについては、経団連のホームページに掲載されています。

[ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて \(経団連ホームページ\)](#)

多様な働き方への環境づくり

取り組み方針

NECでは、NECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践のため、当社の事業の成長を担う人材の育成と公正な評価を行い、より働きやすい環境の整備を進めています。

NECは、事業を通じて社会に貢献する企業として、事業への貢献に応じた公平な評価を行う処遇制度を確立しています。処遇制度をはじめ、福利厚生制度、ワーク・ライフ・バランスの実現、社員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる働き方について労使間で協議を行い、協力しながら働きやすい職場環境の整備を進めています。



活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

- ・生産性向上による総労働時間短縮、長時間労働者の削減
- ・多様な人材が活躍できる柔軟な勤務制度の定着
- ・従業員のキャリア継続をサポートする育児・介護関連制度の整備

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、X進捗なし）

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 総労働時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・平均時間外労働時間について、2016 年度実績以下を目指す。 ・年次有給休暇取得および代休取得について、2016 年以上の取得率を目指す。 ・総労働時間について、2016 年度以上に短縮することを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016 年度比で、平均時間外労働時間が減少しました（17.1 時間→16.3 時間）。 ・年次有給休暇平均取得率が増加し（69.27%→69.34%）、代休取得率も増加しました（45.3%→50.3%）。 ・2016 年度比で、総労働時間が短縮しました（1930.97 時間→1906.64 時間）。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・平均時間外労働時間について、2017 年度実績以下を目指す。 ・年次有給休暇取得および代休取得について、2017 年以上の取得率を目指す。 ・総労働時間について、2017 年度以上に短縮することを目指す。
2. 生産性向上につながる働き方改革の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの拡大、Secure BYOD（Bring Your Own Device：私品の利用）の活用により生産性の高い働き方を拡大し、多様な従業員が活躍できる環境へ改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上のための労使協議を進め、在宅勤務制度の実施回数を「回数制限なし」に変更するなど各種勤務制度の拡充を実施しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革をさらに進め、テレワーク、Secure BYOD 等をさらに推進する。 ・上記により、生産性の高い働き方を拡大し、多様な従業員が活躍できる環境に改善する。
3. 両立支援施策の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護との両立の実態把握と両立支援制度の拡充により、勤務継続、キャリア形成をサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護ハンドブック」を作製し、介護と仕事の両立を図るために必要な情報が誰でも確認できるようになりました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護・病気と仕事との両立を目的に、実態把握、両立支援制度の拡充、ガイドライン等による情報提供を進め、勤務継続、キャリア形成をサポートする。

84-90
107-113

人権の尊重
多様な働き方への環境づくり

91-98
114-119

個人情報保護、プライバシー
人財開発・育成

99-106
120-125

ダイバーシティ&インクルージョン
安全と健康

推進体制

推進体制

人事部門およびビジネスユニットを主体として、労使で連携を取りながら活動を進めています。

施策と制度

処遇と2WAYコミュニケーション

NECでは、1990年から2WAYコミュニケーション（双方向の対話）をベースとした協働（コラボレーション）型の評価制度を導入しています。組織と一人ひとりの主体的な意思やキャリアとをすりあわせううえで目標設定を行い、面談を通じて目標の達成度・評価をフィードバックし、個々人の成長やキャリア形成につなげています。

各種法令、労働協約、社内規程に基づいて、役割と成果に応じた適正な賃金、賞与を支給しています。従業員の平均年間給与は7,890,103円で、平均勤続年数は19.0年です（いずれも2018年3月31日現在）。

働き方改革

NECでは、柔軟な働き方の実践と過重労働の防止および休暇取得促進について、労使で協力して取り組んでいます。各ビジネスユニットや各地区の労使委員会において状況を確認し、労働時間短縮、健康確保を行うとともに、休暇取得を促進しています。また、多様化する事業環境の変化や、従業員のニーズに対応し、在宅勤務やBYOD（Bring Your Own Device：私品の利用）を活用し、生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。



幹部社員×若手社員による「働き方改革」をテーマにした対話型ワークショップを実施

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人材開発・育成	120-125	安全と健康

2017 年度の主な活動実績

2WAY マネジメント

2WAY コミュニケーションをより充実させ、効果的な面談を実施するための運用について、2017 年度も継続して、労使間で協議を重ねました。また、One NEC Survey（従業員意識調査）の結果もふまえ、各職場でのマネジメント向上施策を検討、実践するとともに、全社の管理職層に対し評価者研修を実施しています。

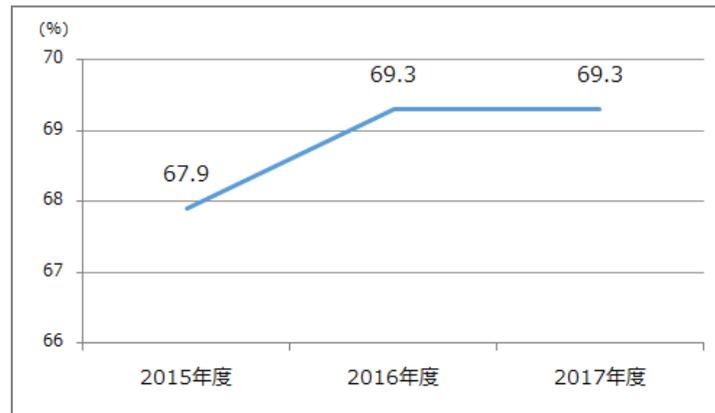
ワーク・ライフ・バランスの推進 (働き方の改革)

労使間の取り組みを継続した結果、労働時間の短縮や休暇の取得促進が各職場で浸透してきています。また、労使協議を経てヘルスチェックシート記入対象基準*1を2016年度から拡大し、従業員の健康確保に努めています。さらに、在宅勤務やBYODの利用対象者の範囲を拡大して、スピーディーなコミュニケーションによるCS（顧客満足度）の向上、時間の有効活用による労働生産性の向上につなげています。

なお、2017年度の当社単独での有給休暇取得率は69.34%で、前年度より微増、平均残業時間は1カ月当たり16.3時間と減少しています（前年度はそれぞれ69.27%、17.1時間）。

*1 長時間労働懸念者が健康状態を記載する労働時間の基準。
希望者や過重労働懸念者は産業医と面談を実施する。

有給休暇取得率 [対象範囲：日本電気(株)]



ワーク・ライフ・バランスの推進 (仕事と育児・介護等の両立支援)

NECでは、法制化以前から、他社に先駆けて「育児・介護休職制度」を導入するなど、従業員が仕事と育児や介護との両立を支援するための諸制度の充実を図っています。

育児支援

仕事と育児の両立支援については、従来の取り組みに加えて、2005年度から、次世代育成支援対策推進法に対応した当社独自の策定行動計画に基づいた諸施策を実行しています。

具体的には、以下のようなものです。

- (1) 自治体の子育てサービスを利用する際に、その利用料を補助する制度（ファミリーサポートサービス利用料補助）
- (2) 子育てのために転居する場合に、費用を補助する制度（チャイルドケア支援制度）

※導入後も利用者拡大を目的として、2012年および2014年に両制度の利用要件を一部緩和

これらの制度導入とあわせて、両立支援に関する管理職研修や育児休職中の従業員のプラクティスアップ研修等を実施し、2007年度、2012年度、2015年度に、「次世代認証マーク」（愛称「くるみん」）を取得しています。行動計画に盛り込まれていない施策についても順次実施しており、2014年には育児短時間勤務制度の適用期間を延長し、また2016年度からはファミリーフレンドリー休暇制度の取得事由に、「小学校就学前の従業員の子または孫を養育する場合」を追加し、「育児・介護にともなう遅出」の月間利用回数上限を8回から10回に変更して、従業員のさらなるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。こうした施策により、2017年度には「プラチナくるみん」認定を取得しました。

介護支援

高齢者人口および要介護・要支援認定者が年々増加している中、仕事と介護との両立支援に関しては、今後、従業員の親世代の介護が重要な課題になると考え、仕事と介護を両立させる自助努力の支援を目的とした介護支援制度の拡充に取り組んでいます。

具体的には、以下のようなものです。

- (1) 従業員が、同居または近距離に住む親を介護するため転居した場合に費用補助を行う「介護転居費用補助」制度
- (2) 要介護度の高い親の介護で介護方法が見直され、住宅改修や介護施設入居などが必要となり、従業員が多額の負担をした場合に、費用補助を行う「介護環境整備支援金」制度
- (3) 介護者の孤立感・焦燥感の軽減を目的として、介護関係のきめ細かい情報提供と生の声の共有を柱としたポータルサイト「介護支援ウェブサイト」の開設

なお、全社員を対象としたWeb研修を通じて、これらの制度の周知や利用に関する説明を行っています。

育児・介護関連制度利用者数推移

[対象範囲：日本電気(株)]

	2015年度	2016年度	2017年度
育児休職 取得者	395人	376人	358人
育児短時間 勤務者	850人	893人	882人
介護休職 取得者	19人	18人	32人
介護短時間 勤務者	16人	19人	25人

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人財開発・育成	120-125	安全と健康

仕事と育児・介護の両立支援制度の主な導入履歴

年度	制度内容
2017	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度の変更——（適用対象者を「全社員」に拡大。実施回数を「回数制限なし」に変更。就業場所に「実家」を追加） 子の看護休暇の取得対象の変更——（取得可能日数の計算の根拠となる子を「小学校就学前の子」から「小学校6年生修了前の子」に拡大） 育児休職制度の改定——（保育園に入れないなどの条件を満たす場合、最大で子が2歳になるまで育児休職の取得が可能。育児休職の終了予定日の変更回数制限の撤廃）
2016	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーフレンドリー休暇制度の取得事由に「小学校就学前の従業員の子または孫を養育する場合」を追加
2014	<ul style="list-style-type: none"> 育児短時間勤務制度の適用期間延長——（子の小学校3年生修了までとしている適用期間を小学校6年生修了までに延長） ファミリー・サポート・サービス利用料補助の拡充——（国または自治体が委託もしくは紹介する民間の施設も補助対象に追加）
2012	<ul style="list-style-type: none"> 育児在宅勤務制度の適用期間延長——（子の小学校3年生修了までとしている育児在宅勤務の適用期間を小学校6年生修了までに延長） ファミリー・サポート・サービス利用料補助の適用対象期間延長——（現在子の小学校3年生修了までとしている利用料補助の適用対象期間を小学校6年生修了までに延長） チャイルドケア支援制度の拡充——（制度の適用対象とする保育所の要件を、「20時まで預け入れ可能な保育所」とする。）
2010	<ul style="list-style-type: none"> 介護休暇の導入——（介護を必要とする家族の人数×5日取得可能） 小学校就学前の子の疾病の予防を、「ファミリーフレンドリー」休暇対象事由に追加 育児（3歳未満）をする社員の時間外労働の免除 介護のための転居費用補助の導入

年度	制度内容
2010	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修や介護施設入居などの介護方法の見直しに対する費用補助制度（年間20万円まで）の導入 介護支援ウェブサイトの開設
2008	<ul style="list-style-type: none"> 退職者リエントリー制度：配偶者の転勤や育児・介護を理由に退職した者を、一定の要件を満たした場合に再雇用する制度
2007	<ul style="list-style-type: none"> 不妊治療に対する費用補助制度（年間20万円まで）の導入
2005	<ul style="list-style-type: none"> 子育てのための転居費用補助
2004	<ul style="list-style-type: none"> ペアレントファンド導入：本人または配偶者の出産時に子ども1人につき55万円を支給
2002	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーフレンドリー休暇制度：医療看護休暇制度を改定。従来の医療看護事由に加え、配偶者出産、予防接種など本人・家族の疾病予防、家族の介護、授業参観など家族の学校行事、ボランティアを対象事由に追加
2000	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務制度
1998	<ul style="list-style-type: none"> 育児クーポン制度：全国ベビーシッター協会のベビーシッターサービスに対する割引クーポンを支給
1997	<ul style="list-style-type: none"> 介護クーポン制度：全国の看護師・家政婦（夫）紹介所に登録しているケア・ワーカーによる介護等サービスに対する割引クーポンを支給
1992	<ul style="list-style-type: none"> 介護短時間勤務制度 育児短時間勤務制度
	<ul style="list-style-type: none"> 医療看護休暇制度：本人の傷病治療・療養や家族の看護のために取得できる年次有給休暇とは別の有給休暇制度
1990	<ul style="list-style-type: none"> 育児休職制度 介護休職制度

84-90

人権の尊重

91-98

個人情報保護、プライバシー

99-106

ダイバーシティ&インクルージョン

107-113

多様な働き方への環境づくり

114-119

人財開発・育成

120-125

安全と健康

社外からの評価

当社の職場環境に関する社外からの評価

<p>えるぼしマーク</p>	<p>女性活躍推進法に関わる優良企業としての認定マーク。 当社は、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」および「多様なキャリアコース」の5つすべての項目において法が定める認定基準をクリアしていると認められ、2016年4月に1回目の認定企業として最高位の「三つ星」を取得しました。</p>	
<p>次世代認証マーク「プラチナくるみん」（愛称「くるみん」）</p>	<p>「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証である「くるみん」を、当社は、2007年度、2012年度、2015年度に取得しています。 2017年度には、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業が認定される「プラチナくるみん」認定を取得しました。</p>	
<p>健康経営優良法人「ホワイト500」</p>	<p>特に優良な健康経営を実践している企業や団体を、大規模法人部門と中小規模法人部門の2部門に区分して顕彰する制度。 当社は、2018健康経営優良法人「ホワイト500」に認定されました。</p>	

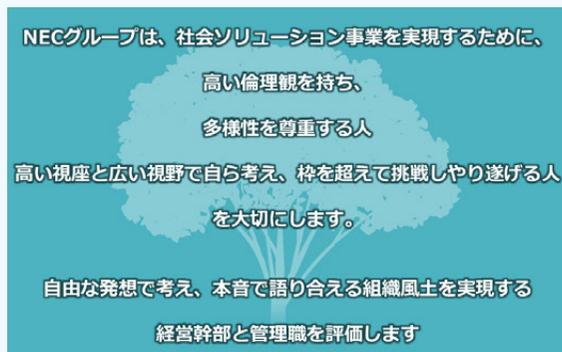
人財開発・育成

取り組み方針

NECは、「社会感度の高い人財の育成」を、ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の一つと位置づけています。

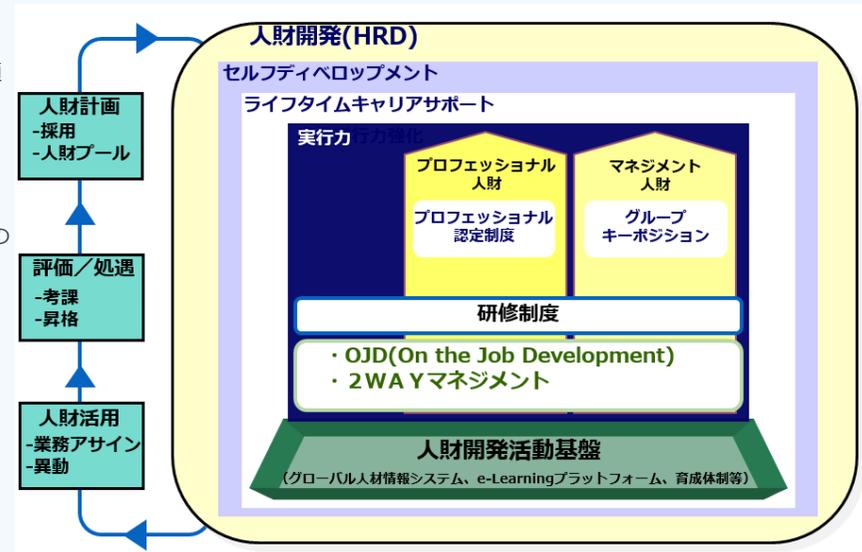
自らの意志で自らの能力開発をはかる「セルフディベロップメント」という考え方を基本に、NECグループ社員の価値観と行動原理である「NECグループバリュー」に基づいて、高い倫理観を持ち、顧客や市場の本質的な課題を深く理解して顧客起点で常に行動し、社会価値を創造し続けることのできる人財づくりと組織風土・文化の醸成を目指しています。

この考え方をより明確にし、従業員が心がけておくべき具体的な行動をまとめた「人財哲学」を、2016年4月に制定しました。この人財哲学に基づき、「実行力の強化」「プロフェッショナル人財の育成」「マネジメント人財の育成」を3つの柱として、施策を推進しています。



なお、複雑さ・多様さを増す社会の中で、お客さまや社会に、より大きな価値を提供していくためには、物事の本質を考え抜き、さまざまな困難を乗り越えて実行に移していく人間の能力が、今後ますます重要になってきます。そのため、NECグループの大切な「財産、資産」として人を育てていきたい、という想いをこめて“財”の文字を使うこととしました。

- ▶ 「NECグループバリュー」
- ▶ ESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」



NECの人財開発マネジメント

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. 次世代経営者の拡充
2. 事業成長を担う高度専門職の拡充
3. 人財哲学に基づく研修体系の再構築

目標、成果・進捗、達成度

(達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし)

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 海外も含めた次世代経営者育成の拡充	2016 年度に開始した「NEC 社会価値創造塾」を軸に、海外の人財も含めたグローバルでの次世代経営者育成プログラムを拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「NEC 社会価値創造塾」に、海外を拠点として事業を推進する選抜メンバー2 名を交えて実施しました。 ・グローバル共通のタレントマネジメントのプロセスを試行しました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・海外を拠点として事業を推進する選抜メンバーも含めた研修プログラムの拡充 ・研修後のフォローアップ強化も含めた、タレントマネジメントプロセスの改善
2. 高度専門人財育成の拡充	2016 年度に開始した「NCP 上席プロフェッショナルコミュニティ」での検討加速、専門人財の育成プロセスの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・NCP 上席プロフェッショナルコミュニティを3 回開催し、人財育成と技術に関する制度、仕組み、価値提供について議論しました。 ・高度専門人財獲得のためのフレームワーク、およびタレントマネジメントの仕組みについて、検討を開始しました。NCP 認定制度の課題を分析し、今後の方向性について検討しました。 ・重点領域（IoT 基盤、SS-FW、AI、サイバーセキュリティ、クラウド）において、人財育成を強化しました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門人財を計画的に配置・獲得するための仕組みの整備 ・専門人財を育成する制度の再構築、プロセスの効率化検討
3. 人財哲学に基づく研修体系の再構築	人財哲学の NEC グループ全体への浸透と、研修体系の再構築・プログラムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・企業文化の進化に向け、全階層共通の取り組みとして「NEC Way セッション」を新任事業部長研修/新任部長研修/新任管理職研修において実施しました。 ・マネジメント職の能力強化に向け、階層別研修の体系整備に着手し、2018 年度以降の整備・移行計画を明確化しました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・「NEC Way セッション」を「人財哲学セッション」に改称。人財哲学を実践する範囲（役割/環境別）に応じたプログラムの見直し。 ・階層別研修（特にマネジメント職）について、9 Blocks*運用徹底に向けたフィードバックの強化、登用後のマネジメント力の維持/向上に向けた定期的なチェックとフォローアップの実施。

*人事評価制度の考え方。「直近の業績・成果」と「NEC グループバリューに沿った行動」という2 軸で社員を評価する方法で、各々の軸をさらに3 つのレベルに分けて社員を評価している。

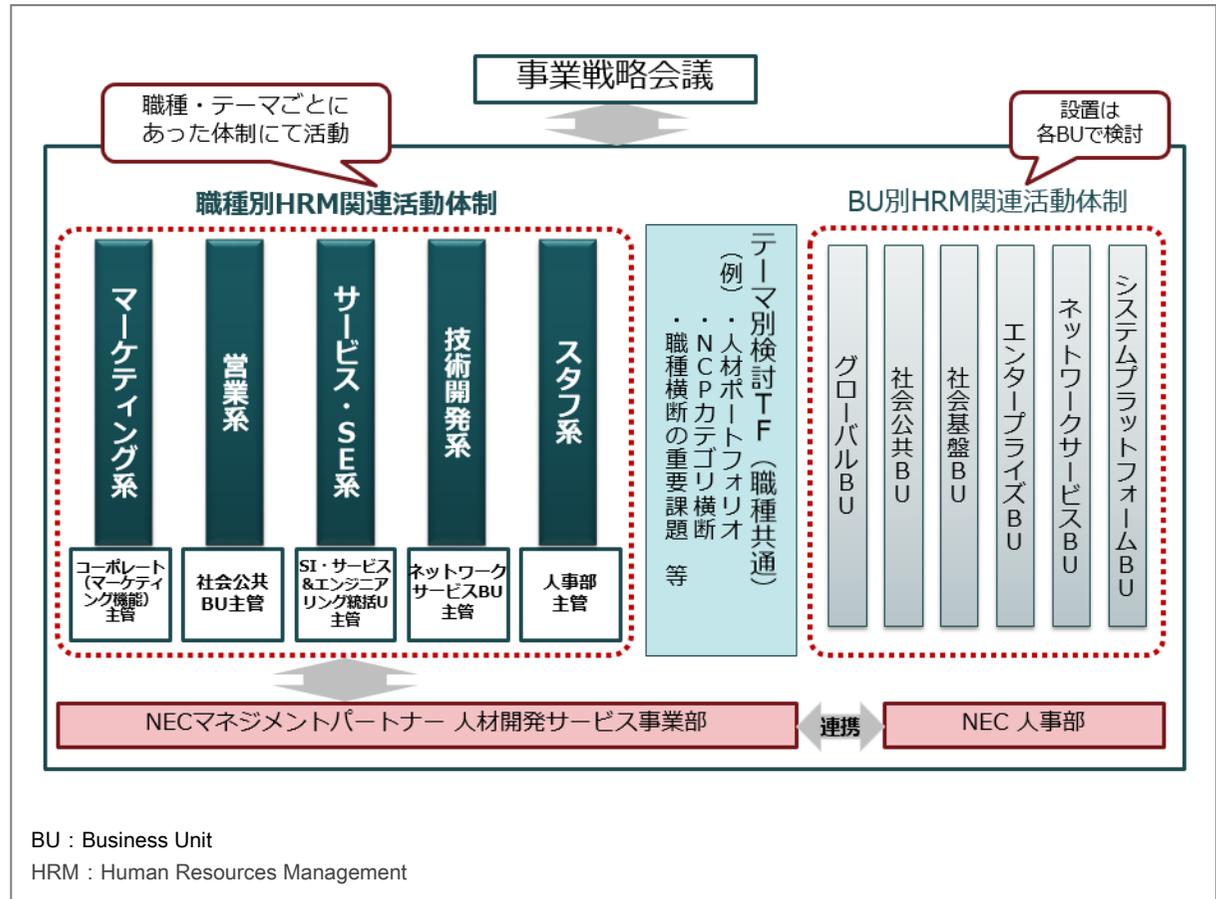
推進体制

人材開発・育成施策については、職種別・組織別のHRM（Human Resources Management）関連活動体制を基本に、NEC マネジメントパートナーと連携して推進しています。

職種別 HRM 関連活動体制は、職種・テーマごとの体制で人事・人材開発施策を推進しています。

BU 別 HRM 関連活動体制は、組織・機能ごとの体制で人事・人材開発施策を推進しています。

職種横断、組織横断的な課題については、テーマ別のタスクフォースで検討し、必要に応じて全社の事業戦略会議で審議・意思決定を行い、施策を推進しています。



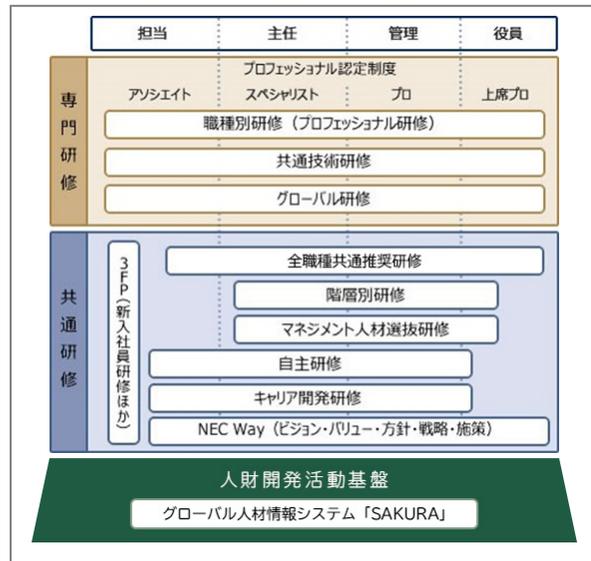
84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

施策と制度

人財開発施策の一端を担う研修は、職種に応じて実施する「専門研修」と、当社全従業員が対象となる「共通研修」で構成されています。



専門研修

「専門研修」は、各分野での専門性を磨きプロフェッショナルを目指すための研修群です。

NEC プロフェッショナル認定制度

NEC では、ビジネスの最大の経営資源は「人」でありお客さまに真の価値を提供できる高度な専門性を備えた人

財の育成が重要であると考えています。こうした考えのもと、「NEC プロフェッショナル認定制度 (NEC Certified Professional)」 (以後、NCP 認定制度) を導入しています。

NCP 認定制度は、SE 人財、サービス人財など人財カテゴリごとに、その専門性を市場価値に照らして 4 つの階層に区分しています。さらに、人財カテゴリごとに業務プロセスを分析して必要となる人財タイプを設定し、それぞれのタイプごとに求められるスキルや業績の水準を詳細に定義しています。なお、NCP 認定者は、2018 年 4 月時点で約 9,100 名です。

グローバル研修

全世界でビジネスを展開している NEC は、グローバルスキルの強化を目的としたさまざまな施策を実施しています。これらの施策には、語学力のみならず異文化対応スキルやビジネススキルをトータルで身につけるプログラムや、海外 (新興国中心) でフィールドワークを行う実践的なプログラムがあります。

共通研修

「共通研修」は、従業員一人ひとりの成長とスキルアップを目的にしたものから、昇格時あるいは選抜によって受講するものまで多様な研修メニューを揃えています。

階層別研修

昇格した際には、各階層で新任研修が準備されています。新任研修では、NEC Way と人財哲学に基づき、その

階層で求められる役割に必要な知識、スキル、マインドセットなどを学びます。研修で学んだことを日常業務に活用するためのアクションプランも策定し、実行につなげています。

NEC グループキーポジションの選定と マネジメント人財選抜研修

NEC では、国内外の区別なく NEC グループ全体で重要ポジションへの適材適所化を進めるために、キーとなる役職を設定しています (NEC グループキーポジション: GKP)。GKP への登用や後継者の育成を計画的に行っており、これら一連のプロセスの中でマネジメント人財選抜研修も実施しています。

2016 年度には、人財哲学に照らし、従来の選抜研修を拡充した「NEC 社会価値創造塾」を立ち上げました。これは当社会長が塾長となり、次世代のリーダーを育成するための研修プログラムです。本プログラムでは、社内外のさまざまな講師・ステークホルダーとの対話や社会課題を抱える国内外の現場での実体験を通して自分自身を見つめ直し、高い倫理観と視座から自らの使命を再確認し、社会価値を具現化する経営構想やビジネスモデルを考え抜きます。

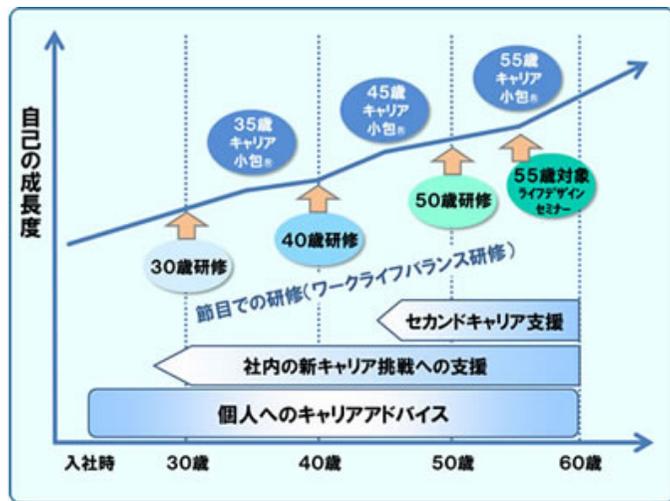
海外現地法人における選抜人財については、各自のリーダーシップを磨くとともに、グローバルな人的ネットワークを拡充することを目的に、2013 年度に選抜研修「Drive NEC」を立ち上げました。このプログラムは、海外現地法人と本社の従業員が合同で参加し、すべてのプログラムを英語で実施しています。

84-90	人権の尊重	91-98	個人情報保護、プライバシー	99-106	ダイバーシティ&インクルージョン
107-113	多様な働き方への環境づくり	114-119	人財開発・育成	120-125	安全と健康

キャリア開発支援施策 - ライフタイムキャリア・サポート

従業員一人ひとりの自律的な成長のためには、それまでの自己を振り返り、自己革新と能力再開発を継続的に行うことが必要です。当社では、一人ひとりの従業員が生涯を通じて自律的な成長を図ることを目指したキャリア支援施策「ライフタイムキャリア・サポート」を2002年から導入しています。

下図が、その代表的なプログラムです。



ライフタイムキャリア・サポートの流れ

1. ワークライフバランス研修：ライフタイムの節目と考えられる30歳、40歳、50歳を迎えた従業員を対象に、自己のキャリアを見つめ直し、能力開発目標の設定を行います。2017年度は約1,000名がこの研修に参加しました。
2. キャリア小包®：節目研修の中間年齢となる35歳、45歳、55歳の従業員を対象に、各年齢層に有効なキャリア情報を提供し、今後のキャリアやライフプランについて考えるきっかけとなっています。特に55歳を迎えた従業員には、退職金・年金制度に関するWeb研修「ライフデザインセミナー」も開講しています。
3. キャリアアドバイス：個々人が自らのキャリアを自律的に考えることをサポートする仕組みで、2002年から実施しています。専任のキャリアアドバイザーが専門的な立場から、その人の価値観・適性を客観的に判断し、仕事と家庭の両立など、キャリア形成に関するアドバイスを行っています。4名のキャリアアドバイザーが年間約600名の相談を受けています。

*「キャリア小包®」は、日本電気株式会社の日本における登録商標です。

グローバル人材情報システム「SAKURA」

NECでは、人財開発活動を支える育成基盤として「グローバル人材情報システム(SAKURA)」を活用しています。国内関係会社は24社、海外関係会社は各地域統括法人およびその傘下の現地法人合わせて57社から人材情報を取り込み、活用しています。(2018年4月時点)

2017 年度の主な活動実績

海外メンバーも含めた

マネジメント人財選抜研修の拡充

2017年度の「NEC 社会価値創造塾」は、海外に拠点を置く選抜人財2名も交えて、2017年7月から2018年2月にかけて実施しました。

幹部層のプログラムでは、海外メンバー2名を含めた34名が、NECの存在意義や社会価値創造のあり方を追究し、各自の経営構想を考え抜きました。海外に拠点を置くメンバーが加わったことで、参加者のグローバルな人的ネットワークも深まりました。

一方、若手層のプログラムでは、2017年6月から2018年2月にかけて実施しました。5クラス/102名が18チームに分かれ、社会価値創造につながるビジネスモデルを検討・作成しました。研修会場での学びだけでなく、各チームで検討した仮説を、実際の現場において検証・修正し、ブラッシュアップしました。

グローバル要員の育成

グローバル市場へのビジネス拡大を目的に、NECではさまざまなグローバルスキル強化施策を行っています。特に海外の現地市場を実際に体験し、ビジネスのアイデアやビジネスプランを検討する体験型の研修プログラムへの派遣を拡充しています。2017年度は、GKPの選抜人財も含め12名がアジアの新興国で研修を行いました。その他、各種ビジネススキル強化プログラムに加え、海外への業務研修派遣、海外留学なども積極的に実施しています。

戦略的育成投資の実行

2017年度は、AI、サイバーセキュリティ、IoT、クラウドなど、戦略的に事業拡大を進めている領域における人財育成投資を前年比5倍に拡充しました。その結果、CISSP、AWS認定ソリューションアーキテクトなどの資格取得者数は1,500名超、AI・アナリティクス応用、NEC IoT基盤SE向けハンズオン研修などの研修の受講者数はのべ66,000名超となりました。

教育受講実績

NECでは人財開発活動を支える育成基盤として、前出のように、個人の育成計画や実績情報を管理する「グローバル人材情報システム(SAKURA)」を全社展開しています。2017年度の、このシステムに登録された当社およびNECグループ従業員1人当たりの研修受講日数は、それぞれ5.7日、4.9日でした。

モニタリング・改善

人財開発に関連する施策は、組織別/職種別のHRM関連活動などをおして各部門のニーズを反映するとともに、職種ごとにも評価、改善を実施しています。

また、NECの人財開発を担当するNECマネジメントパートナーと連携し、受講者評価や職場での行動変容調査などを参考に定期的に育成施策・研修の見直しを図っています。

安全と健康

取り組み方針

NECでは、「全社安全衛生活動方針」において、「働く人の安全と健康を確保し、快適で働きやすい職場の維持・向上に取り組みます」という基本理念を定め、安全衛生を統括する総務部と健康管理センター、事業場ごとの安全衛生管理組織が中心となって、予防管理に重点を置いた、安全面、健康面でのさまざまな活動に取り組んでいます。

<安全について>

当社では、従業員（派遣社員も含む）の安全と健康の確保と、快適で働きやすい職場の維持・向上のために、「全社安全衛生活動方針」において、以下の行動指針を定めています。

【全社安全衛生活動方針 行動指針】

1. 労働安全衛生活動を継続的かつ効率的に実施し、労働安全衛生マネジメントシステムを改善します。
2. 労働災害ゼロを目指し、危険源の特定、リスクアセスメント、リスク管理を推進します。
3. 労働安全衛生に関する法規制およびその他取り決め事項を遵守します。
4. 労働安全衛生義務を理解し、実践できるように周知徹底を図ります。
5. 労働安全衛生活動に関する情報を積極的に開示します。
6. 働く人の心身の健康づくりと快適な職場環境づくりに努めます。
7. 本方針と労働安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、適切性と有効性を確実にします。

<健康について>

NECグループでは、生活習慣病予防の観点から全従業員を対象に、2008年度から「NEC Health Innovation 21」施策として、メタボ対策、ストレス対策、がん予防対策などさまざまな取り組みを行っています。こうした取り組みが評価され、2018健康経営優良法人「ホワイト500」に認定されました。今後も経営施策として、従業員の継続的成長の土台となる心身の健康維持・増進を推進していきます。

【NEC Health Innovation21 主な活動内容】

- ・全従業員を対象に生活習慣病予防の観点から法定対象以外も含めた特定保健指導の充実、運動推奨活動・イベントの推進、ヘルシーな食習慣に資する給食メニュー、栄養知識の啓発、禁煙促進活動等を行っています。
- ・活動の効果を高めるため、ICTツールの活用を進めています。



健康経営優良法人(ホワイト500)認定証

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020 年度）

1. 安全衛生
 - ・ NEC グループにおける安全衛生マネジメントシステムの効果的な運用と改善
 - ・ 事業場や支社支店および多様な職場環境（工事現場、外出先オフィスなど）に応じた安全衛生管理の徹底。
2. 健康管理
 - ・ NEC グループ従業員の継続的成長の土台となる心身の健康維持・増進

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、×進捗なし）

中期目標	2017 年度の目標	2017 年度の成果・進捗	達成度	2018 年度の目標
1. 安全衛生	・ NEC 事業場内労働安全衛生マネジメントシステムを状況に応じて改善し、管理体制の維持を図ることに加え、事業場外の現場における安全衛生管理の強化を行う。	・ NEC 事業場内労働安全衛生マネジメントシステムについて、OHSAS 認証を維持しました。 ・ 現場工事を行う事業部に担当者を配置の上、毎月定例会議を開催し、NEC としての現場工事の安全衛生管理の基準となるガイドラインを策定しました。	◎	・ NEC 事業場内労働安全衛生マネジメントシステムの運用維持と状況に応じた改善実施。 ・ 事業場外の現場について、現場工事における安全衛生管理ガイドラインの運用徹底
2. 健康管理	・ 健康保険組合および健康管理センターと連携して、心身の健康にかかわる予防施策を強化する。	・ 全従業員および管理職を対象としたメンタルヘルス教育や年代別健康教育を実施しました。 ・ 従業員の心身の健康に関する意識向上と健康増進活動の促進のため新たな健康ポイント活動を実施しました。	◎	・ NHI21 Third Season の周知と促進 ・ 健康ポイント活動の促進 ・ 健康経営優良法人（ホワイト 500）の認定維持

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人材開発・育成

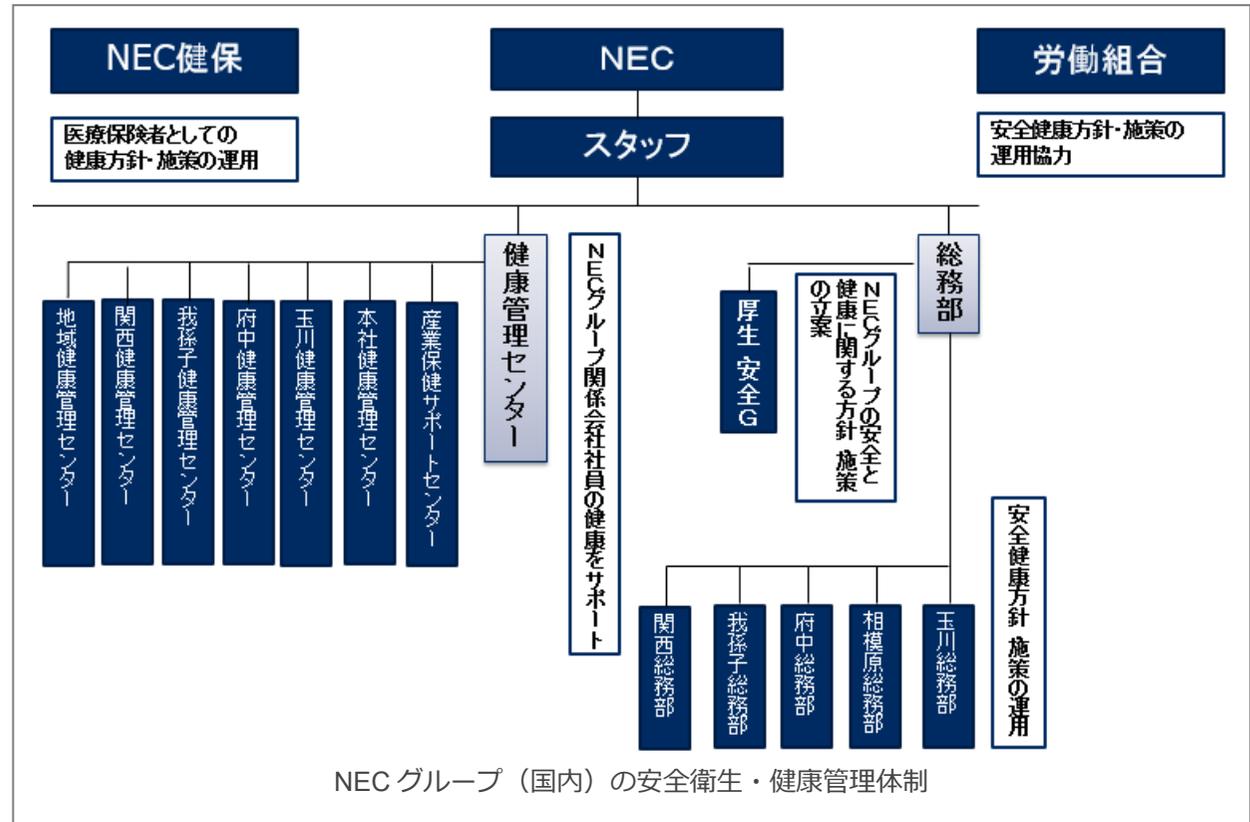
99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

推進体制

当社では、総務部が当社および国内関係会社の安全と健康に関する施策立案を行い、その内容を地区ごとに、地区総務部の安全衛生担当者と健康管理センター（産業医・保健師看護師）が連携して運用しています。そして、主に事業部ごとに選出された安全衛生委員と労働組合のメンバーも参加する地区の安全衛生委員会の運営や健康関連施策の運用を進めることで、職場の安全衛生の確保に取り組んでいます。

こうした取り組みの日常的な報告事項は、当該業務を主管する総務部および執行役員で対応しますが、大規模災害や感染症のパンデミック対応などの重要事項については、社長や取締役など経営幹部が出席する中央事業継続対策本部で対処します。

一方、海外現地法人との健康・労働災害等の情報交換の機会には、すでに導入している安全衛生マネジメントシステムに関する説明に加え、その運用方法についてアドバイスを行っています。



84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

2017 年度の主な活動実績

安全衛生

当社における安全衛生活動は、「全社横断的な課題への取り組み」と、「各社・各事業場の特性を考慮した個別課題への取り組み」という2つの視点で実施しています。

全社横断的な取り組みは、「NECグループ企業行動憲章」や「NECグループ行動規範」に基づいて、当社がステークホルダーにコミットするものとして、2010年度に策定した「全社労働安全衛生方針」に基づいて実行しています。さらに2012年度には、「労働安全衛生管理規程」を制定して、NECの安全衛生活動の品質向上に努めています。

また、各社・各事業場の特性を考慮した個別課題への取り組みとしては、2010年度から安全衛生に関する公的認証の「OHSAS18001」の認証取得に取り組んでいます。2017年度では、京浜地区事業場に入居するNECグループ関係会社14社のうち7社が「OHSAS18001」を取得しました。



OHSAS18001 登録証明書

健康管理

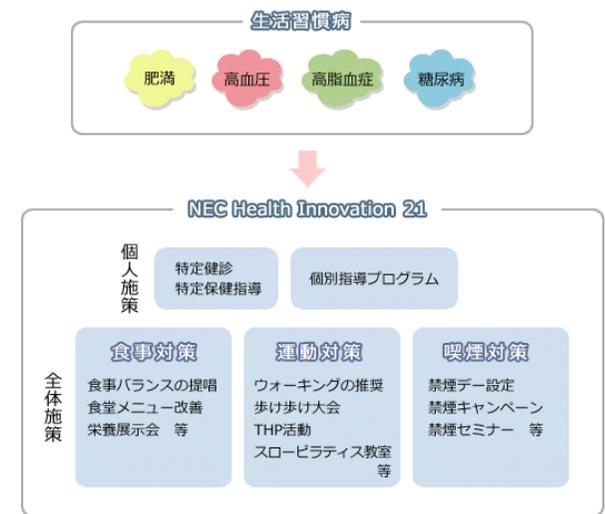
過重労働による健康障害防止対策

当社では、労使の協定時間などを踏まえて従業員（派遣社員も含む）が過重勤務とならないよう、勤務管理システムを活用して勤務時間を把握するとともに、職場上司と人事部門が日次で勤務状態を管理しています。長時間勤務懸念者に対しては、月半ばでアラームメールをシステムから自動発信するなど、勤務管理の徹底を図っています。

また、厚生労働省の「過重労働による健康障害防止のための総合対策」を踏まえて、長時間勤務を行った従業員に対して、Webによるヘルスチェックで疲労の蓄積度合いを把握しています。さらに、勤務データと健康診断（定期健診・メタボ健診）データに基づいてフォローが必要な対象者を抽出し、産業医・保健師による面談、就業制限措置等を実施しています。

「NEC Health Innovation21」活動

従業員の健康増進を目的に「NEC Health Innovation21（以下、NHI21）」活動を推進しています。NHI21では、メタボ対策、メンタルヘルスクエア、禁煙推進、がん予防対策、歯科(口腔衛生)の施策や年代別プログラムを展開しています。



生活習慣病を予防し、社員・家族が健康に生活できる環境を実現

84-90 人権の尊重
107-113 多様な働き方への環境づくり

91-98 個人情報保護、プライバシー
114-119 人財開発・育成

99-106 ダイバーシティ&インクルージョン
120-125 安全と健康

メタボ対策

NECグループでは、2004年からメタボリックシンドローム(メタボ)に着目し、脳・心臓疾患の発症リスクの高い従業員に対して生活改善指導を行っています。2008年4月からは、NHI21の活動の一環として施策の強化・充実を図っています。2013年度からは要経過観察判定者(奇数歳)に対しても保健師による保健指導を拡充しました。その結果、NECグループ従業員のメタボ対象者および予備群の比率は2008年度の33.1%から2016年度末で24.4%となりました。(削減率26.3%)

メンタルヘルスケアの取り組み

当社では、メンタルヘルスケアを健康管理の重要課題と位置づけ、予防を中心とした取り組みを行い、従業員の心の健康維持による健全な職場づくりを進めています。

- 心の健康支援プログラム：2005年2月より導入。①早期発見・早期治療を主眼とした「初期サポート」、②メンタル不調者の治療中の対応を行う「経過サポート」、③休職者が円滑に復職するための「職場復帰支援プログラム」で構成されています。
- 職場復帰支援プログラム：2010年度に復職判断のプロセスと基準を明確化。休業者の円滑な職場復帰に向けた取り組みを強化した結果、発症の早い段階からの本人や上司による相談が増え、メンタルヘルスケアへの認識が浸透してきています。
- 管理職層向けメンタルヘルス教育、プライマリケア教育：2011年度以降、予防に向けた取り組みとして、管理職層向けに実施。コミュニケーションの活性化や、より良い人間関係の構築、相談しやすい環境づくりなど、不調・疾病防止のために部下をどのようにケアやマネジメントしていくか、管理職層自身が考えて今後の行動計画につなげることを狙いとしています。

- 社内外相談窓口：従業員やその上司が、異変に気づいたら速やかに相談できる体制を整えています。社内相談窓口としては、各事業場の健康管理センターに「こころの健康相談」の専用内線電話を設置し、産業医・保健師が相談に応じています。社外相談窓口としては、NEC健康保険組合が社外専門機関と契約し、従業員本人や家族(被扶養者)が電話等で相談できる体制にしています。
- ストレスチェック：2015年12月に施行された改正労働安全衛生法を踏まえ、2016年度からは、全従業員にストレスチェックを実施。

面談のフォローや早期の相談促進を図ることにより、プライマリケアの一層の強化に取り組んでいます。

禁煙施策

世界保健機関(WHO)が制定した世界禁煙デーに合わせて、NEC禁煙デーを設定し、禁煙を促進しているほか、事業場単位で、健康管理センターの薬剤師による禁煙相談やニコチンガム・パッチ配布(「半日だけ禁煙プログラム」)、パネル展示等のイベントを実施しています。NECグループの喫煙率は、2005年度の31.1%から2016年度末で22.0%となりました。(削減率29.3%)

NEC禁煙デー当日の様子



イベントブース



パネル展示

生活習慣病予防策、がん予防・感染症対策

従業員(派遣社員も含む)の家族を含めた生活習慣病予防に取り組んでいます。家族参加イベントの「NEC健康フェア」ではメタボ予防に加え、がん検診や季節性インフルエンザをはじめとした感染症対策の意識啓発も実施しています。また、がん検診、口腔衛生、喫煙、感染症等、健康に関するトピックスを「健康ニュース」として毎月1回、健康管理センターから配信し、意識啓発をしています。

年代別プログラム

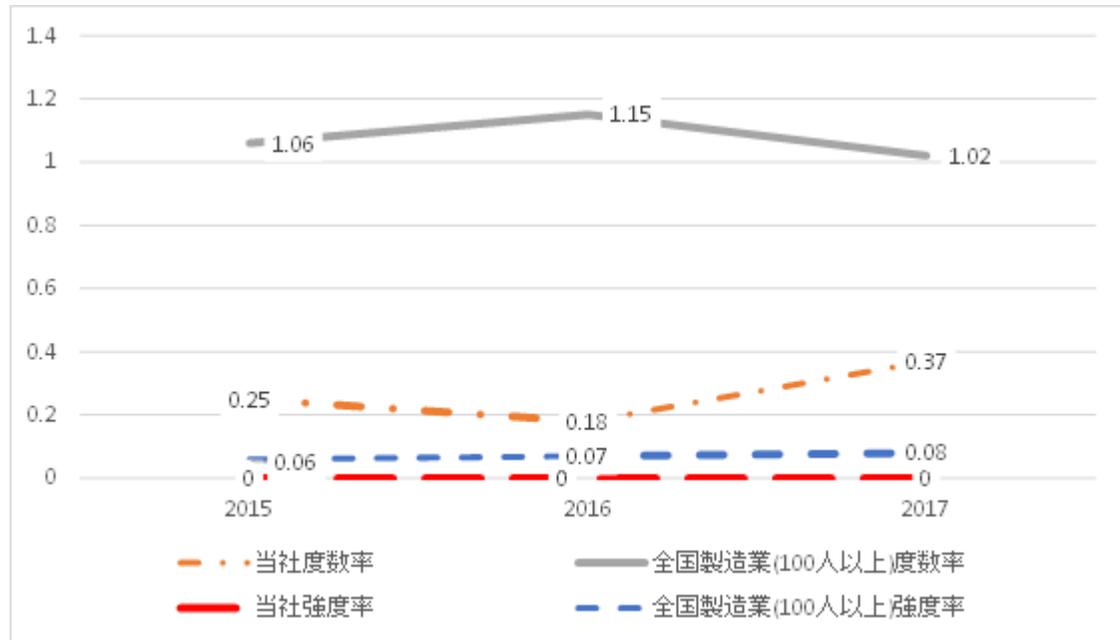
当社では、若年層からのセルフケア意識の向上が重要課題と位置づけ、2008年度から30代に対しても特定健診・特定保健指導を実施しています。2014年度からは20代に対しても定期健康診断の検査項目に血液検査、腹囲測定を追加し、健診結果事後措置面談を実施することで、若年層への健康サポート活動を強化しております。

- 「フレッシュアーズ面談」：入社時に健康診断と健康教育を実施し、健診結果事後措置として保健師による全員面談を実施
- 「27歳全員面談」：27歳到達者全員に保健師による全員面談
- 「健康カレッジ30」：30歳到達者全員を対象に集合型セルフケア教育を実施
- 指定された年齢の従業員および希望者を対象とした生活習慣病セミナー：府中事業場で25歳、30歳、35歳の従業員を対象に健康増進プログラム(講義、ストレッチ、体力測定など)を実施他

労働災害発生状況推移

当社の従業員における労働災害は、外出・出張中における駅の階段でのつまずきや道路での転倒などが主なもので、重大災害は起きていません。今後も、労働安全の啓発を進めるため、安全衛生委員会における活動や職場の日常点検などを行いながら、労働災害発生の低下を目指します。

ここ数年の推移は、右のグラフに示したように、「度数率」では、全国製造業平均 1.02 に対して、当社では 0.37 と、ほぼ 4 分の 1 という低い数値を維持しており、「強度率」では、全国製造業平均 0.08 に対して、当社では、ゼロを維持しています。



*1 度数率 = 労働災害による死傷者数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000,000

*2 強度率 = 労働損失日数 ÷ 延実労働時間数 × 1,000

労働災害発生状況の推移

[対象範囲：日本電気（株）]

環境経営への取り組み

取り組み方針

NEC は企業の社会的責任として、自らの事業活動に伴う環境負荷低減を図るとともに、製品・サービスの提供を通して社会全体の環境負荷低減に貢献する「環境経営」を推進しています。また NEC グループにおける環境経営推進のため、環境面における理念と行動指針を「環境憲章」として制定し、役員から従業員に至るまで、憲章を遵守した行動を徹底しています。

NEC は、「気候変動を核とした環境課題への対応」を ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」の 1 つと位置付け、2016 年度から気候変動の「緩和」と「適応」を両輪とした活動に注力しています。また、NEC がお客さまと持続可能な社会を共創していく姿を示した「2050 年を見据えた気候変動対策指針」を策定し、2050 年までに自社の事業活動にともなう CO₂ 排出量（Scope1、2）を実質ゼロとするという目標を掲げています。

これからも、省エネ型の製品サービスの提供や、洪水や土砂災害など気候変動リスクに備えるソリューションの開発・提供を進めることで、緩和と適応の両面からお客さまや社会の気候変動対策に貢献していきます。

環境経営への取り組みの詳細は、環境アニュアルレポート 2018 をご参照ください。

- ▶ [環境憲章](#)
- ▶ [2050 年を見据えた気候変動対策指針](#)
- ▶ [環境アニュアルレポート 2018](#)

活動目標と成果・進捗

中期目標（2018～2020年度）

環境経営の中長期的な行動計画として「NEC グループ環境経営行動計画 2020/2030」を策定し、その実現に向けた、この先3年間の具体的な目標を「NEC エコ・アクションプラン」と定め、活動を推進しています。「NEC エコ・アクションプラン」は「攻め（事業貢献）」と「守り（リスク対策）」、それらを支える「基盤」の3つの視点で具体的な目標や施策を策定し、PDCA サイクルを回しています。

以下の表は、ESG 視点の優先テーマの1つである「気候変動」に関わる主な目標と進捗です。なお、SBT（Science Based Target）を意識し、事業活動にともなう Scope1、2 の排出量を着実に削減するため、絶対値目標を追加、あるいは絶対値目標へと変更しました。そのほかの活動目標と成果・進捗については、「NEC エコ・アクションプラン」をご参照ください。

目標、成果・進捗、達成度

（達成度：◎目標達成、○目標ほぼ達成、△目標一部達成、X進捗なし）

▶ NEC グループ環境経営行動計画 2020/2030

▶ NEC エコ・アクションプラン

中期目標	指標		2017年度の目標	2017年度の成果・進捗	達成度	2018年度の目標
1. ITソリューションによるCO ₂ 削減貢献 2300万t（2020年）	ITソリューションの提供によるCO ₂ 削減貢献量（※2018年度の新設目標）		—	1,639万t	—	1,770万t
2. 全製品加重平均でのエネルギー効率改善	製品使用時におけるCO ₂ 総排出量削減率（※2013年度製品比、当該年度に出荷したハードウェア製品が対象）		15%	35%	◎	20%
3. 事業活動からの（Scope1、2）CO ₂ 排出量の削減	エネルギー使用量削減率	前年度比	-1%	8.4%	X	-1%
	エネルギー由来CO ₂ 発生量の削減率（※2018年度から絶対値目標を追加）	2017年度比	—	—	—	-1.9%
	再生可能エネルギーの発電容量（※2018年度から絶対値目標へ変更）	2011年度比	6.6倍	9.7倍	◎	
		絶対値	—	323MWh	—	520MWh

推進体制

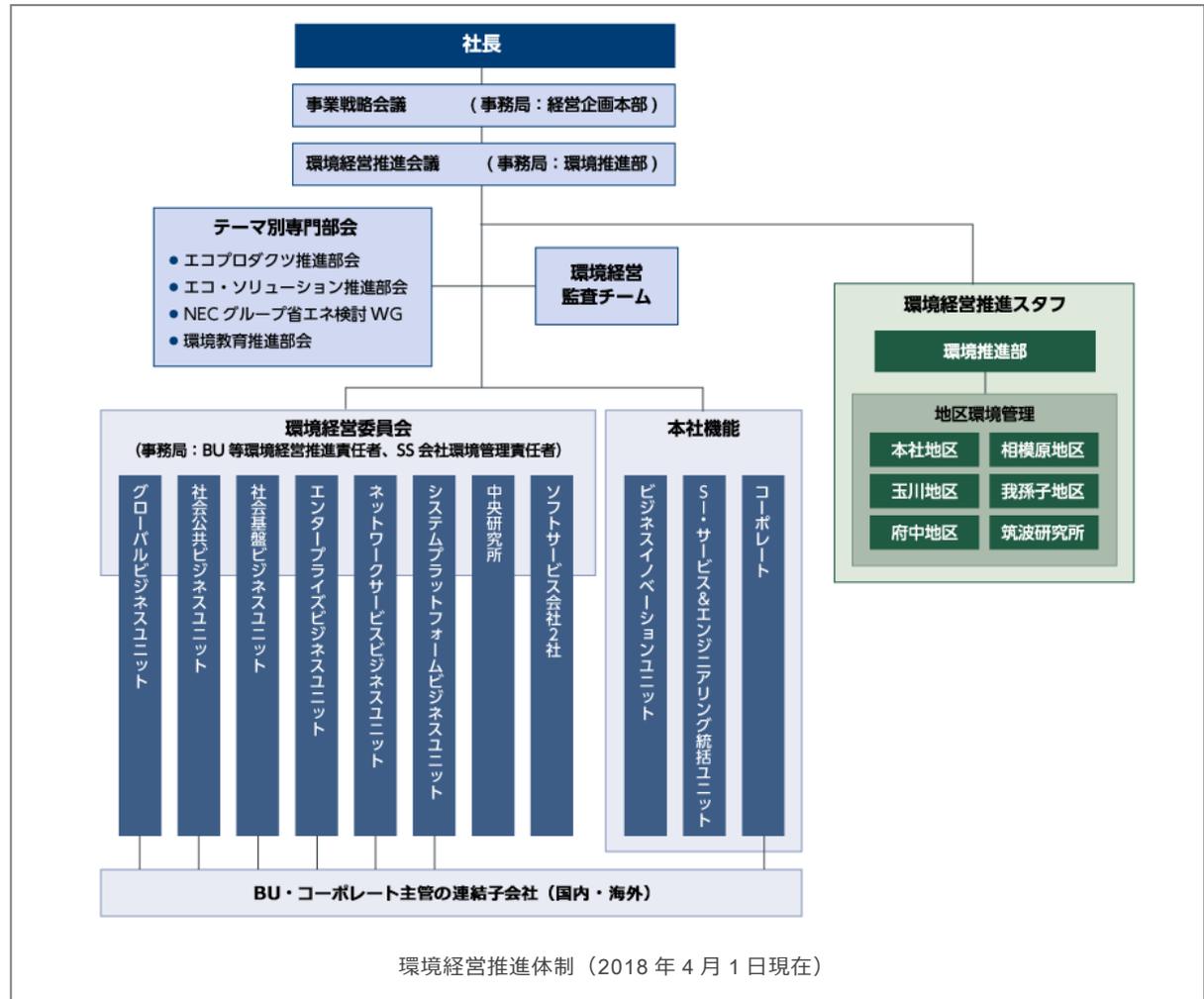
当社における環境戦略（環境方針、長期的な環境経営行動計画）は、事業戦略会議で討議し、執行役員社長が最終承認を行っています。

この環境戦略を基に、各ビジネスユニットの環境経営委員会から各事業部や国内外の関係会社に至るまで、具体的な取り組みを進める体制を整えており、NECとして一貫した環境経営を推進しています。

さらに、製品環境規制対応、製品・ソリューションの環境に配慮した開発推進、従業員への意識啓発など、横断的な活動テーマについては、個別に部会等を設置して取り組んでいます。

また、各事業場、研究所をはじめサイト単位で環境推進部門を設け、事業単位とサイト単位の両面から、環境経営を維持・推進しています。

- ▶ [環境経営推進体制](#)
- ▶ [環境ガバナンス](#)



2017 年度の主な活動実績

「気候変動への対策」を強化

2017年7月、2050年を見据えた長期視点の気候変動対策の指針を策定し、NECの事業活動にともなうCO₂排出量（Scope1、2）を2050年までに実質ゼロとすることを表明しました。

▶ 2050年を見据えた気候変動対策指針

また、2017年12月には、2030年までのCO₂排出削減目標をSBT（Science Based Target）とすることを宣言し、具体的な目標設定を進めています。

「環境経営行動計画 2020/2030」の進捗

中長期的な目標として「環境経営行動計画 2020/2030」の推進を通じて、2020年までにNECのサプライチェーンが及ぼす環境負荷に対して、製品・サービスの提供を通して5倍の環境負荷削減に貢献することを目指しています。

2017年度の結果は、負荷に対して価値が3.5倍となりました。引き続き目標達成に向けて提供価値の拡大とサプライチェーンの負荷削減を推進していきます。

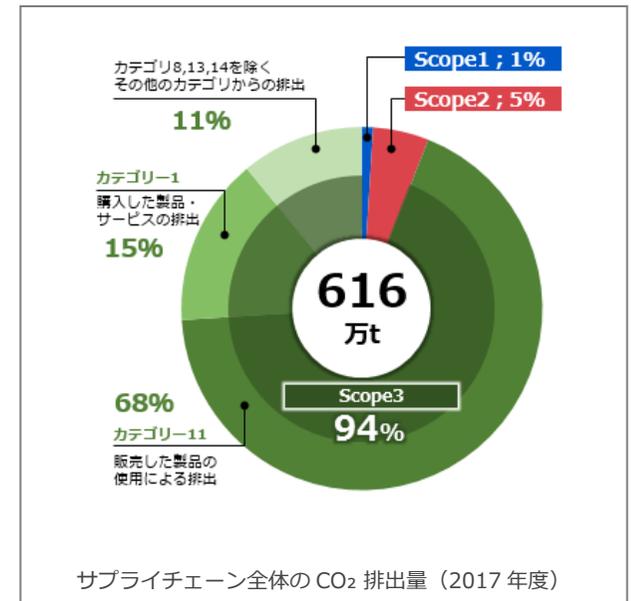
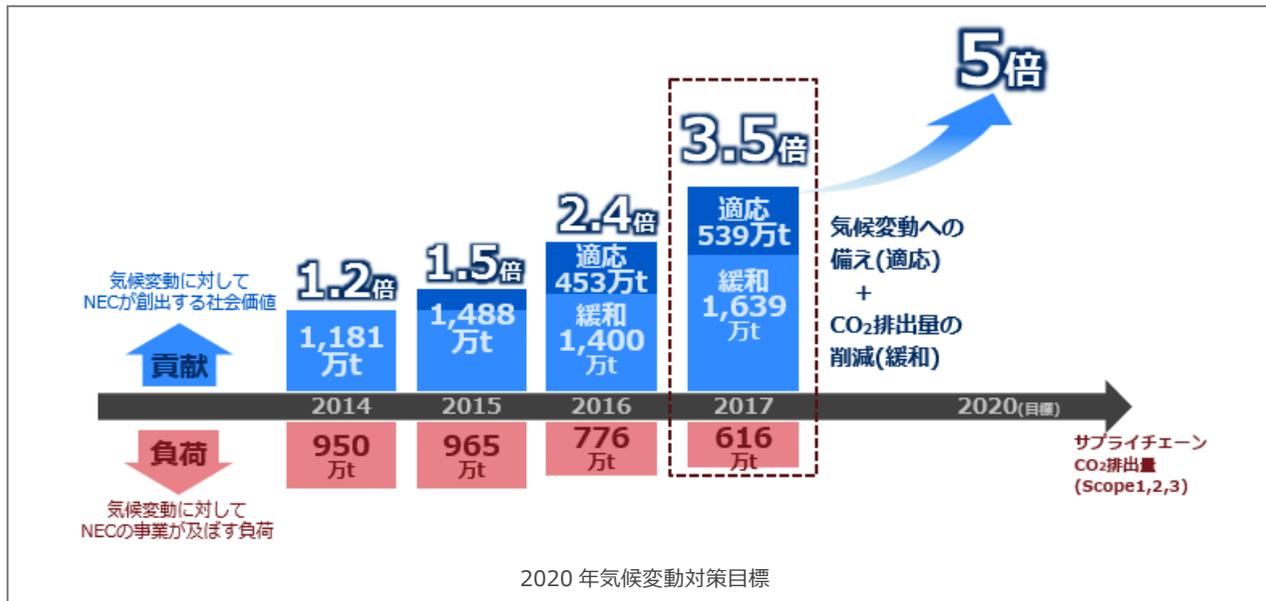
▶ 2020年気候変動対策目標

▶ サプライチェーン全体でのCO₂排出量

2016年度と比較してCO₂排出量が160万トン減少し616万トンとなりました。主な減少要因は、消費電力の大きい機器の出荷減少に伴い、製品使用による排出（カテゴリ11）が大幅に減少したことによるものです。

Scope3の集計は、「Scope3スタンダード」に基づいて行い、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）による第三者検証により、透明性・信頼性を確保しています。

▶ サプライチェーン全体でのCO₂排出量



事業を通じた環境価値の提供事例

NEC は自社製品・サービスの提供による社会全体の環境負荷低減を推進しています。

その中でも特に環境負荷低減への貢献が大きい製品・サービスについては「エコシンボルスター」として認定し、カタログやホームページなどで訴求しています。

環境に配慮した製品開発

以下に、2017 年度に「エコシンボルスター」を取得した製品・サービスの中から 2 つ事例を紹介します。

インド DMIC 物流可視化ソリューション

NEC は DMICDC^{*1} と合併会社「DMICDC ロジスティクス データ サービス」を設立し、物流インフラを可視化して、輸送中のコンテナ位置情報をリアルタイムで把握できる情報サービス基盤を 2016 年 7 月から提供しています。

これは、ムンバイの港で荷揚げ・荷積みされるコンテナに RFID タグを装着し、港の出入口ゲートや高速料金所、内陸通関基地などに設置した RFID リーダ・ライタを通じて情報を読み取り、クラウド上で他システムとも連携できるサービスです。

本サービスにより、荷主や運送業者は、コンテナ番号の検索だけで、デリー・ムンバイ間（約 1,500km）を輸送中のコンテナの正確な位置情報をリアルタイムに把握できるようになりました。

その結果、輸送リードタイムの短縮や在庫削減、生産計画の精度向上などに繋がり、効率的な輸送が実現できたことで化石燃料の使用量の削減にも貢献しています。

このたび、サービス提供による貢献価値を算出したところ、リードタイム短縮と輸送コスト削減に加え、年間約 17 万トンの CO₂ 排出量の削減が期待できることから、エコシンボルスターとして認定しました。

^{*1} DMICDC : Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited.
デリー・ムンバイ間産業大動脈開発公社



コンテナに磁石で簡単に取り付けられる RFID

インド国内の携帯電話基地局のエネルギー効率化

インドでは、全国的な携帯電話加入者の急増にともない、基地局数が急激に拡大しています。しかし、停電が頻繁に発生する電力供給が脆弱な地域や、電力供給を受けられない地域も多く存在し、これらの地域では、通信事業者は基地局を継続運用するために、停電時などにディーゼル発電機を利用しています。その結果、発電機のディーゼル燃料費の経済的負担が大きな課題となっていました。

一方、国からはグリーン化の要請もあり、インド国内の携帯基地局業界では、ディーゼル発電機の燃料使用量を減らし、コストと CO₂ 排出量を同時に削減することが、経営と環境の両面から求められています。

こうした課題が、日印両政府間でのエネルギーに関する議論において取り上げられ、2013 年、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の実証事業として公募が行われました。

NEC は公募への応札の結果、NEDO からの委託を受け実証事業（2013 年 9 月から 2017 年 3 月）を行いました。この事業では、太陽光発電システムとリチウムイオン蓄電システム、システム全体の遠隔監視、運転計画および充放電制御を組み合わせたエネルギー管理システムをインド国内の携帯電話基地局 20 か所に設置しました。このシステムで取得したデータから最適な運転計画を作成し制御することで、結果として年間の CO₂ 排出量を約 4 割に低減できることが確認されたため、エコシンボルスターとして認定しました。

約 2 年間の実サイトでの運用を通じて、当社は、オペレーション上のさまざまな知見など、ビジネスとして必要なノウハウを取得することができました。これらを活かして、今後 40 万局以上の携帯電話基地局を持つインド国内において具体的な事業へと繋げていく予定です。



インド携帯電話基地局での実証風景

食品ロス・廃棄の削減に寄与する需給最適化ソリューション

NECは、食品ロスや廃棄、労働人口の減少といった社会課題にも、最先端AI技術群「NEC the WISE」や、IoTプラットフォーム「NEC the WISE IoT Platform」を活用して取り組んでいます。

その一例が、2018年2月に発表した「需給最適化プラットフォーム」です。

AI・異種混合学習技術を採用し、さらにバリューチェーンを構成する企業全体で販売情報や在庫情報、気象情報を共有・活用することで予測精度を向上し、需要と供給を最適化、食品ロス・廃棄の削減に貢献することを目指しています。

この取り組みは、当社だけで実現できるものではなく、パートナーの方々とともに取り組んでいく必要があると考えています。

このたび、食品ロス・廃棄に積極的に取り組んでいる日本気象協会とパートナー連携しました。日本気象協会が持つ気象データやデータ解析技術をNECのAI技術と組み合わせることで社会課題の解決に取り組めます。

モニタリング・改善

環境監査・ISO14001 審査

すべてのビジネスユニットや事業場、連結子会社などを対象に環境配慮型製品の開発促進をはじめ、環境負荷低減、遵法、リスク対策の実施状況などを監視しています。

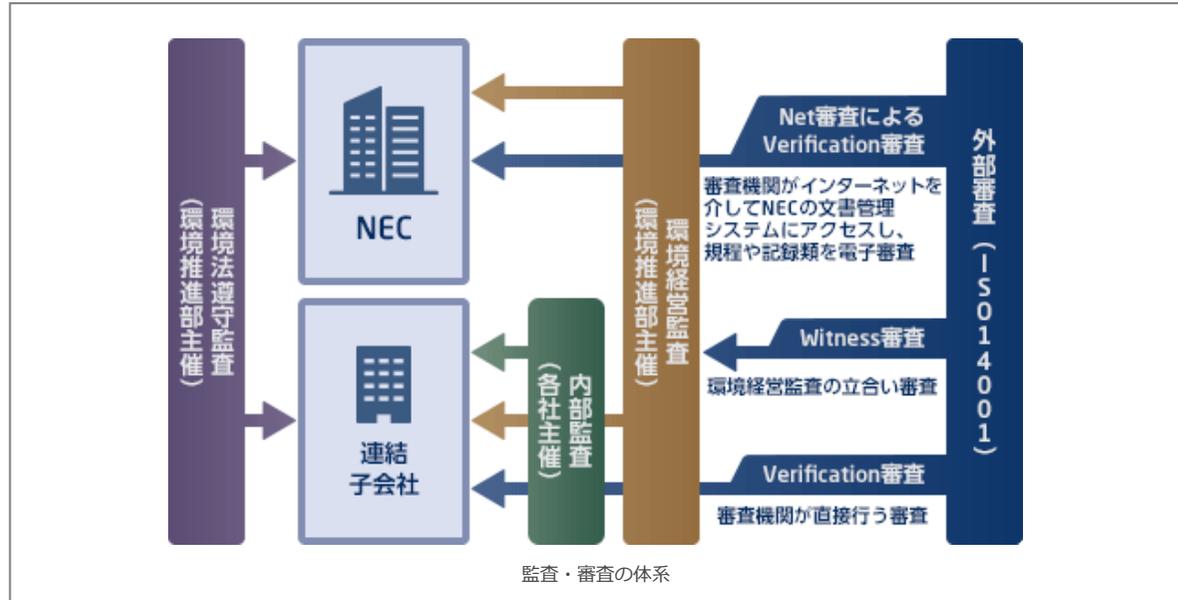
監査・審査の仕組み

グループ各社が独自に実施する内部環境監査で、各事業部門を詳細に監査しています。

さらに、NEC 環境推進部が実施する環境経営監査では、公認の環境マネジメントシステム審査員を含む専門監査員によって内部環境監査の有効性や環境負荷低減、リスク管理、ISO14001 適合性などの総合的な環境活動を監査しています。

これらの結果は、電子審査システム「NetAudit」や代替監査¹の手法を用いた外部審査機関によるISO14001 審査で確認されます。なお、2016 年度からISO14001 : 2015 年度版に対応した環境マネジメントシステムの運用を開始し、2017 年度に移行審査を受審し、認証を維持しました。

¹ 代替審査：質の高い監査員・監査体制・評価ツールで構成された内部環境監査システムに対して認められる内部環境監査を認証機関のISO14001 審査の一部として代替するシステム。環境経営監査の立会い審査（Witness 審査）と審査機関が直接行う審査（Verification 審査）を組み合わせで実施している。



環境法遵守監査

2012 年度からリスク管理を強化するため、環境経営監査の対象会社に対して、毎年、環境法遵守監査を実施しています。

2017 年度は重大な環境汚染や健康被害につながる不備はありませんでした。指摘した改善事項については、改善計画を求め、対策の実施状況を確認しています。

▶ 環境監査・ISO14001 審査

環境リスク対策

環境リスクを未然防止するために、アセスメント評価、日常点検を行うとともに、緊急時に備えてのリスクマップの整備、定期的な連絡体制の見直しなどを行っています。

さらに、「環境リスク情報エスカレーションおよび対応規程」を整備し、環境リスクに対するガバナンスの強化を図っています。

▶ 環境リスクへの対応

対照表：GRI (Global Reporting Initiative)

「NEC サステナビリティレポート 2018」は、GRI スタンダードを参照して制作しています。

※：GRI スタンダード中核項目

○：GRI スタンダード 200～400 番台において、NEC のマテリアリティと関連する項目

 [GRI = Global Reporting Initiative](#)

一般開示項目

102：一般開示事項			
1 組織のプロフィール			
ID		報告要求事項	関連ページ
102-1	※	組織の名称	プロフィール
102-2	※	活動、ブランド、製品、サービス	事業内容
102-3	※	本社の所在地	プロフィール
102-4	※	事業所の所在地	海外グループ関係会社
102-5	※	所有形態および法人格	 有価証券報告書
102-6	※	参入市場	 有価証券報告書
102-7	※	組織の規模	会社概要

ID		報告要求事項	関連ページ
102-8	※	従業員およびその他の労働者に関する情報	 データ集 「雇用形態別従業員数」 「男女別従業員数」  ダイバーシティ & インクルージョン
102-9	※	サプライチェーン	 サプライチェーン・マネジメント
102-10	※	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	 有価証券報告書
102-11	※	予防原則または予防的アプローチ	環境負荷低減 製品含有化学物質規制への対応

ID		報告要求事項	関連ページ
102-12	※	外部イニシアティブ	国連グローバル・コンパクト  JEITA 責任ある鉱物調達検討会  BERC NEC のデザインに関する社外活動 対照表：ISO26000
102-13	※	団体の会員資格	国連グローバル・コンパクト  JEITA 責任ある鉱物調達検討会  BERC  多様なステークホルダーとの対話事例
2 戦略			
ID		報告要求事項	関連ページ
102-14	※	上級意思決定者の声明	トップメッセージ
102-15		重要なインパクト、リスク、機会	アニュアル・レポート  ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」

3 倫理と誠実性			
ID		報告要求事項	関連ページ
102-16	※	価値観、理念、行動基準・規範	NEC グループ行動規範
102-17		倫理に関する助言および懸念のための制度	 コンプライアンスとリスク・マネジメント  人権の尊重
4 ガバナンス			
ID		報告要求事項	関連ページ
102-18	※	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス
102-19		権限移譲	—
102-20		経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナブル経営
102-21		経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	サステナブル経営
102-22		最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス  コーポレート・ガバナンス報告書
102-23		最高ガバナンス機関の議長	 コーポレート・ガバナンス報告書 役員一覧

ID	報告要求事項	関連ページ
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	▶ コーポレート・ガバナンス  コーポレート・ガバナンス報告書
102-25	利益相反	 コーポレート・ガバナンス報告書
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	▶ サステナブル経営
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」 ▶ サステナブル経営
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	▶ サステナブル経営 ▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	▶ サステナブル経営 ▶ マテリアリティに関する有識者との対話
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	▶ サステナブル経営

ID	報告要求事項	関連ページ
102-31	経済、環境、社会のレビュー	▶ マテリアリティに関する有識者との対話
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	▶ サステナブル経営
102-33	重大な懸念事項の伝達	 コンプライアンスとリスク・マネジメント
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-35	報酬方針	▶ 役員報酬の内容
102-36	報酬の決定プロセス	▶ 役員報酬の内容
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5 ステークホルダー・エンゲージメント		
ID	報告要求事項	関連ページ
102-40	※ ステークホルダー・グループのリスト	▶ ステークホルダーとの対話・共創
102-41	※ 団体交渉協定	 有価証券報告書「従業員の状況」

ID		報告要求事項	関連ページ
102-42	※	ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ステークホルダーとの対話・共創 ▶ NPO との連携にあたってのガイドライン（社会貢献活動）
102-43	※	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	▶ ステークホルダーとの対話・共創
102-44	※	提起された重要な項目および懸念	▶ ステークホルダーとの対話・共創
6 報告実務			
ID		報告要求事項	関連ページ
102-45	※	連結財務諸表の対象になっている事業体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プロフィール ▶ 組織体制
102-46	※	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナブル経営 ▶ 情報開示方針 ▶ 環境アニュアルレポート 報告対象範囲
102-47	※	マテリアルな項目のリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナブル経営 ▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」

ID		報告要求事項	関連ページ
102-48	※	情報の再記述	 データ集「人権啓発集 合研修受講者数」
102-49	※	報告における変更	変更なし
102-50	※	報告期間	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報開示方針 ▶ 環境アニュアルレポート 報告対象範囲
102-51	※	前回発行した報告書の日付	▶ 情報開示方針
102-52	※	報告サイクル	▶ 情報開示方針
102-53	※	報告書に関する質問の窓口	▶ NEC へのご質問・ご意見
102-54	※	GRI スタンドに準拠した報告であることの主張	▶ 対照表：GRI (Global Reporting Initiative)
102-55	※	内容索引	▶ 対照表：GRI (Global Reporting Initiative)
102-56	※	外部保証	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 第三者保証 ▶ 環境レポート第三者意見

103 : マネジメント手法			
ID		報告要求事項	関連ページ
103-1	※	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」
103-2		マネジメント手法とその要素	▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」
103-3		マネジメント手法の評価	▶ ESG 視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」 ▶ マテリアリティに関する有識者との対話

特定スタンダード 200 : 経済 300 : 環境 400 : 社会

200 : 経済			
201 経済パフォーマンス			
ID		報告要求事項	関連ページ
201-1		創出、分配した直接的経済価値	—
201-2		気候変動による財務上の影響、 その他のリスクと機会	—
201-3		確定給付型年金制度の負担、 その他の退職金制度	—
201-4		政府から受けた資金援助	—
202 地域経済での存在感			
ID		報告要求事項	関連ページ
202-1		地域最低賃金に対する標準新人給与の 比率（男女別）	—
202-2		地域コミュニティから採用した上級管 理職の割合	—
203 間接的な経済的インパクト			
ID		報告要求事項	関連ページ
203-1		インフラ投資および支援サービス	—
203-2		著しい間接的な経済的インパクト	—
204 調達慣行			
ID		報告要求事項	関連ページ
204-1		地元サプライヤーへの支出の割合	—

205 腐敗防止			
ID		報告要求事項	関連ページ
205-1	○	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	 コンプライアンスとリスク・マネジメント
205-2	○	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	 コンプライアンスとリスク・マネジメント
205-3	○	確定した腐敗事例と実施した措置	 公正な取引の推進
206 反競争的行為			
ID		報告要求事項	関連ページ
206-1	○	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	 公正な取引の推進

300 : 環境			
301 原材料			
ID		報告要求事項	関連ページ
301-1		使用原材料の重量または体積	▶ <u>マテリアルバランス</u>
301-2		使用したリサイクル材料	▶ <u>マテリアルバランス</u>
301-3		再生利用された製品と梱包材	▶ <u>マテリアルバランス</u>
302 エネルギー			
ID		報告要求事項	関連ページ
302-1		組織内のエネルギー消費量	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>エネルギー</u>
302-2		組織外のエネルギー消費量	▶ <u>マテリアルバランス</u>
302-3		エネルギー原単位	▶ <u>エネルギー</u>
302-4		エネルギー消費量の削減	▶ <u>エネルギー</u>
302-5		製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	▶ <u>NEC グループ環境経営行動計画 2020/2030</u> ▶ <u>製品のエネルギー効率改善</u>
303 水			
ID		報告要求事項	関連ページ
303-1		水源別の取水量	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>水</u>
303-2		取水によって著しい影響を受ける水源	—

ID		報告要求事項	関連ページ
303-3		リサイクル・リユースした水	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>水</u>
304 生物多様性			
ID		報告要求事項	関連ページ
304-1		保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2		活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	▶ <u>生物多様性保全</u>
304-3		生息地の保護・復元	—
304-4		事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種生物多様性保全	▶ <u>生物多様性保全</u>
305 大気への排出			
ID		報告要求事項	関連ページ
305-1	○	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 1）	▶ <u>CO₂排出量実績</u>
305-2	○	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ 2）	▶ <u>CO₂排出量実績</u>
305-3	○	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ 3）	▶ <u>サプライチェーン全体での CO₂排出量</u>

ID		報告要求事項	関連ページ
305-4	○	温室効果ガス（GHG）排出原単位	▶ <u>CO₂排出量実績</u>
305-5	○	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	▶ <u>CO₂排出量実績</u>
305-6		オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	—
305-7		窒素酸化物（NO _x ）、硫黄酸化物（SO _x ）、およびその他の重大な大気排出物	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>NO_x、SO_xの排出量</u>
306 排水および廃棄物			
ID		報告要求事項	関連ページ
306-1		排水の水質および排出先	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>水</u>
306-2		種類別および処分方法別の廃棄物	▶ <u>マテリアルバランス</u> ▶ <u>廃棄物</u>
306-3		重大な漏出	▶ <u>法違反・事故・苦情の状況</u>
306-4		有害廃棄物の輸送	—
306-5		排水や表面流水によって影響を受ける水域	—
307 環境コンプライアンス			
ID		報告要求事項	関連ページ
307-1		環境法規制の違反	▶ <u>法違反・事故・苦情の状況</u>

308 サプライヤーの環境面のアセスメント			
ID		報告要求事項	関連ページ
308-1		環境基準により選定した新規サプライヤー	調達活動
308-2		サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーン全体のCO₂排出量

400 : 社会			
401 雇用			
ID		報告要求事項	関連ページ
401-1		従業員の新規雇用と離職	—
401-2		正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
401-3		育児休暇	多様な働き方への環境づくり データ集 「育児休職取得者数」
402 労使関係			
ID		報告要求事項	関連ページ
402-1		事業上の変更に関する最低通知期間	—
403 労働安全衛生			
ID		報告要求事項	関連ページ
403-1		正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	安全と健康
403-2		傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	安全と健康 データ集「労働災害」
403-3		疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	—

ID		報告要求事項	関連ページ
403-4		労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	 安全と健康
404 研修と教育			
ID		報告要求事項	関連ページ
404-1	○	従業員一人あたりの年間平均研修時間	 人財開発・育成  データ集「従業員一人あたり研修受講数」
404-2	○	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	 人財開発・育成
404-3	○	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	 人財開発・育成  多様な働き方への環境づくり
405 ダイバーシティと機会均等			
ID		報告要求事項	関連ページ
405-1	○	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	 データ集「男女別従業員数」「年齢層別従業員数」「雇用形態別従業員数」
405-2		基本給と報酬総額の男女比	—

406 非差別			
ID		報告要求事項	関連ページ
406-1	○	差別事例と実施した救済措置	 コンプライアンスとリスク・マネジメント  CS(顧客満足)への取り組み  人権の尊重  データ集「コンプライアンス・ホットライン相談件数」「人権ホットライン相談窓口相談件数」
407 結社の自由と団体交渉			
ID		報告要求事項	関連ページ
407-1	○	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	 コンプライアンスとリスク・マネジメント  人権の尊重
408 児童労働			
ID		報告要求事項	関連ページ
408-1	○	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	 コンプライアンスとリスク・マネジメント

409 強制労働			
ID		報告要求事項	関連ページ
409-1	○	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	 <u>コンプライアンスとリスク・マネジメント</u>  <u>人権の尊重</u> ▶ <u>NECグループの英国現代奴隷法への対応（宣言書）</u>
410 保安慣行			
ID		報告要求事項	関連ページ
410-1		人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411 先住民族の権利			
ID		報告要求事項	関連ページ
411-1		先住民族の権利を侵害した事例	—
412 人権アセスメント			
ID		報告要求事項	関連ページ
412-1	○	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2	○	人権方針や手順に関する従業員研修	 <u>人権の尊重</u>  <u>データ集「人権啓発集合研修受講者数」</u>

ID		報告要求事項	関連ページ
412-3	○	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
413 地域コミュニティ			
ID		報告要求事項	関連ページ
413-1		地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	 <u>地域社会との連携</u>  <u>CS(顧客満足)への取り組み</u>
413-2		地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—
414 サプライヤーの社会面のアセスメント			
ID		報告要求事項	関連ページ
414-1		社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2		サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—
415 公共政策			
ID		報告要求事項	関連ページ
415-1		政治献金	—

416 顧客の安全衛生			
ID		報告要求事項	関連ページ
416-1	○	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	 <u>品質・安全性の確保</u> ▶ <u>環境配慮型製品</u>
416-2	○	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	▶ <u>NECからの重要なお知らせ</u>
417 マーケティングとラベリング			
ID		報告要求事項	関連ページ
417-1		製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	 <u>品質・安全性の確保</u>
417-2		製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	 <u>品質・安全性の確保</u>
417-3		マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
418 顧客プライバシー			
ID		報告要求事項	関連ページ
418-1	○	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	 <u>個人情報保護、 プライバシー</u>
419 社会経済面のコンプライアンス			
ID		報告要求事項	関連ページ
419-1	○	社会経済分野の法規制違反	 <u>コンプライアンスと リスク・マネジメント</u>

▶ 対照表：国連グローバル・コンパクト

▶ 対照表：ISO26000

対照表：国連グローバル・コンパクト

国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則とNECのサステナビリティへの取り組みとの対照表です。

国連グローバル・コンパクト原則		該当ページ
人権	原則 1 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。	 <u>人権の尊重</u>  <u>ダイバーシティ&インクルージョン</u>  <u>サプライチェーン・マネジメント</u>
	原則 2 人権侵害に加担しない。	
労働基準	原則 3 組織結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。	 <u>多様な働き方への環境づくり</u>  <u>ダイバーシティ&インクルージョン</u>  <u>人権の尊重</u>
	原則 4 あらゆる形態の強制労働を排除する。	 <u>安全と健康</u>  <u>サプライチェーン・マネジメント</u>
	原則 5 児童労働を実効的に廃止する。	
	原則 6 雇用と職業に関する差別を撤廃する。	

国連グローバル・コンパクト原則		該当ページ
環境	原則 7 環境問題の予防的なアプローチを支持する。	 <u>環境経営への取り組み</u>
	原則 8 環境に関していっそうの責任を担うためのイニシアチブをとる。	
	原則 9 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。	
原則 10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。	 <u>公正な取引の推進</u>  <u>コンプライアンスとリスク・マネジメント</u>	

▶ 対照表：GRI (Global Reporting Initiative)

▶ 対照表：ISO26000

対照表：ISO26000

ISO26000 の 7 つの中核主題および 36 の課題と NEC のサステナビリティへの取り組みとの対照表です。

ISO26000 の 中核主題	課題	該当ページ
組織統治	1.組織統治	▶コーポレート・ガバナンス ▶サステナブル経営 📄コンプライアンスとリスク・マネジメント 📄事業継続 📄情報セキュリティとサイバーセキュリティ 📄個人情報保護、プライバシー
人権	1.デュー・ディリジェンス 2.人権に関する危機的状況 3.加担の回避 4.苦情解決 5.差別及び社会的弱者 6.市民的及び政治的権利 7.経済的、社会的及び文化的権利 8.労働における基本的原則および権利	📄人権の尊重 📄コンプライアンスとリスク・マネジメント 📄サプライチェーン・マネジメント 📄多様な働き方への環境づくり

ISO26000 の 中核主題	課題	該当ページ
労働慣行	1.雇用および雇用関係 2.労働条件および社会的保護 3.社会対話 4.労働における安全衛生 5.職場における人材育成及び訓練	📄多様な働き方への環境づくり 📄安全と健康 📄ダイバーシティ&インクルージョン 📄人財開発・育成
環境	1.汚染の予防 2.持続可能な資源の使用 3.気候変動緩和および適応 4.環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	📄環境経営への取り組み
公正な事業慣行	1.汚職防止 2.責任ある政治的関与 3.公正な競争 4.バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5.財産権の尊重	📄公正な取引の推進 📄コンプライアンスとリスク・マネジメント 📄サプライチェーン・マネジメント

ISO26000の 中核主題	課題	該当ページ
消費者課題	1.公正なマーケティング、情報 及び契約慣行 2.消費者の安全衛生の保護 3.持続可能な消費 4.消費者に対するサービス、 支援並びに苦情及び紛争解決 5.消費者データ保護及び プライバシー 6.必要不可欠なサービスへの アクセス 7.教育及び意識向上	 <u>CS（顧客満足）への取り組み</u>  <u>品質・安全性の確保</u>  <u>個人情報保護、プライバシー</u>  <u>人権の尊重</u>
コミュニティへの 参画及び発展	1.コミュニティへの参画 2.教育及び文化 3.雇用創出及び技能開発 4.技術の開発及び技術への アクセス 5.富及び所得の創出 6.健康 7.社会的投資	 <u>サステナブル経営</u>  <u>イノベーション・マネジメント</u>  <u>地域社会との連携</u>  <u>社会貢献活動</u>

▶ 対照表：GRI (Global Reporting Initiative)

▶ 対照表：国連グローバル・コンパクト

第三者保証

NEC サステナビリティレポート 2018 では、以下の保証報告書に記載されている項目について、第三者による保証を受けました。



ASSURANCE STATEMENT

本書は、日本電気株式会社サステナビリティレポート2018に示されるサステナビリティ活動に対するSGSジャパン株式会社の保証報告書である。

保証の特質及び範囲
SGSジャパン株式会社は、日本電気株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、サステナビリティレポート2018の第三者保証業務を行った。保証の範囲は、SGSサステナビリティ報告書保証手続きに則り、当報告書の女性管理職数及び比率(2018年4月1日現在)、障がい者雇用率(2017年6月1日現在)、育児及び介護休業取得者数(2017年度)、従業員平均年齢(2018年3月31日現在、男女別含む)、従業員平均勤続年数(2018年3月31日現在、男女別含む)、労働災害発生率及び強度率(2017年度)、並びに報告プロセスをサポートするマネジメントシステムである。なお、これらのデータは日本電気株式会社単独におけるものである。

組織のサステナビリティレポート2018に示されている情報やその掲載は、組織の取締役または管理機関、及び経営層の責任に帰するものである。SGSジャパン株式会社は、サステナビリティレポート2018に合致する内容の準備には関与していない。

我々の責任は、保証の範囲内における文章、データ及び声明について意見を表明し、組織のすべてのステークホルダーに意見を供することである。

SGSグループは、現在最も優れた指針を提供しているGRIサステナビリティ報告ガイドラインやAA1000保証基準に基づき、サステナビリティの保証にかかわる基準を確立している。保証レベルの基準には、保証機関のためのガイドライン及びAA1000シリーズの基準を含んでいる。

本保証業務においては、我々の基準を採用し、中程度の水準の保証レベルによって、以下の業務を行った：

- 内容の正確性についての評価；
- AA1000アカウンタビリティ原則(2008)に対する報告書内容及びサポートするマネジメントシステムのAA1000アシュアランススタンダード(2008)タイプ2の評価；

保証業務は、事前調査、関連従業員及び責任部署へのインタビュー（日本電気株式会社本社、現地訪問（本社、玉川事業所）、証書審議等との照合及び確認、資料及び記録のレビューなどの組み合わせによって実施した。

財務データについては、会計士によって直接、独立した監査が行われており、本保証の過程においては、詳細な調査を行っていない。

独立性と力量の声明
SGSグループは、検査、試験、検証業務における世界的リーダーであり、140を超える国々で、品質、環境、社会及び倫理にかかわるマネジメントシステム認証業務や、トレーニングサービスを実施し、環境、社会及びサステナビリティ報告書保証業務を提供している。SGSジャパン株式会社は、組織やその関連会社、ステークホルダーからも独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触がないことを断言する。

保証業務に携ったチームは、知識や当該産業分野における経験、そして本保証業務に関する資格に基づき構成されており、品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステム、社会的説明責任マネジメントシステム、温室効果ガス排出量の主任審査員を含んでいる。

保証意見
当社の要領に基づいて実施した保証手続きの範囲において、サステナビリティレポート2018に含まれている情報やデータは、2017年4月1日から2018年3月31日（一部2018年4月1日現在）における組織のサステナビリティ活動を公正かつ相応に表現したものでないと思われる重要な事項は発見されなかった。

当報告書は、組織のステークホルダーにとって有効なものとなっている。
我々は、組織が報告内容に対して適切な保証レベルを設定していると判断する。

AA1000アカウンタビリティ原則(2008) 結論

包括性
組織の事業セグメントと、GRIスタンダード、ISO26000、SDGs、国連グローバル・コンパクト、企業アンケート等様々な媒体及び社会ニーズとの関係性を見出し、社会課題及び社会価値創造を事業課題として取り組まれている。ステークホルダーは、顧客、株主及び投資家、取引先、地域社会、従業員、地球環境といった組織に関連する全ての対象が特定されており、それぞれ主管する部署によって、外部有識者を含めたレビュー、アンケート、労使協議などといったコミュニケーションが実施されている。ステークホルダーからのニーズ及び期待はこの活動を通じて組織にインプットされており、対応が検討されている。サステナビリティの課題は事業課題と融合しており、運営役員間で議論され、経営企画を担当するCSO（チーフサステナビリティオフィサー）により承認された事項を取締役会において報告することで、事業活動として反映されている。ステークホルダーへの対応の結果は、再びステークホルダーコミュニケーションプロセスにインプットされることで、継続的改善が実施されている。この一連のプロセスは、サステナビリティレポートにて公表されている。これら一連のプロセスによって、包括性の原則に対応していることを、本検証により確認した。

重要性
抽出された課題は、組織の状況や社会ニーズを考慮した上で重要度が決定されており、組織全体及び高幹部層において事業活動を通じた課題対応が実施されている。また可能なものについては、当該部署において到達目標が設定されている。これら一連のプロセスは、サステナビリティレポートにて、公表されている。以上により、重要な課題が特定されていることを、本検証により確認した。

対応性
特定された課題への対応は関連部署の事業活動として実施されている。ステークホルダーに対しては、直接的な対話を含む様々な手段によりコミュニケーションがとられている。従業員に対しては、高い倫理観を持った活動を常に組織全体で意識するよう、様々な取り組みを実施している。また、従業員の働きやすさを考慮した休職制度の改善及び経済的な補助も実施している。情報の開示は、ステークホルダーの関心度及び社会企業アンケート等で開示要求される項目を考慮し、サステナビリティレポート等様々な媒体を通じ実施されている。以上により、課題に対応していることを、本検証により確認した。



SGSジャパン株式会社
認証ビジネス・ソリューションサービス事業部長
上級経営管理者
竹内 裕二
2018年5月16日



AA1000
Licensed Assurance Provider
000-8

情報開示方針

基本方針

社会価値創造型企業を目指す NEC にとって、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションは、企業の社会的責任を果たすという観点だけでなく、お客さまや社会の本質的な課題を理解する機会となる点でも、重要な取り組みであると考えています。

サステナビリティレポート(Web 版)は、お客さま、株主・投資家、お取引先、地域社会、従業員など、ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションのための大切なツールとして、サステナビリティに関連する取り組みと成果を、ESG(環境・社会・ガバナンス)軸で開示しています。また、NEC アニュアル・レポートでは、サステナビリティレポートのエッセンスを紹介しています。

報告対象範囲

掲載事項については日本電気(株)(=当社)にのみ適用されるものと、NEC グループも含まれているものがあります。サステナビリティ情報開示では、特段の断りがない限り、「NEC」は日本電気(株)および NEC グループを意味します。

各章にある「目標、成果・進捗、達成度」の表に記載されている「2017 年度の目標」「2017 年度の成果・進捗」は、2016～2018 年度で設定した前中期目標をベースに記載しています。なお、前中期目標にない目標を中期目標として掲げている場合には、2017 年度の目標および成果・進捗欄は空欄としています。

開示の形式

サステナビリティ Web サイト

Web の特性を活かし、双方向のコミュニケーションツールとして、サステナビリティへの取り組みの最新情報を随時公開しています。また、GRI をはじめとする国際的イニシアティブとの整合のため網羅性を重視し、SRI(社会的責任投資)調査機関、メディア、大学、NPO・NGO などサステナビリティ専門家の方々のニーズにも対応しています。なお、環境に関する取り組みの詳細は、[環境アニュアルレポート\(Web 版\)](#)にリンクしています。

NEC アニュアル・レポート

社会と NEC の持続可能な発展に向けた NEC の経営戦略を、財務・非財務の双方から説明しています。2013 年度より、従来の財務報告を中心としたアニュアル・レポートと非財務情報のハイライトを統合して「アニュアル・レポート」として発行しています。

参考としたガイドライン

国際的なイニシアティブとの整合を目指し、以下のガイドラインを参考にサステナビリティの取り組みを報告しています。

- ・ GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン スタンダード (※)
- ・ 国連グローバル・コンパクト
- ・ ISO26000

※GRI = Global Reporting Initiative が発行するサステナビリティレポートに関する国際的なガイドライン

年度活動報告の更新時期

2018 年 7 月(前回 2017 年 7 月)

データ集

注記のないものは、日本電気株式会社単体を対象としています。

対象期間は、2016年、2017年、および2018年3月31日に終了した連結会計年度または各年3月31日現在です。

★のついたデータは、第三者保証を受けた数値です。（女性管理職数・比率、従業員平均年齢・勤続年数、育児・介護休職取得者数は、執行役員、嘱託等、顧問等、出向受入者を除きます。）

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

		2015年度	2016年度	2017年度
取締役数	合計	11人	11人	11人
	男性	10人	10人	10人
	女性	1人	1人	1人

	2015年度	2016年度	2017年度
社外取締役比率	45.5%	45.5%	45.5%
外国籍取締役数	0人	0人	0人

コーポレート・ガバナンス

リスク・コンプライアンス

	2015年度	2016年度	2017年度
コンプライアンスに関するWeb研修受講率 (※国内 NEC グループを含む)	98%	98%	98%
コンプライアンス・ホットライン相談件数	85件	101件	118件

コンプライアンスとリスク・マネジメント

情報セキュリティ・個人情報保護

		2015年度	2016年度	2017年度
個人情報保護教育受講率 (※国内 NEC グループを含む)		100%	100%	100%
情報セキュリティ点検実施社数 (※国内・海外 NEC グループを含む)	国内	62社	60社	68社
	海外	40社	34社	34社
CSR・情報セキュリティ施策説明会出席社数・参加者数	社数	約1,600社	約1,500社	約1,500社
	参加者数	約2,000人	約2,000人	約2,000人
取引先の情報セキュリティ対策の点検・評価実施状況	訪問点検	100社	50社	約100社
	書類点検	1,600社	1,450社	約1,500社

情報セキュリティとサイバーセキュリティ

個人情報保護、プライバシー

サプライチェーン・マネジメント

社会

人権尊重

		2015年度	2016年度	2017年度
人権啓発集合研修 受講者数	Web研修	22,063人	20,296人	8,026人
	集合研修 ^{*1}	1,070人	1,031人	586人
人権ホットライン相談窓口 相談件数		約30件	約25件	49件

*1 本レポートより、採用面接員への研修を除いて再集計したため、
昨年のレポートで開示した数値とは異なっています。



人権の尊重

ダイバーシティの推進・労働慣行

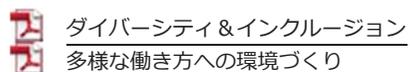
		2015年度	2016年度	2017年度
連結地域別従業員数・ 割合 (※日本電気(株)および連結 子会社)	日本	77,455人	80,478人	79,642人
		78.5%	74.7%	72.8%
	APAC	7,678人	9,347人	10,985人
		7.8%	8.7%	10.0%
	中国・ 東アジア	4,058人	5,329人	4,739人
		4.1%	5.0%	4.3%
	EMEA	4,948人	5,406人	6,636人
		5.0%	5.0%	6.1%
	北米	2,495人	2,819人	2,710人
		2.5%	2.6%	2.5%
	中南米	2,092人	4,350人	4,678人
		2.1%	4.0%	4.3%

		2015年度	2016年度	2017年度
雇用形態別従業員数	正規	22,235人	21,444人	21,010人
	非正規	26人	35人	42人
		2016年	2017年	2018年
女性管理職数(※各年4月1日現在)		★374人	★368人	★372人
女性管理職比率(※各年4月1日現在)		★5.4%	★5.5%	★5.8%
		2015年度	2016年度	2017年度
男女別従業員数	男性	18,498人	17,763人	17,390人
	女性	3,737人	3,681人	3,620人
女性社員比率		16.8%	17.2%	17.2%
外国人新卒採用人数		66人	39人	37人

		2015年	2016年	2017年
障がい者雇用率 (※各年6月1日現在。 障害者雇用促進法に基づく)	日本電気(株) 単独	★2.03%	★2.07%	★2.04%
	国内連結 子会社	2.06%	2.10%	2.10%

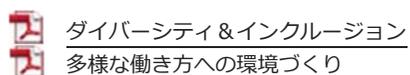
		2016年	2017年	2018年
従業員平均年齢 (※各年3月31日現在)	男性	★43.3歳	★43.6歳	★43.8歳
	女性	★41.2歳	★41.4歳	★41.5歳
	全体	★42.9歳	★43.1歳	★43.4歳
年齢層別従業員数 (※各年3月31日現在)	30歳未満	1,994人	1,918人	2,057人
	30-50歳未満	13,796人	12,807人	11,708人
	50歳超	6,445人	6,719人	7,245人

		2016年	2017年	2018年
従業員平均勤続年数 (※各年3月31日現在)	男性	★18.7年	★18.9年	★19.2年
	女性	★18.2年	★18.3年	★18.3年
	全体	★18.6年	★18.8年	★19.0年



ワーク・ライフ・バランス

	2015年度	2016年度	2017年度
年次有給休暇取得率	67.9%	69.3%	69.3%
育児休職取得者数	★395人	★376人	★358人
介護休職取得者数	★19人	★18人	★32人
従業員平均残業時間	17.4時間	17.1時間	16.3時間



安全・健康

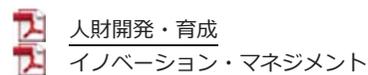
		2015年度	2016年度	2017年度
労働災害	度数率	★0.25	★0.18	★0.3717
	強度率	★0.00	★0.00	★0.0019



人材育成

		2015年度	2016年度	2017年度
従業員一人当たり研修 受講日数	日本電気(株)	4.9日	5.1日	5.7日
	国内NEC グループ	4.0日	4.5日	4.9日
従業員サーベイ回答率 (※海外グループ会社を対象 にしたサーベイは原則各年で 実施)	国内	83%	79%	81%
	海外	-	-	-
研究開発費用 (※日本電気(株)および連結子会社)		1,236億円*1	1,093億円	1,081億円

*1 国際財務報告基準(IFRS)で算出した金額に置き換えています。



社会貢献活動

	2015年度	2016年度	2017年度
社会貢献支出額	4.3億円	6.7億円	5.2億円



環境

(※日本電気株式会社および、連結子会社を対象としています。)

	2015年度	2016年度	2017年度
ITソリューション提供による CO ₂ 排出削減貢献量	2,620千t	2,630千t	4,220千t
製品のエネルギー効率改善 ^{*1}	97%	17%	35%
温室効果ガス ^{*2*3}	-	-	-
Scope1	59千t	54千t	56千t
Scope2	299千t	296千t	282千t
Scope3	9,286千t	7,410千t	5,820千t
エネルギー使用量 ^{*3}	-	-	-
電気	5,689 TJ ^{*4}	5,708 TJ	5,685 TJ
ガス	1,070 TJ	938 TJ	984 TJ
燃料(重油・灯油)	99 TJ	131 TJ	119 TJ
水使用量 ^{*3}	2,294千m ³	2,240千m ³	2,314千m ³
廃棄物排出量 ^{*3}	-	-	-
排出量(一般廃棄物+産業廃棄物)	35千t	26千t	42.6千t
再資源化率	87.2%	90.6%	91.0%

*1 2015年度の値は2006年3月期製品との比較です。2016年度、2017年度は、基準年を見直したため、2014年3月期製品との比較です。

*2 温室効果ガスとは、CO₂(二酸化炭素)、CH₄(メタン)、N₂O(一酸化二窒素)、HFCs(ハイドロフルオロカーボン類)、PFCs(パーフルオロカーボン類)、SF₆(六フッ化硫黄)、NF₃(三フッ化窒素)を指します。以下のGHGプロトコルイニシアチブの分類に沿って算出しています。

Scope1:事業者が所有または管理する排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

Scope2:電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

Scope3:Scope2を除く、企業の上流・下流工程を網羅したその他の間接排出

*3 第三者保証を受けています。対象は、日本電気株式会社および、環境ガバナンス対象の連結子会社です。

*4 TJ:テラジュール

日本電気株式会社
コーポレートコミュニケーション部
サステナビリティ推進室

〒108-8001 東京都港区芝五丁目7番1号
E-Mail: csr@csr.jp.nec.com
TEL: (03)3454-1111 (代表)